法務省行政事業レビュー
外部有識者点検対象事業資料

法務省行政事業レビュー推進チーム

令和元年度外部有識者点検対象事業

（単位:百万円）

事業番号	事　業　名	平成３０年度補正後予算額	令和元年度当初予算額	事業所管部局	担当委員	資料ページ
0010	再犯の防止等の推進（モデル事業，広報・啓発活動）	162	302	大臣官房秘書課	井上委員	1
0011	裁判員裁判への対応	553	63	刑事局	瀬戸委員	11
0016	各種犯罪への対応	2,214	2,153	刑事局	竹澤委員	19
0018	矯正施設の保安及び処遇体制の整備	14,322	5,918	矯正局	井上委員	31
0023	留置施設の維持管理に係る実費償還	5,012	5,005	矯正局	瀬戸委員	39
0030	仮釈放等の審査決定	49	49	保護局	竹澤委員	45
0032	犯罪被害者等の支援	88	92	保護局	井上委員	53
0036	オウム真理教に対する観察処分の実施	13	22	公安調査庁	瀬戸委員	61
0050	供託事務の運営	1,035	884	民事局	竹澤委員	71
0051	債権管理回収業の審査監督	10	10	大臣官房司法法制部	井上委員	79
0052	人権侵害による被害者救済活動の実施	232	233	人権擁護局	瀬戸委員	85
0064	外国人の出入国情報の管理	3,343	2,900	出入国在留管理庁	竹澤委員	93
0065	ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	1,200	－	出入国在留管理庁	瀬戸委員	99

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0010

平成３１年度行政事業レビューシート（ 法務省 ）

事業名	再犯の防止等の推進（モデル事業，広報・啓発活動）			担当部局庁	大臣官房秘書課	作成責任者
事業開始年度	平成２９年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	企画再犯防止推進室	企画再犯防止推進室長 吉田　雅之
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年法律第104号）（以下「再犯防止推進法」という。）第5条，第22条第1項			関係する計画、通知等	再犯防止推進計画（平成29年12月15日閣議決定） 再犯防止に向けた総合対策（平成24年7月20日犯罪対策閣僚会議決定）	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	・再犯防止推進法に定められた責務を果たす上では，地域社会における各種サービスの提供主体である地方公共団体による取組が不可欠であるものの，大部分の地方公共団体には，犯罪や非行をした者の支援のノウハウや知見が十分になく，また，対象者に関する情報を把握することも難しいなど，地方公共団体が再犯防止対策に取り組むためには多くの課題があるところ，本事業の実施により，こうした課題を解決し，さらに，他の地方公共団体にとってモデルとなる取組を支援することにより，地域における再犯防止対策の促進を図る。 ・積極的な情報発信に努め，広く犯罪をした者等の再犯の防止等についての国民の理解を深め，その協力を得られるようにする。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	・再犯防止推進法に基づき，地域において，刑事司法関係機関と地方公共団体が連携した再犯防止対策を推進するため，取組の前提となる地域の実情調査や支援体制の整備計画の作成，刑事司法関係機関と地域社会をつなぐネットワークの構築，他の地域のモデルとなる取組の実施等，都道府県又は政令指定都市が，それぞれの地域の状況に応じて再犯防止に向けた取組を進めることができるよう支援するもの（別添参照）（以下「モデル事業」という。）。 ・再犯防止推進シンポジウムを開催するなど，再犯防止啓発月間を中心に，広報・啓発活動を行うもの（別添参照）（以下「広報啓発活動」という。）。					
実施方法	直接実施、委託・請負					

予算額・執行額（単位：百万円）

		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求
予算の状況	当初予算	0	6	162	302	－
	補正予算	0	0	0	0	
	前年度から繰越し	0	0	0	0	0
	翌年度へ繰越し	0	0	0	0	
	予備費等	0	0	0	0	
	計	0	6	162	302	0
執行額		0	6	119		
執行率（%）		－	100%	73%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		－	100%	73%		

平成31・32年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由
諸謝金	2	－	「新しい日本のための優先課題推進枠」278
職員旅費	2	－	
庁費	17	－	
再犯防止等推進調査 地方公共団体委託費	281	－	
計	302	－	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 32年度
地方再犯防止推進計画を策定した都道府県の数を増加させる。	地方再犯防止推進計画を策定した都道府県の累積数	成果実績	団体	－	－	14	－	－
		目標値	団体	－	－	23	23	23
		達成度	%	－	－	61	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）：大臣官房秘書課企画再犯防止推進室調べ

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 －年度
再犯防止シンポジウムへの参加者数を前年度以上にする。	再犯防止シンポジウムへの参加者数	成果実績	人	－	－	2,703	－	－
		目標値	人	－	－	1,680	2,703	－
		達成度	%	－	－	161	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）：大臣官房秘書課企画再犯防止推進室調べ

活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	主にモデル事業の実施を委託した地方公共団体を集めた地方再犯防止計画策定推進のための会議を実施した回数	活動実績	回	－	－	2	－	－
		当初見込み	回	－	－	2	2	2

活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	再犯防止シンポジウムの実施箇所数	活動実績	箇所	－	－	9	－	－
		当初見込み	箇所	－	－	9	9	9

単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込
	地方公共団体への委託金の総計 ／地方再犯防止推進計画を策定した地方公共団体の数	単位当たりコスト	円	－	－	5,696,911	－
		計算式	円／団体	－	－	102,544,391／18	－

単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込
	再犯防止シンポジウムの開催経費の総計 ／再犯防止シンポジウムへの参加者数	単位当たりコスト	円	－	－	2,532	－
		計算式	円／人	－	－	6,844,183／2,703	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価

政策：再犯の防止等の推進（Ⅱ－4）

施策：Ⅱ－4－（1）国と地方公共団体が連携した取組の実施

測定指標

定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 年度
－	実績値	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－

定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況（目標）
－	－	－	－
			施策の進捗状況（実績）
			－

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

－

新経済・財政再生計画改革工程表2018

取組事項：分野：－

KPI（第一階層）

KPI（第一階層）		単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

KPI（第二階層）

KPI（第二階層）		単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

本事業の成果と取組事項・KPIとの関係

－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	モデル事業は，平成28年12月に成立・施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」で定められた国と地方公共団体が連携した取組の推進を図るものであり，さらに，本事業の実施については，各方面からも要望されているものである。 また，広報・啓発活動についても，再犯の防止等に関する施策は，国民にとって必ずしも身近でなく，国民の関心と理解を得にくいことから，更なる推進を行っていく必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	モデル事業は，国が中心となって取り組んできた再犯防止対策を全国の地方公共団体に広げるため，先行的な団体の取組を支援し，そこから得た成果等の共有等を図ろうとするものであるから，その性質上，地方公共団体等に委ねることはできない。 また，広報・啓発活動についても，再犯の防止等に関する施策は，地方公共団体，民間等の協力を得ながら，国として横断的に取り組むべき喫緊の課題であり，これに関する広報・啓発活動を地方公共団体等に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	再犯防止対策は，政府の犯罪対策において重要課題として位置付けられ，法務省の政策においても最重要課題であるところ，モデル事業及び広報・啓発活動は，いずれも，再犯防止対策に関する基本法である「再犯の防止等の推進に関する法律」で定められた理念等の実現に不可欠なものであり，優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	シンポジウムに使用する会場の決定に当たっては，随意契約（公募）により支出先となる業者を適切に選定した。 また，その他の広報・啓発活動に当たっては，随意契約（小額）の方式により，複数社の見積り合わせ等を行った上で，支出先となる業者を適切に選定した。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	委託費は，地方公共団体の事業計画書における計画額を踏まえ決定している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	地方公共団体の事業計画書等に基づき，適切に審査を行っているほか，広報・啓発活動においても，国の会計基準に従って適切に調達手続を行うように徹底し，コスト削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	地方公共団体からの再委託費等の支出に当たっては，事業の目的を踏まえつつ，国及び地方公共団体の会計基準に従って適切に調達手続を行うように徹底・指導し，合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	地方公共団体の事業計画書等に基づき，適切に審査を行っているほか，広報・啓発活動においても，国の会計基準に従って適切に調達手続を行うように徹底し，費目・使途が事業目的に即したものとなっている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	委託先団体の事業内容が変更となったこと等により，当初の見込みより委託費を要しなかったため。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	広報・啓発活動においては，参加者へのアンケート調査等を踏まえながら，コスト削減や効率化に向けた工夫を行っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	最終的な成果目標の達成に向け，成果実績は概ね順調に推移している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業の実施に当たっては，国及び地方自治体の会計基準に従って適切に調達手続を行うように徹底・指導し，コスト削減に努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	年度ごとの活動実績は概ね順調に推移している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	－
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－
	所管府省名	事業番号	事業名
			－
点検・改善結果	点検結果	モデル事業については，事業計画書及び事業完了報告書の審査等に加え，現地調査を実施するなどし，広報・啓発活動については，再犯防止シンポジウムでのアンケート調査をすることなどした結果，いずれも適正な執行が認められた。	
	改善の方向性	モデル事業については，事業計画書に基づき，地方公共団体において事業の目的に合致した取組が適正に実施されるよう，全ての委託先団体との連絡体制を密にするとともに，現地調査の実施等を踏まえ，経費の削減に努めることとしたい。 また，広報・啓発活動については，事業の目的に合致した内容となるよう，各種調達の仕様を充実させるほか，入札等の手続を行い，経費の削減に努めることとしたい。	

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見	

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	

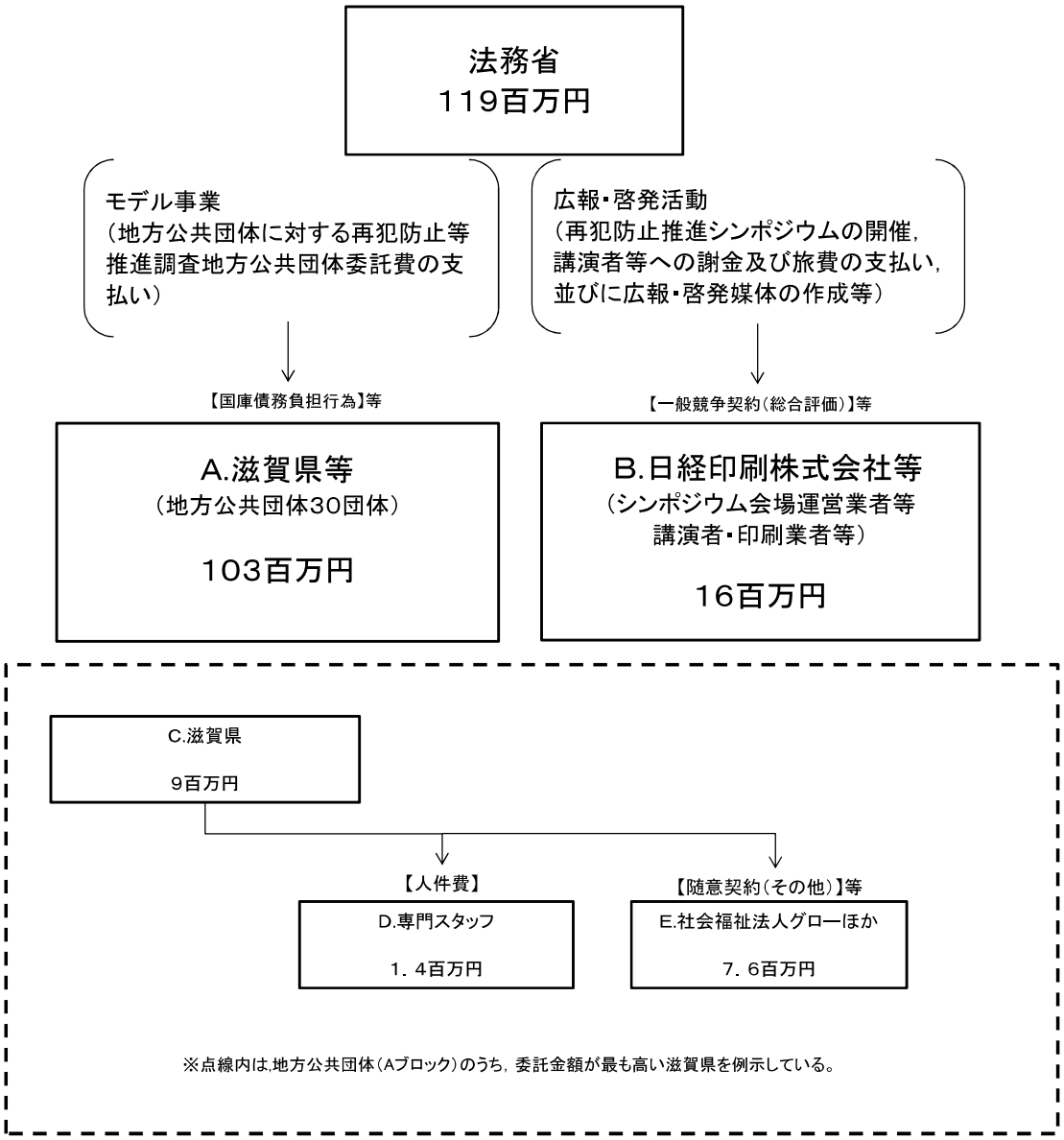
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	－	平成23年度	－	平成24年度	－	平成25年度	－
平成26年度	－	平成27年度	－	平成28年度	－	平成29年度	－
平成30年度	法務省　（　新30　－　0001　）						

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

○平成30年度実績（モデル事業，広報・啓発活動）



費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.滋賀県

費　目	使　途	金　額（百万円）
その他	モデル事業委託費	9
計		9

B.日経印刷株式会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
印刷製本費	再犯防止推進白書の制作費	2.6
計		2.6

C.滋賀県

費　目	使　途	金　額（百万円）
その他	モデル事業委託費	9
計		9

D.専門スタッフ

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	再犯防止実態把握調査に係る人件費	1.4
計		1.4

E.社会福祉法人グロー

費　目	使　途	金　額（百万円）
その他	モデル事業再委託費	5.1
計		5.1

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	滋賀県	7000020250007	モデル事業	9	国庫債務負担行為等	－	－	－
2	兵庫県	0800002028003	モデル事業	8	国庫債務負担行為等	－	－	－
3	北海道	7000020010006	モデル事業	7.3	国庫債務負担行為等	－	－	－
4	長崎県	4000020420000	モデル事業	6.8	国庫債務負担行為等	－	－	－
5	埼玉県	1000020110001	モデル事業	6.5	国庫債務負担行為等	－	－	－
6	神奈川県	1000020140007	モデル事業	6.3	国庫債務負担行為等	－	－	－
7	長野県	1000020200000	モデル事業	5.9	国庫債務負担行為等	－	－	－
8	熊本県	7000020430005	モデル事業	5	国庫債務負担行為等	－	－	－
9	山口県	2000020350001	モデル事業	4.8	国庫債務負担行為等	－	－	－
10	鳥取県	7000020310000	モデル事業	4.1	国庫債務負担行為等	－	－	－

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	日経印刷株式会社	7010001025732	平成30年版再犯防止推進白書印刷製本等業務	2.6	一般競争契約（総合評価）	3	86.3%	
2	株式会社小学館集英社プロダクション	9010001018924	「就労の確保」の推進に向けた広報用映像の製作業務	1.9	一般競争契約（総合評価）	4	91.8%	
3	株式会社小学館集英社プロダクション	9010001018924	平成30年度再犯防止広報用リーフレット作成業務	0.4	随意契約（少額）	－	－	
4	（株）エァクレーレン	4010401004009	「再犯の防止等の推進に関する法律」等英訳等業務の請負	1.5	一般競争契約（最低価格）	2	97.3%	
5	社会福祉法人　全国社会福祉協議会	2010005001032	平成30年度再犯防止シンポジウム会場借料	1	随意契約（公募）	－	－	
6	株式会社日精ピーアール	2010001082712	再犯防止啓発月間広報用ポスター及び再犯防止広報用パネル作成業務	0.5	随意契約（少額）	－	－	
7	松竹ナビ株式会社	2010001165896	映画「少年たち」タイアップポスター作成業務	0.4	随意契約（少額）	－	－	
8	職員A		地方公共団体担当者との打合せに係る旅費	0.1	随意契約（その他）	－	－	
9	職員B		地方公共団体担当者との打合せに係る旅費	0.1	随意契約（その他）	－	－	
10	株式会社キタジマ	5010601023501	再犯防止シンポジウムに係るポスター及びチラシ印刷費	0.1	随意契約（少額）	－	－	
11	職員C		地方公共団体担当者との打合せに係る旅費	0.1	随意契約（その他）			

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	滋賀県	7000020250007	モデル事業	9	国庫債務負担行為等	－	－	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	専門スタッフ1名		再犯防止実態推進調査に係る人件費	1.4	その他	－	－	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	社会福祉法人グロー	8160005000006	刑事手続段階の高齢者・障害者に関する調査研究	5.1	随意契約（その他）			
2	更生保護法人滋賀県更生保護事業協会	1160005001002	就労支援・断薬支援に関する調査研究	2	随意契約（その他）			
3	公益社団法人滋賀県社会福祉士会	7160005009312	支援者支援に関する調査研究	0.5	随意契約（その他）			

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1	A	埼玉県	1000020110001	モデル事業	28.8	随意契約（公募）	－	－	－
2	A	滋賀県	7000020250007	モデル事業	27.8	随意契約（公募）	－	－	－
3	A	神奈川県	1000020140007	モデル事業	25.3	随意契約（公募）	－	－	－
4	A	広島県	7000020340006	モデル事業	24.9	随意契約（公募）	－	－	－
5	A	北海道	7000020010006	モデル事業	24.7	随意契約（公募）	－	－	－
6	A	愛知県	1000020230006	モデル事業	24.6	随意契約（公募）	－	－	－
7	A	長崎県	4000020420000	モデル事業	23.7	随意契約（公募）	－	－	－
8	A	栃木県	5000020090000	モデル事業	22.8	随意契約（公募）	－	－	－
9	A	山口県	2000020350001	モデル事業	22.5	随意契約（公募）	－	－	－
10	A	熊本県	7000020430005	モデル事業	20.8	随意契約（公募）	－	－	－

地域再犯防止推進モデル事業（再犯防止等推進調査地方公共団体委託事業）の全体概要

■　再犯防止推進法や国の再犯防止推進計画に基づき，国・地方公共団体が連携した効果的な再犯防止対策を講じることが求められているが，モデルとなる事例はない。

■　国・地方公共団体の協働による地域における効果的な再犯防止対策の在り方について調査するため，一部の地方公共団体において，①地域の実態調査と支援策の策定，②モデル事業の実施，③事業の効果検証・地方再犯防止推進計画の充実といった一連の取組を地域再犯防止推進モデル事業として実施。

（平成30年４月～：再犯防止推進計画開始）　　（～平成33年３月）

	1　地域の実態調査，支援策の策定（半年間程度）	2　モデル事業の実施（２年間）	3　地方再犯防止推進計画の充実（半年間程度）
地方公共団体	**地域の実態調査** ・刑事司法関係機関から提供された情報や自治体が保有する行政資料の分析，対象者本人のヒアリング→支援ニーズの把握 ・刑事司法関係機関の職員，社会福祉法人等既存のサービス提供者等のヒアリング →　サービス提供者のニーズの把握 **支援策の策定（支援者リストの作成）** 刑事司法関係機関と協働して，実態を踏まえた支援体制の検討・構築等地域における再犯防止に向けた支援策を策定	**支援策の実施** 国と協働して策定した支援策の有効性を確認するため，モデル事業として実施 ・地域の関係行政機関や支援の担い手を構成員とする協議会の設置等によるネットワーク整備 ・ネットワークの核となる人材・機関（コーディネーター）に対する助言・支援等を行うスタッフ（アドバイザー）の配置 ・対象者を必要な支援につなぐ等の取組の実施	**支援策の検証** ・モデル事業を通じて明らかになった地域で再犯防止に取り組む上での課題・成果等を整理 ・国から提供された対象者の2年以内再入率等の客観的なデータを踏まえつつ，モデル事業の効果を検証 **地域再犯防止推進計画の充実（注）** 課題と成果を踏まえ地方再犯防止推進計画を策定し，実施結果とともに国に報告 （注）　先行して地方再犯防止推進計画を策定している場合，計画の見直しや調査結果等をまとめた報告書に代えることができる。
法務省	**情報等の提供** ・自治体からの要請により法務省がこれまでに実施した再犯防止に関する統計データや調査研究の成果を提供 ・刑事司法関係機関が保有する各地域の対象者情報（人数，性別・年齢・罪名等の特性）の提供 ・特別調査の実施等自治体が実施する実態調査への協力 **支援策策定への協力** ・自治体による支援策策定作業に協力 ・支援策の内容について自治体と協議	**支援策の実施** ・自治体と協働で策定した支援策に基づき，矯正施設や保護観察所等で対象者の指導，支援を実施 ・支援策のうち，上記破線内の事業実施に係る経費については国が財政支援 **中間評価（事業実施から１年）** 関係者のヒアリング・視察・資料の確認等により事業の実施状況について調査，再犯率を測定，分析	**効果検証** モデル事業により支援を受けた者の2年以内再入率について分析し，政府目標への寄与度の測定等を行い，その結果を自治体に提供 **実施結果の共有，取組の展開** ・事業を通じて得られた成果を他の自治体にも共有し，取組を促進 ・自治体から提出された報告書等の成果物や国による効果検証の結果を踏まえ，地域における再犯防止対策の効果的な推進方策について検討

再犯防止シンポジウム

目的概要

「再犯防止推進計画」に基づき，国民の間に広く犯罪をした者等の再犯の防止等についての関心と理解を深めるため，「就労の確保」を統一テーマとして，中央での開催を皮切りに，全国８つのブロックにおいて，それぞれの地域の特長を生かした再犯防止シンポジウムを開催した。

開催結果



開催主体…中央：法務省本省
ブロック別：高等検察庁・矯正管区・地方更生保護委員会・法務局

開催時期…平成30年7月～平成31年1月末日まで

参加者数…

中央行事	387名		
北海道ブロック	139名	東北ブロック	366名
関東ブロック	325名	中部ブロック	280名
近畿ブロック	345名	中国ブロック	315名
四国ブロック	364名	九州ブロック	182名

計2,703名が参加

中央行事（概要）

「一般就労と福祉との狭間にある者への就労支援」をサブテーマに，「農福連携」や「ソーシャルファーム」等の専門家を交え，基調講演及びパネルディスカッションを行った。







※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号　0011

平成３１年度行政事業レビューシート（　法務省　）

事業名	裁判員裁判への対応			担当部局庁	刑事局	作成責任者
事業開始年度	平成２１年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	総務課	総務課長 濱　克彦
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	刑法，刑事訴訟法，裁判員の参加する刑事裁判に関する法律			関係する計画、通知等	司法制度改革審議会意見（平成13年6月） 経済財政改革の基本方針2009	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	一般の国民が裁判員として刑事裁判手続に参加し，裁判官と基本的に同等の権限をもって事実認定，量刑等の判断に関与するという，従前の刑事手続や裁判実務の内容を大幅に変更させるものであるから，裁判員となる国民の負担をできる限り軽減するために，裁判を分かりやすく充実・迅速化させるとともに，裁判員裁判の下でも被告人の権利を保障しつつ，適正妥当な事実認定と量刑を得ることを目的としている。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	裁判員裁判の下でも，従来の職業裁判官のみによる裁判と同様に，適正妥当な事実認定と量刑を得られるよう，検察官が，裁判員の視覚に訴えるビジュアル資料を多数作成するなどして，裁判員にとって，分かりやすく印象深く，信頼される立証活動を行うことができる体制を整備する。 また，捜査段階や公判の遂行の過程で地理的に離れた地検支部と本庁間においても，詳細な情報交換や捜査指揮，処理方針の決裁等を機動的に迅速に行える体制を整備する。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求
予算の状況	当初予算	74	74	100	63	－
	補正予算	－	－	453	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	453	－
	翌年度へ繰越し	－	－	▲ 453	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	74	74	100	516	0
執行額		68	72	98		
執行率（%）		92%	97%	98%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		92%	97%	18%		

平成31・32年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由
検察業務庁費	40	－	－
検察旅費	23	－	
計	63	－	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	－	成果実績	－	－	－	－	－	－
		目標値	－	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－	－

定量的な成果目標の設定が困難な場合

定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標

定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績
本事業は，法律に基づき実施する裁判員裁判について，裁判員の負担をできる限り軽減するため，裁判を分かりやすく充実・迅速化させるとともに，被告人の権利を保障しつつ，適正妥当な事実認定と量刑を得ることを目的としていることなどから，定量的な成果目標（いつまでにどの程度といった目標）を設定することが困難である。	裁判員にとって分かりやすい立証活動を行う。 各年度において，分かりやすく，信頼される立証活動を適切に行った。

事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績

代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31 年度	目標最終年度 － 年度
検察官の法廷での説明等に対して，裁判員が分かりづらいとする割合を0%とする。 なお，中間目標の目標値は，過去3か年の平均値以下とし，令和元年度においては，4.5%以下とする。	最高裁判所で実施している裁判員に対するアンケート（検察官の法廷での説明等が分かりにくいと回答した者の割合）	実績	%	4.5	4.8	4.1	－	－
		目標値	%	4.2	4.4	4.4	4.5	－
		達成度	%	93	92	107	－	－

活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込
	裁判員裁判対象事件の起訴件数	活動実績	件	1,105	1,131	1,116	－	－
		当初見込み	－	－	－	－	－	－

単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込
	（X）予算執行額／（Y）裁判員裁判対象事件起訴件数	単位当たりコスト	円/件	61,950	63,569	87,830	－
		計算式	X/Y	68,455,000 /1,105	71,896,000 /1,131	98,018,000 /1116	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価

政策	検察権の適正迅速な行使（Ⅱ-5）
施策	適正迅速な検察権の行使（Ⅱ-5-(1)）

測定指標

定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標年度 － 年度
－	実績値	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－

定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況（目標）
－	－	－	－
			施策の進捗状況（実績）
			－

新経済・財政再生計画改革工程表2018

取組事項	分野：	－	－

KPI（第一階層）

KPI（第一階層）		単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

KPI（第二階層）

KPI（第二階層）		単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

本事業の成果と取組事項・KPIとの関係

－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	裁判員にとって，分かりやすく，印象深く，信頼される立証活動を行うことができる体制を整備するもので，広く国民のニーズがある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	刑事事件の捜査・公判等の検察権の行使は，国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	-	－
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	可能な限り入札を実施し，競争性を確保している。 また，随意契約となったものについても，保守に必要な技術等を契約の相手方のみが有していたこと等によるものであり，妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	使途を事業達成のために必要なものに限定している上，コスト節減に努めており，妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は事業目的に対し，必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	旅費について，旅費の標準マニュアルを適切に運用して，その節減を実行している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	－
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	使途を事業実施のために必要なものに限定しており，低コストで実施できている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	－
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された機器は十分活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－

所管府省名	事業番号	事業名
	－	－

点検・改善結果		
	点検結果	公判立会及び公判前整理手続の実施に要する旅費について，ICカードを積極的に活用するなど，旅費マニュアルを適切に運用すること等により，執行額の削減が図られている。 また，各庁において調達している物品等についても，市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた物品調達を励行し，執行額の削減が図られている。
	改善の方向性	更なる経費の削減に努めるとともに，執行実績等を踏まえ，令和2年度予算に反映させることとする。

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

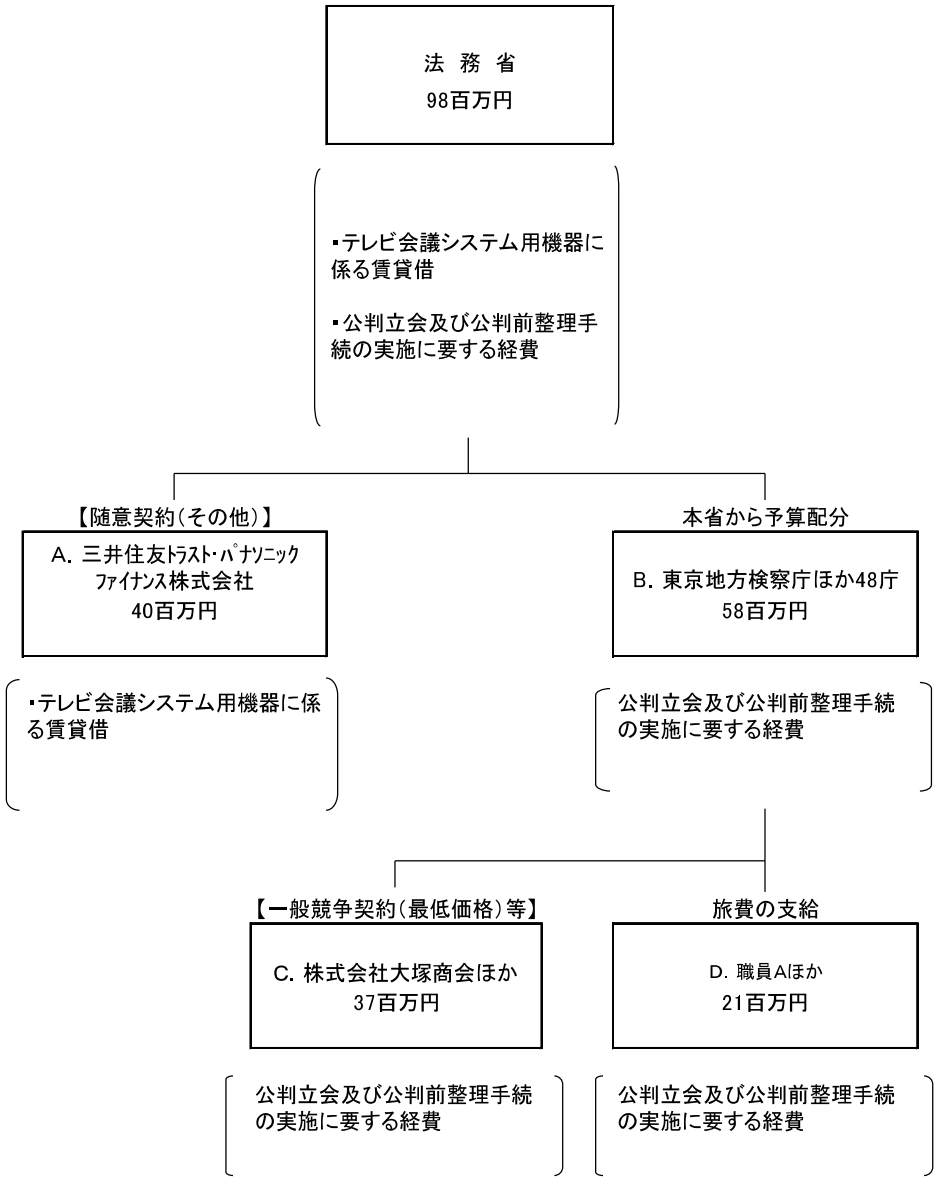
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号									
平成22年度	0034	平成23年度	0031	平成24年度	0033	平成25年度	0011		
平成26年度	0010	平成27年度	0010	平成28年度	0010	平成29年度	0010		
平成30年度	法務省　（　0010　）								

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社		
費　目	使　途	金　額（百万円）
借料及び損料	テレビ会議システム用機器賃貸借	40
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
計		40

B.東京地方検察庁（会計機関）		
費　目	使　途	金　額（百万円）
予算配分	裁判員裁判対応	5
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
計		5

C.株式会社大塚商会		
費　目	使　途	金　額（百万円）
物品購入費	コピー用紙購入	8
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
計		8

D.職員A		
費　目	使　途	金　額（百万円）
旅費	職員旅費	0.4
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
−	−	−
計		0.4

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001146146	テレビ会議システム用機器賃貸借	40	随意契約（その他）	−	−	−

B

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	東京地方検察庁	6000012140010	裁判員裁判対応	5	その他	−	−	−
2	千葉地方検察庁	3000012140013	裁判員裁判対応	4	その他	−	−	−
3	さいたま地方検察庁	4000012140012	裁判員裁判対応	4	その他	−	−	−
4	福岡地方検察庁	3000012140038	裁判員裁判対応	4	その他	−	−	−
5	大阪地方検察庁	3000012140021	裁判員裁判対応	3	その他	−	−	−
6	京都地方検察庁	2000012140022	裁判員裁判対応	3	その他	−	−	−
7	横浜地方検察庁	5000012140011	裁判員裁判対応	3	その他	−	−	−
8	名古屋地方検察庁	6000012140027	裁判員裁判対応	3	その他	−	−	−
9	水戸地方検察庁	2000012140014	裁判員裁判対応	2	その他	−	−	−
10	静岡地方検察庁	8000012140017	裁判員裁判対応	2	その他	−	−	−

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社大塚商会	1010001012983	コピー用紙購入	8	一般競争契約（最低価格）	4	79.7%	－
2	コニカミノルタジャパン株式会社	9013401005070	複写機保守	5	随意契約（その他）	－	100%	－
3	株式会社隆陽社	9180001023098	コピー用紙購入	2	一般競争契約（最低価格）	4	95.6%	－
4	レスター工業株式会社	2120001092320	コピー用紙購入	2	一般競争契約（最低価格）	4	90.8%	－
5	大丸株式会社	5430001009629	コピー用紙購入	2	一般競争契約（最低価格）	2	99.8%	－
6	株式会社開周堂	8040001001325	コピー用紙購入	2	一般競争契約（最低価格）	4	95.4%	－
7	株式会社シミズ	5140001008404	コピー用紙購入	1	一般競争契約（最低価格）	3	88.8%	－
8	株式会社千葉測器	8040001004699	複写機保守	1	随意契約（その他）	－	100%	－
9	株式会社リコー	2010801012579	複写機保守	1	随意契約（その他）	－	100%	－
10	武正株式会社	7030001060307	コピー用紙購入	1	一般競争契約（最低価格）	5	96.2%	－

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	職員A	－	職員旅費	0.4	その他	－	－	－
2	職員B	－	職員旅費	0.3	その他	－	－	－
3	職員C	－	職員旅費	0.2	その他	－	－	－
4	職員D	－	職員旅費	0.2	その他	－	－	－
5	職員E	－	職員旅費	0.2	その他	－	－	－
6	職員F	－	職員旅費	0.2	その他	－	－	－
7	職員G	－	職員旅費	0.2	その他	－	－	－
8	職員H	－	職員旅費	0.2	その他	－	－	－
9	職員I	－	職員旅費	0.2	その他	－	－	－
10	職員J	－	職員旅費	0.2	その他	－	－	－

裁判員裁判への対応

裁判員制度とは

一般国民が裁判員として刑事裁判に参加し，裁判官とともに有罪・無罪や刑の内容を決める制度

平成21年5月21日施行

○対象事件　殺人，強盗致(死)傷，強制性交等致(死)傷，現住建造物等放火，傷害致死等

○平成30年度裁判員裁判対象事件起訴件数　1,116件

分かりやすい立証活動



担当検察官

裁判員にとって，分かりやすく印象深く，信頼される立証活動を行うことができる体制

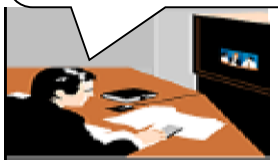
裁判員の視覚に訴えるビジュアル資料等による立証



裁判員裁判による公判

機動捜査連携機器の利用

本日，被疑者が自白し，供述どおり，山林から被害者の遺体と凶器が発見されました。その損傷状況写真や凶器がこちらです。



A地検B支部
（捜査担当検察官）

捜査状況の報告，情報交換等

地理的に離れた地検支部，本庁間において決裁等を機動的，迅速に行える体制

捜査指揮，処理方針の決裁等

遺体の損傷状況と凶器の形状を見比べると，被疑者の供述に矛盾があるのではないか。実行行為に関し，再度被疑者に対する取調べを実施するなど，補充捜査を遂行されたい。



A地検本庁
（幹部検察官）

公判立会等に係る旅費



A地検B支部
（捜査担当検察官）

裁判員にとって分かりやすい立証活動を行うことができる体制

公判立会及び論点整理等公判前の準備手続きの実施



A地方裁判所

適正迅速な検察権の行使

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。　　事業番号　0016

平成３１年度行政事業レビューシート（　法務省　）

事業名	各種犯罪への対応			担当部局庁	刑事局	作成責任者
事業開始年度	不明	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	総務課	総務課長 濱　克彦
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	刑法，刑事訴訟法			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国際的組織犯罪，組織的薬物・暴力団関係犯罪及び国民に身近な重大犯罪の増加に対処し，迅速かつ的確な捜査を遂げるため，厳正な科刑を実現するとともに，被害者等支援を図ることを目的としている。 また，特捜・財政経済事犯についても迅速かつ的確な捜査を遂げ，厳正な科刑を実現することによって，社会経済システムの安定・活性化を図ることを目的としている。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	国際犯罪や組織的犯罪の迅速・適正な捜査処理及び公訴維持のために必要な体制を整備するとともに，特捜・財政経済事犯の迅速・適正な捜査処理及び公訴維持のために必要な体制を整備する。 また，犯罪被害者への対応を円滑かつ厳正に行い，各種の犯罪に対する検察活動を充実強化するために必要な体制を整備するとともに，捜査方針の立案や関係機関等と調整を行う。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求
予算の状況	当初予算	1,239	1,352	1,649	2,153	－
	補正予算	114	479	565	－	
	前年度から繰越し	282	－	343	565	－
	翌年度へ繰越し	－	▲ 343	▲ 565	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	1,635	1,488	1,992	2,718	0
執行額		1,524	1,434	1,846		
執行率（%）		93%	96%	93%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		113%	78%	83%		

平成31・32年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由
検察業務庁費	1,975	－	－
職員旅費	128	－	
庁費	31	－	
諸謝金	8	－	
司法警察職員修習旅費	5	－	
その他	6	#VALUE!	
計	2,153	－	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	－	成果実績	－	－	－	－	－	－
		目標値	－	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）　－

定量的な成果目標の設定が困難な場合											
	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績							
	本事業は，国際的組織犯罪，組織的薬物犯罪等に対処し，迅速かつ的確な捜査を遂げ，厳正な科刑の実現，社会経済システムの安定・活性化等を図ることを目的としていることなどから，定量的な成果目標（いつまでにどの程度といった目標）を設定することが困難である。			適正・迅速な捜査処理及び公判維持を図る。 各年度において，必要な体制を整備することで，適正・迅速な捜査処理及び公判維持を図った。							
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31 年度	目標最終年度 － 年度		
	サイバー犯罪に対処するための捜査能力の向上のため，ネットワークフォレンジック研修参加者の理解度を100%とする。	ネットワークフォレンジック研修参加者に対するアンケート調査結果（研修を理解したとする回答率）	実績	%	100	100	100	－	－		
			目標値	%	100	100	100	100	－		
			達成度	%	100	100	100	－	－		
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31 年度	目標最終年度 － 年度		
	サイバー犯罪に対処するための捜査能力の向上のため，デジタルフォレンジック研修参加者の理解度を100%とする。	デジタルフォレンジック研修参加者に対するアンケート調査結果（研修を理解したとする回答率）	実績	%	99	100	96.6	－	－		
			目標値	%	100	100	100	100	－		
			達成度	%	99	100	96.6	－	－		
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31 年度	目標最終年度 － 年度		
	被害者支援担当者の能力の向上のため，被害者支援担当者中央研修参加者の理解度を100%とする。	被害者支援担当者中央研修参加者に対するアンケート調査結果（研修を有意義とする回答率）	実績	%	93.6	88.5	94.9	－	－		
			目標値	%	100	100	100	100	－		
			達成度	%	93.6	88.5	94.9	－	－		
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	広報活動の実施回数		活動実績	回	1,121	1,104	1,231	－	－		
			当初見込み	－	－	－	－	－	－		
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	事件の受理件数		活動実績	件	1,306,615	1,234,544	1,151,516	－	－		
			当初見込み	－	－	－	－	－	－		
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	録音・録画の実施件数		活動実績	件	83,484	103,840	104,999	－	－		
			当初見込み	－	－	－	－	－	－		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
	(X)予算執行額／(Y)事件の受理件数		単位当たりコスト	円／件	1,166	1,162	1,603	－			
			計算式	X/Y	1,523,590,000／1,306,615	1,434,021,000／1,234,544	1,845,823,000／1,151,516	－			

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価

政策	検察権の適正迅速な行使（Ⅱ-5）
施策	検察権行使を支える事務の適正な運営（Ⅱ-5-(2)）

測定指標

定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標年度 － 年度
－	実績値	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－

定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況（目標）
サイバー犯罪に対処する捜査能力の充実・強化	－	－	サイバー犯罪の捜査に当たる職員に対し，捜査手法や証拠保全・解析技術を習得させる研修を実施し，捜査能力の向上を図る。
			施策の進捗状況（実績）
			－

定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況（目標）
被害者支援担当者の育成	－	－	被害者支援担当者に対して，個々の犯罪被害者に必要とされる支援・保護ができるような知識や技能を習得させる研修を実施し，対応能力を向上させる。
			施策の進捗状況（実績）
			－

定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況（目標）
検察の機能や役割に関する広報活動の実施状況	－	－	国民に対して幅広く検察活動の意義や役割を理解してもらうため，地域に密着した効果的な広報活動を実施する。
			施策の進捗状況（実績）
			－

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

国際的組織犯罪，組織的薬物・暴力団犯罪及び国民に身近な重大犯罪の増加に対処し迅速かつ的確な捜査を遂げるため，厳正な科刑を実現するとともに，被害者等支援を図る。
特捜・財政経済事犯についても迅速かつ的確な捜査を遂げ，厳正な科刑を実現することによって，社会経済システムの安定・活性化を図る。
国際犯罪や組織的犯罪，特捜・財政経済事犯の迅速・適正な捜査処理及び公訴維持のために必要な体制を整備する。
犯罪被害者への対応を円滑かつ適正に行い，各種の犯罪に対する検察活動を充実強化するために必要な体制を整備するとともに，捜査方針の立案や関係機関等と調整を行う。
本施策を推進することにより，社会情勢の変化に的確に対応できる検察運営の改善や検察機能の一層の強化を図る。

新経済・財政再生計画改革工程表2018

取組事項	分野：	－

KPI（第一階層）

KPI（第一階層）		単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

本事業の成果と取組事項・KPIとの関係

－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	-	－
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際的犯罪組織，組織的薬物・暴力団関係犯罪及び国民に身近な重大犯罪の増加に対処し，迅速かつ的確な捜査を遂げるとともに，厳正な科刑を実現し，併せて，被害者支援等を図ること等を目的としているので，国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	-	－
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を原則として，競争性が確保されている。 一般競争入札による支出のうち一者応札となっているものについては，業者に入札の参加の呼びかけを行うなど改善を図っている。 随意契約（その他）になったものについては，複数年契約の当初契約において，一般競争入札により落札したもので，当該サービスを継続して提供可能な者は契約の相手方のみである案件であり，いずれも妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	使途を事業達成のために必要なものに限定している上，コスト削減に努めており，妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は事業目的に対し，必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	旅費マニュアルや，謝金の支払基準の適切な運用により，経費の削減に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	－
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	効果的かつ低コストで実施できている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	－
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備した成果物は十分活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－
	所管府省名 / 事業番号	事業名	
		－	
点検・改善結果	点検結果	旅費については，ICカードを積極的に活用するなど，旅費マニュアルを適切に運用することにより，執行額の削減が図られている。また，各庁において調達している物品等についても，積極的に競争入札を実施するなどして，執行額の削減が図られている。	
	改善の方向性	本年度についても，旅費マニュアルに沿った適切な執行や，市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた物品調達を励行し，更なる経費の削減に努めるとともに，執行実績等を踏まえ，令和2年度予算に反映させることとする。	

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

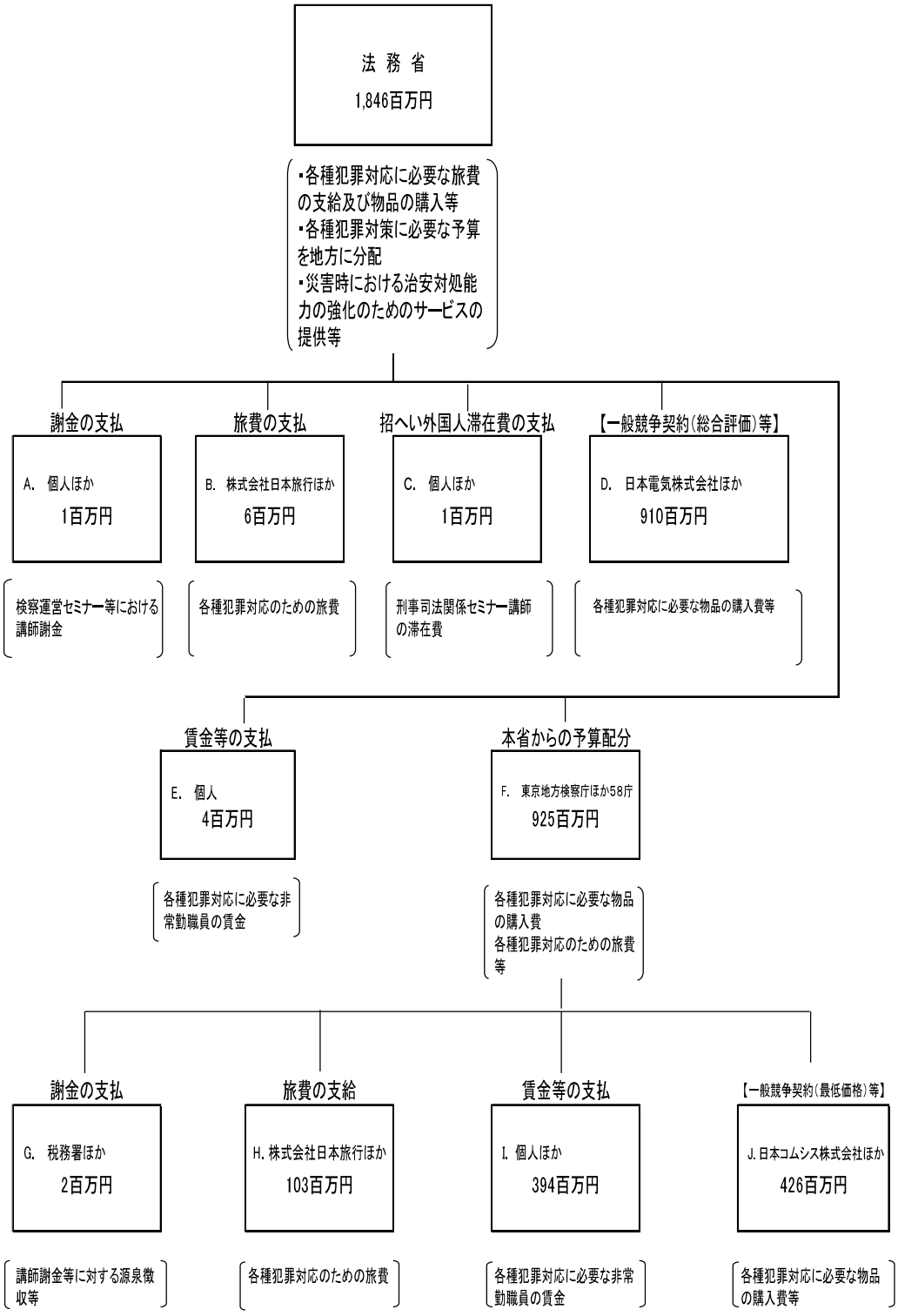
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0036	平成23年度	0033	平成24年度	0035	平成25年度	0016
平成26年度	0015	平成27年度	0015	平成28年度	0015	平成29年度	0015
平成30年度	法務省　（　0015　）						

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.個人A

費目	使途	金額（百万円）
諸謝金	講師謝金	0.2
計		0.2

B.株式会社日本旅行

費目	使途	金額（百万円）
旅費	職員旅費	1
計		1

C.個人A

費目	使途	金額（百万円）
招へい外国人滞在費	招へい外国人滞在費	0.1
計		0.1

D.日本電気株式会社

費目	使途	金額（百万円）
物品購入費	物品購入（録音・録画データファイルのアーカイブシステム等）	468
計		468

E.個人A

費目	使途	金額（百万円）
賃金	賃金等	4
計		4

F. 東京地方検察庁（会計機関）

費目	使途	金額（百万円）
予算配分	各種犯罪への対応	165
計		165

G.税務署

費目	使途	金額（百万円）
諸謝金	謝金に対する源泉徴収	0.2
計		0.2

H.株式会社日本旅行

費目	使途	金額（百万円）
旅費	職員旅費	6
計		6

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック ☑

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	個人A	－	講師謝金	0.2	その他	－	－	－
2	有限会社エンカツ社	4010402017843	講師謝金	0.1	その他	－	－	－
3	個人B	－	講師謝金	0.1	その他	－	－	－
4	個人C	－	講師謝金	0.1	その他	－	－	－
5	税務署	－	謝金に対する源泉徴収	0.1	その他	－	－	－
6	一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター	2010405013081	講師謝金	0.1	その他	－	－	－
7	個人D	－	講師謝金	0.1	その他	－	－	－
8	個人E	－	講師謝金	0.1	その他	－	－	－
9	個人F	－	講師謝金	0.1	その他	－	－	－
10	個人G	－	講師謝金	0.1	その他	－	－	－

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社日本旅行	1010401023408	職員旅費	1	その他	－	－	－
2	個人A	－	外国人招へい旅費	1	その他	－	－	－
3	個人B	－	外国人招へい旅費	1	その他	－	－	－
4	職員A	－	職員旅費	0.3	その他	－	－	－
5	職員B	－	職員旅費	0.2	その他	－	－	－
6	職員C	－	職員旅費	0.1	その他	－	－	－
7	職員D	－	職員旅費	0.1	その他	－	－	－
8	職員E	－	職員旅費	0.1	その他	－	－	－
9	職員F	－	職員旅費	0.1	その他	－	－	－
10	職員G	－	職員旅費	0.1	その他	－	－	－

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	個人A	－	招へい外国人滞在費	0.1	その他	－	－	－
2	個人B	－	招へい外国人滞在費	0.1	その他	－	－	－

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	日本電気株式会社	7010401022916	物品購入（録音・録画データファイルのアーカイブシステム等）	468	一般競争契約（総合評価）	1	97.5%	－
2	パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社	3010001129215	物品購入（録音・録画装置等）	224	一般競争契約（総合評価）	1	98.9%	－
3	株式会社紀伊國屋書店	4011101005131	物品購入（書籍）	63	一般競争契約（最低価格）	5	92.8%	－
4	東京センチュリー株式会社	6010401015821	賃貸借（検察総合情報管理システム用クライアントパソコン等）	20	随意契約（その他）	－	100%	－
5	日鉄ソリューションズ株式会社	9010001045803	役務（法務省統合CMS運用支援・保守業務等）	19	一般競争契約（最低価格）	1	98.5%	－
6	株式会社富士通エフサス	8010401056384	役務（検察庁インターネットシステム端末OSアップグレード支援業務）	17	一般競争契約（最低価格）	1	99.8%	－
7	株式会社ぎょうせい	1010001100425	物品購入（書籍）	12	一般競争契約（最低価格）	1	94.6%	－
8	セコムトラストシステムズ株式会社	4011001040781	役務（災害時緊急連絡サービス）	12	随意契約（その他）	－	100%	－
9	株式会社判例時報社	3010001006513	物品購入（書籍）	11	一般競争契約（最低価格）	1	97.8%	－
10	株式会社サンポー	1010401011569	物品購入（ブックコピー機等）	8	一般競争契約（最低価格）	1	90.3%	－

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	個人A	－	賃金等	4	その他	－	－	－

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	東京地方検察庁	6000012140010	各種犯罪への対応	165	その他	－	－	－
2	大阪地方検察庁	3000012140021	各種犯罪への対応	91	その他	－	－	－
3	最高検察庁	7000012140001	各種犯罪への対応	37	その他	－	－	－
4	福岡地方検察庁	3000012140038	各種犯罪への対応	33	その他	－	－	－
5	千葉地方検察庁	3000012140013	各種犯罪への対応	29	その他	－	－	－
6	神戸地方検察庁	1000012140023	各種犯罪への対応	25	その他	－	－	－
7	名古屋地方検察庁	6000012140027	各種犯罪への対応	24	その他	－	－	－
8	横浜地方検察庁	5000012140011	各種犯罪への対応	22	その他	－	－	－
9	那覇地方検察庁	4000012140045	各種犯罪への対応	19	その他	－	－	－
10	静岡地方検察庁	8000012140017	各種犯罪への対応	18	その他	－	－	－

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	税務署	－	謝金に対する源泉徴収	0.2	その他	－	－	－
2	個人A	－	講師謝金	0.2	その他	－	－	－
3	個人B	－	面談謝金	0.1	その他	－	－	－
4	個人C	－	委員会等出席謝金	0.1	その他	－	－	－
5	個人D	－	委員会等出席謝金	0.1	その他	－	－	－
6	個人E	－	面談謝金	0.1	その他	－	－	－
7	個人F	－	審査に対する謝金	0.1	その他	－	－	－
8	個人G	－	委員会等出席謝金	0.1	その他	－	－	－
9	個人H	－	講師謝金	0.1	その他	－	－	－
10	個人I	－	講師謝金	0.1	その他	－	－	－

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社日本旅行	1010401023408	職員旅費	6	その他	－	－	－
2	ニューワールドツーリスト中国観光株式会社	4240001008675	職員旅費	1	その他	－	－	－
3	東武トップツアーズ株式会社	4013201004021	職員旅費	0.9	その他	－	－	－
4	株式会社日専連釧路	3460001003928	職員旅費	0.7	その他	－	－	－
5	職員A	－	職員旅費	0.6	その他	－	－	－
6	職員B	－	職員旅費	0.6	その他	－	－	－
7	職員C	－	職員旅費	0.5	その他	－	－	－
8	職員D	－	職員旅費	0.5	その他	－	－	－
9	職員E	－	職員旅費	0.5	その他	－	－	－
10	職員F	－	職員旅費	0.5	その他	－	－	－
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	☑

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が	I.個人A			J.日本コムシス株式会社		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	賃金	賃金等	4	物品購入費	物品購入（構内LAN設備等）	57
	計		4	計		57

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	個人A	－	賃金等	4	その他	－	－	－
2	個人B	－	賃金等	3	その他	－	－	－
3	個人C	－	賃金等	3	その他	－	－	－
4	個人D	－	賃金等	2	その他	－	－	－
5	個人E	－	賃金等	2	その他	－	－	－
6	個人F	－	賃金等	2	その他	－	－	－
7	個人G	－	賃金等	2	その他	－	－	－
8	個人H	－	賃金等	2	その他	－	－	－
9	個人I	－	賃金等	2	その他	－	－	－
10	個人J	－	賃金等	2	その他	－	－	－

J

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	日本コムシス株式会社	4010701022825	役務（構内LAN設備更改作業等）	57	一般競争契約（最低価格）	2	98%	－
2	株式会社シーエスイー	2180001097909	役務（通信回線更新作業等）	35	一般競争契約（最低価格）	4	89.8%	－
3	国内ロジスティクス株式会社	6120001159768	役務（自動車運行管理業務）	19	一般競争契約（最低価格）	2	83.9%	－
4	株式会社大塚商会	1010001012983	物品購入（デジタルフォレンジック機器等）	12	一般競争契約（最低価格）	5	81.2%	－
5	株式会社モリイチ	2010001059074	物品購入（ブルーレイディスク）	11	一般競争契約（最低価格）	4	92.8%	－
6	関西電力株式会社	3120001059632	電気料	9	一般競争契約（最低価格）	8	72.8%	－
7	トーコーコーポレーション株式会社	1010001122667	物品購入（ブルーレイディスク保管用ファイル）	9	一般競争契約（最低価格）	3	69.7%	－
8	株式会社二宮総行	6040001005880	物品購入（パソコン等）	8	一般競争契約（最低価格）	1	90.2%	－
9	株式会社紀伊國屋書店	4011101005131	物品購入（書籍）	8	一般競争契約（最低価格）	2	97.7%	－
10	株式会社富士通エフサス	8010401056384	物品購入（パソコン等）	8	一般競争契約（最低価格）	1	97.9%	－

各種犯罪への対応

事業の目的

国際的組織犯罪，組織的薬物・暴力団関係犯罪及び国民に身近な重大犯罪の増加に対処し，迅速かつ的確な捜査を遂げるため，厳正な科刑を実現するとともに，被害者等支援を図ることなどを目的としている。

事業の概要

犯罪被害者への対応を円滑かつ厳正に行い，各種の犯罪に対する検察活動を充実強化するために必要な体制を整備するとともに，捜査方針の立案や関係機関等と調整などを行う。





捜査部門

弁解録取



遺捕された事実についての弁解を被疑者から聴取

取 調 べ



被疑者・参考人等の取調べ及び関係証拠の収集により起訴・不起訴の判断

起 訴

不起訴

釈 放

公判部門

公判立会



関係証拠等により有罪を立証し，求刑する

判 決

事件発生

警察署

逮捕 *事件送致* 事件受理 *勾留請求* 勾 留 *最大20日間* 捜 査 *事件処理* 裁判（公判） *判 決* 刑の執行

検務部門

事件受理

警察から送致された事件記録の受理
・逮捕状等に必要事項を記入
・逮捕手続，捜索・差押えの適法性
・罪名，被疑事実
等を精査する。
→各捜査部に事件を配点

身柄管理

・裁判所が発付した勾留状を精査
・被疑者の留置場所，勾留日数を把握・管理（勾留満期日を把握）

起訴後の身柄管理

・移送の指揮（収容場所の変更）
・勾留更新
・保釈の把握

自由刑の執行

・判決内容の確認
・刑の執行指揮（収容・矯正へ身柄の引継）

財産刑の執行

・判決内容の確認
・罰金・科料の財産刑等の把握・管理
・罰金の徴収・強制執行・労役場留置の指揮等

被害者支援

・事件受理から刑の執行終了までの各段階において，被害者へ情報を適切に提供

前科情報の検索

・逮捕された被疑者等の前科情報を検索し，同一人物か精査
→前科調書を作成

前科管理

・判決結果に基づき事件記録を精査の上，前科情報を入力

刑事記録の保管

・刑事確定訴訟記録・不起訴記録の管理・保存

証拠品の受入

警察の押収手続を精査した上
・証拠品関係書類と1点1点対査
・証拠品の受入・保管

証拠品の保管・貸出

・受け入れた証拠品を保管
・証拠品を分類して整理
・検察官の申請により証拠品を貸出

証拠品の処分

・没収の裁判又は所有権放棄等により証拠品の処分
・上記以外は，被押収者等に証拠品を還付

検務事務とは

捜査・公判から刑の執行に至るまでの刑事手続のすべてに関連して生じる検察事務である。

・事件事務
・令状事務
・証拠品事務
・執行事務
・徴収事務
・犯歴事務
・記録事務等

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0018

平成３１年度行政事業レビューシート（ 法務省 ）

事業名	矯正施設の保安及び処遇体制の整備			担当部局庁	矯正局	作成責任者
事業開始年度	不明	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	総務課	総務課長 花村　博文
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等			関係する計画、通知等	犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008 「世界一安全な日本」創造戦略 再犯防止に向けた総合対策	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	刑務所，少年刑務所，拘置所，少年院，少年鑑別所及び婦人補導院においては，施設の適正な維持管理を行い，被収容者の身柄の確保と規律秩序の維持を図る必要があることから，警備機器等の整備や職員の職務遂行能力を向上させることによって，再犯防止に向けた矯正処遇を実施するための基盤整備を目的としている。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	刑務所，少年刑務所，拘置所，少年院，少年鑑別所及び婦人補導院は，被収容者の身柄を確保し，施設内の規律・秩序を維持しながら，再犯防止に向けた矯正処遇を実施するという一般行政官庁とは異なる官署であり，これらの矯正施設を維持・管理していく上で必要な①監視カメラ等の保安警備機器類の整備，②被収容者を処遇する上で必要な技術及び知識を付与するための職員研修等の実施，③矯正行政の業務効率化を図るために必要な機器等の整備などにより，再犯防止に向けた矯正処遇を実施するための基盤を整備する。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求
予算の状況	当初予算	5,831	5,929	5,880	5,918	
	補正予算	1,380	1,327	8,442	－	
	前年度から繰越し	29	284	1,068	8,168	
	翌年度へ繰越し	▲ 284	▲ 1,068	▲ 8,168	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	6,956	6,472	7,222	14,086	0
執行額		6,773	6,395	7,151		
執行率（%）		97%	99%	99%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		94%	88%	50%		

平成31・32年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由
矯正管理業務庁費	4,766		
看守等被服費	797		
職員旅費	146		
赴任旅費	158		
委員等旅費	26		
その他	25	0	
計	5,918	0	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31 年度	目標最終年度 － 年度
管区機動警備隊員執務執行能力の向上を図るため，管区機動警備隊集合訓練参加者数を前年度より増加させる。	管区機動警備隊集合訓練参加者数	成果実績	人	346	353	353	－	－
		目標値	人	343	346	353	353	－
		達成度	%	100.9	102	100	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）：法務省矯正局成人矯正課調べ

活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	職員の職務能力向上研修の実施及び各種警備機器等を整備した施設の数	活動実績	施設	188	188	184	－	－
		当初見込み	施設	188	188	184	184	－

単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込
	実績額 ／ 管区機動警備隊集合訓練参加人数（円／人）	単位当たりコスト	円	7,555	7,411	7,836	－
		計算式	千円／人	2,614/346	2,616/353	2,766/353	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価

政策：矯正処遇の適正な実施（Ⅱ-6）

施策：矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備（Ⅱ-6-(1)）

測定指標

定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標年度 － 年度
総合警備システムの更新整備施設数（施設）	実績値	施設	15	15	14	－	－
	目標値	施設	22	14	14	－	－

定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況（目標）
－	－	－	－

施策の進捗状況（実績）

－

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

矯正施設は，被収容者の身柄を確保し，施設内の規律・秩序を維持しながら，再犯防止に向けた矯正処遇を実施するという一般行政官庁とは異なる官署であり，これらの矯正施設を維持・管理していく上で必要な①監視カメラ等の保安警備機器類の整備，②被収容者を処遇する上で必要な技術及び知識を付与するための職員研修等の実施，③矯正行政の業務効率化を図るために必要な機器等の整備などにより，再犯防止に向けた矯正処遇を実施するための基盤を整備する。

矯正施設における非常事態に迅速かつ適切に対処するため，非常事態発生時における警備活動及び災害復旧その他の救援活動に従事する刑事施設職員の能力の向上を図るとともに，保安事故の早期発見及び事態収束のため，刑事施設の総合警備システムを更新整備することを目標としている。

新経済・財政再生計画改革工程表2018

取組事項：分野：－ －

KPI（第一階層）

KPI（第一階層）		単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

本事業の成果と取組事項・KPIとの関係

－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	我が国の治安の最後の砦として，施設の適正な維持管理を行い，被収容者の身柄の確保と規律秩序の維持を図る必要があることから，国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	治安の維持に係る事業であり，その実施主体は国にある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	我が国の治安の最後の砦として，施設の適正な維持管理を行い，被収容者の身柄の確保と規律秩序の維持を図る必要があることから，政策体系の中で優先度の高い事項である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	原則として，一般競争入札を実施し，競争性を確保しているところ，一者応札であった案件の仕様等について検討するなどの改善を進める。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	管区機動警備隊集合訓練参加人数や実施場所の変動等により，単位当たりコストに増減があるものの，単位当たりコストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	矯正施設の警備体制の強化等のため，職員の制服・警備機器等の調達，職員研修実施の旅費支給等の経費として支出しており，事業目的に即した真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	繰越理由は，警備機器等の更新対象官署において，年度内の完了が困難となったためである。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	－
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	矯正施設において，被収容者の身柄の確保と規律秩序の維持を図るためには，職員の職務遂行能力向上を図るための訓練等の実施は必要不可欠であり，成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	－
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	各矯正施設において，被収容者の身柄の確保と規律秩序の維持を図るための警備機器等の整備や職員の職務遂行能力向上を図るための訓練等を実施しており，活動実績は見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	各刑事施設に整備された警備機器等については，施設の規律秩序の維持に十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－

所管府省名	事業番号	事業名
		－

点検・改善結果	点検結果	被収容者の身柄の確保と規律秩序の維持を図るため，各種警備機器の整備，職務能力向上を目的とする研修，矯正業務の効率化のためのパソコン等整備などを計画的に実施しており，警備機器の一括調達の実施等予算の効率的な執行に努めている。 また，矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制を維持するため，管区機動警備隊集合訓練の実施は必要不可欠であり，毎年実施しているところ，各年度，目標人数以上の隊員が参加しており，目標は達成できている。
	改善の方向性	矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制を維持するために，引き続き管区機動警備隊集合訓練の内容充実を図る。

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

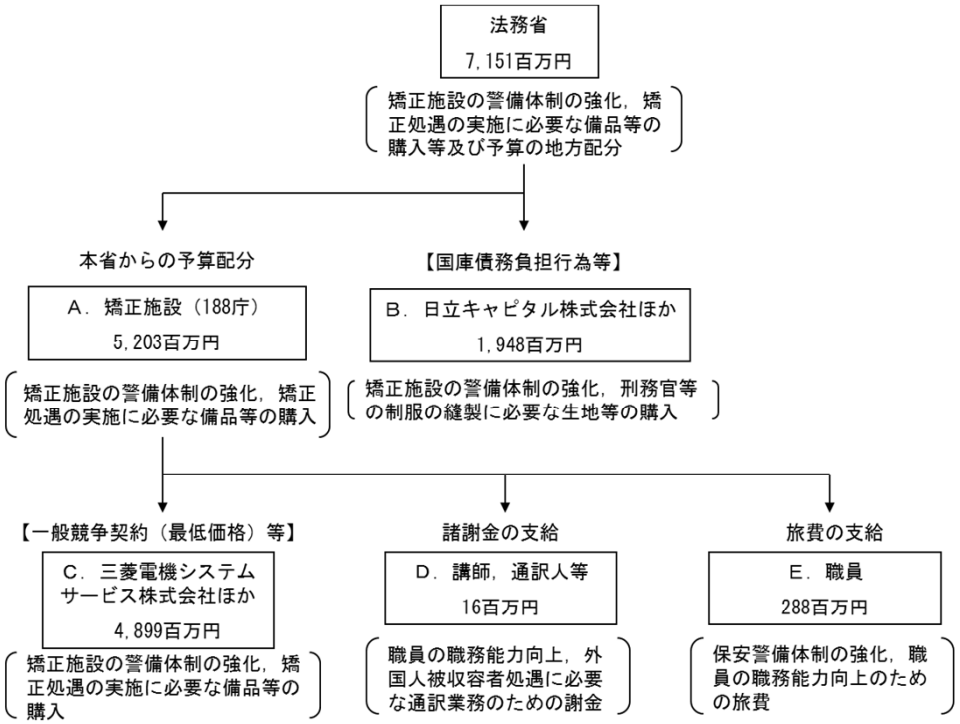
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0040	平成23年度	0037	平成24年度	0040	平成25年度	0021
平成26年度	0018	平成27年度	0017	平成28年度	0017	平成29年度	0017
平成30年度	法務省　（　0017　）						

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.東京拘置所

費　目	使　途	金　額（百万円）
予算配分	東京拘置所	610
計		610

B.日立キャピタル株式会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
借料及び損料等	デジタル無線装置賃貸借等	399
計		399

C.三菱電機システムサービス株式会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
物品購入等	総合警備システム更新等	614
計		614

D.個人A

費　目	使　途	金　額（百万円）
諸謝金	職員の職務能力向上等のための謝金	0.4
計		0.4

E.職員A

費　目	使　途	金　額（百万円）
旅費	保安警備体制強化等のための旅費	0.6
計		0.6

F.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	東京拘置所	－	予算配分	610	その他	－	－	－
2	東日本成人矯正医療センター	－	予算配分	486	その他	－	－	－
3	大阪拘置所	－	予算配分	270	その他	－	－	－
4	札幌刑務所	－	予算配分	167	その他	－	－	－
5	川越少年刑務所	－	予算配分	162	その他	－	－	－
6	帯広刑務所	－	予算配分	150	その他	－	－	－
7	網走刑務所	－	予算配分	124	その他	－	－	－
8	盛岡少年刑務所	－	予算配分	118	その他	－	－	－
9	横浜刑務所	－	予算配分	103	その他	－	－	－
10	岐阜刑務所	－	予算配分	93	その他	－	－	－

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額	契約方式等	入札者数	落札率	一者応札・一者応募又は
1	日立キャピタル株式会社	6010401024970	デジタル無線装置賃貸借等	399	国庫債務負担行為等	－	－	－
2	信和株式会社	3011101058122	刑務官夏制服上衣ほか製造	358	一般競争契約（最低価格）	2	96.8%	－
3	日本電気株式会社	7010401022916	矯正総合情報通信ネットワークシステムアプリケーション改修	352	一般競争契約（最低価格）	1	99.4%	－
4	宏陽株式会社	6010001043900	刑務官冬警備服上衣ほか製造	277	一般競争契約（最低価格）	3	99.2%	－
5	株式会社大塚商会	1010001012983	包括ソフトウエアライセンス	192	一般競争契約（最低価格）	1	99.9%	－
6	NECキャピタルソリューション株式会社	8010401021784	矯正総合情報通信ネットワークシステムのグループウェアサーバ機器等賃貸借	114	国庫債務負担行為等	－	－	－
7	シスコシステムズキャピタル株式会社	4010401045416	法務省情報ネットワークシステム機器賃貸借	88	国庫債務負担行為等	－	－	－
8	株式会社日立システムズ	6010701025710	矯正施設等におけるネットワークシステムのBC運用管理等	61	国庫債務負担行為等	－	－	－
9	株式会社カンセン	8010001040301	刑務官制服用ネクタイほか製造	27	一般競争契約（最低価格）	2	99.8%	－
10	東京センチュリー株式会社	6010401015821	テレビ遠隔通信システム用機器等賃貸借	19	国庫債務負担行為等	－	－	－

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額	契約方式等	入札者数	落札率	一者応札・一者応募又は
1	三菱電気システムサービス株式会社	1010901011705	総合警備システム更新等	614	一般競争契約（最低価格）	2	87%	－
2	エクレ株式会社	9011201005423	庁舎維持管理業務委託	255	一般競争契約（最低価格）	2	77.9%	－
3	広友物産株式会社	3010401081239	事務什器供給等	209	一般競争契約（最低価格）	2	99%	－
4	新生ビルテクノ株式会社	9010501005298	庁舎維持管理業務委託	193	一般競争契約（最低価格）	2	98%	－
5	日産自動車販売株式会社	9010401021692	乗用自動車共同調達	96	一般競争契約（最低価格）	3	79.2%	－
6	扶桑電通株式会社	6010001055706	多機能無線システム更新等	91	一般競争契約（最低価格）	2	66.9%	－
7	富士通株式会社	1020001071491	警備総合監視システム保守	90	一般競争契約（最低価格）	1	92.6%	－
8	長野三菱電機機器販売株式会社	5100001013738	総合警備システムの購入	67	一般競争契約（最低価格）	3	97.9%	－
9	サンエス警備保障株式会社	4040001002525	警備業務委託	61	一般競争契約（最低価格）	1	99.9%	－
10	田中電気株式会社	2010001022478	構内多機能無線システム等更新整備	54	一般競争契約（最低価格）	3	95.1%	－

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額	契約方式等	入札者数	落札率	一者応札・一者応募又は
1	個人A	－	職員の職務能力向上等のための謝金	0.4	その他	－	－	－
2	個人B	－	職員の職務能力向上等のための謝金	0.4	その他	－	－	－
3	個人C	－	職員の職務能力向上等のための謝金	0.3	その他	－	－	－
4	個人D	－	職員の職務能力向上等のための謝金	0.3	その他	－	－	－
5	個人E	－	職員の職務能力向上等のための謝金	0.3	その他	－	－	－
6	個人F	－	職員の職務能力向上等のための謝金	0.2	その他	－	－	－
7	個人G	－	職員の職務能力向上等のための謝金	0.2	その他	－	－	－
8	個人H	－	職員の職務能力向上等のための謝金	0.2	その他	－	－	－
9	個人I	－	職員の職務能力向上等のための謝金	0.2	その他	－	－	－
10	個人J	－	職員の職務能力向上等のための謝金	0.2	その他	－	－	－

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額	契約方式等	入札者数	落札率	一者応札・一者応募又は
1	職員A	－	保安警備体制強化等のための旅費	0.6	その他	－	－	－
2	職員B	－	保安警備体制強化等のための旅費	0.4	その他	－	－	－
3	職員C	－	保安警備体制強化等のための旅費	0.4	その他	－	－	－
4	職員D	－	保安警備体制強化等のための旅費	0.4	その他	－	－	－
5	職員E	－	保安警備体制強化等のための旅費	0.4	その他	－	－	－
6	職員F	－	保安警備体制強化等のための旅費	0.4	その他	－	－	－
7	職員G	－	保安警備体制強化等のための旅費	0.4	その他	－	－	－
8	職員H	－	保安警備体制強化等のための旅費	0.4	その他	－	－	－
9	職員I	－	保安警備体制強化等のための旅費	0.4	その他	－	－	－
10	職員J	－	保安警備体制強化等のための旅費	0.4	その他	－	－	－

矯正施設の保安及び処遇体制の整備

矯正施設の役割

被収容者の身柄の確保
- 保安警備機器等の整備
- 適切な施設の管理維持
- 執務環境の整備

保安事故の防止
- 職員研修の実施
- 警備訓練の実施
- 規律及び秩序の維持

法的身分に応じた適切な処遇の実施
- 受刑者に対する矯正処遇の実施
- 未決拘禁者に対する円滑な裁判の実施
- 被収容少年に対する資質鑑別・矯正教育の実施

再犯防止・社会の安全

◎　警備訓練の実施

矯正施設警備救援規程

【第1条】
この規程は，矯正施設における暴動，逃走，天災事変その他保安上緊急の措置を要する事態に迅速かつ適切に対処するため，警備及び救援に関する基本事項を定めるものとする。

【第4条】
矯正管区の長は，次の各号に掲げる事項に関する計画を策定し，矯正局長の承認を得なければならない。
（3）管区機動警備隊の隊員（以下「管機隊員」という。）に対する訓練

【第6条】
矯正管区の長は，第4条第1項第3号に掲げる事項により策定する計画に基づき，管機隊員に対する訓練を実施するものとする。

実際の訓練状況

仮設トイレ設置訓練



大型テント設置訓練



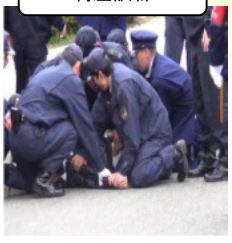
炊き出し訓練



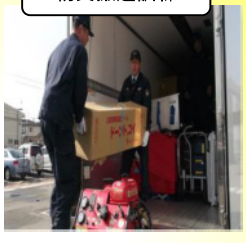
救急法訓練



制圧訓練



物資搬送訓練



大規模災害の発生



実際の物資搬送状況





◎　職員研修の実施

矯正職員の研修に関する訓令

【第1条】
　この訓令は，矯正職員に対し，適正な研修及び訓練を行うことにより，被収容者の人権に関する理解を深めさせ，並びに被収容者の処遇の適正かつ効率的に行うために必要な知識及び技能を習得させ，及び向上させることを目的とする。

職員の研修制度



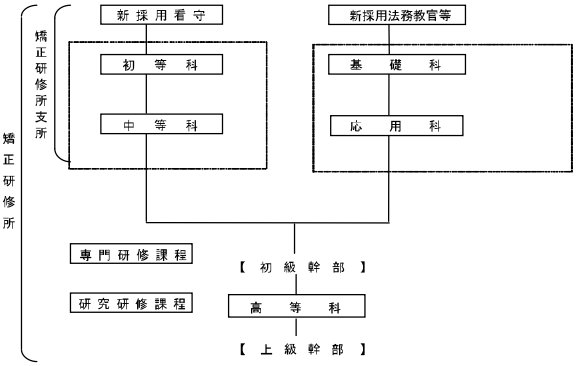
初任研修課程

任用研修課程

専門研修課程

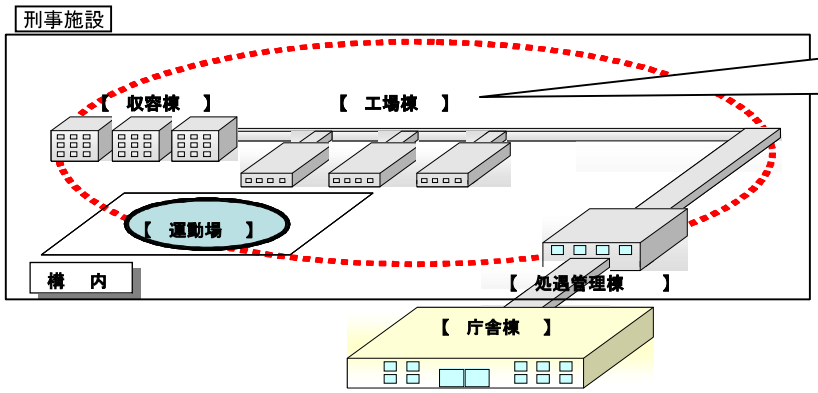
研究研修課程

矯正研修課程体系



◎　保安警備機器等の整備

構内多機能無線システムの更新整備



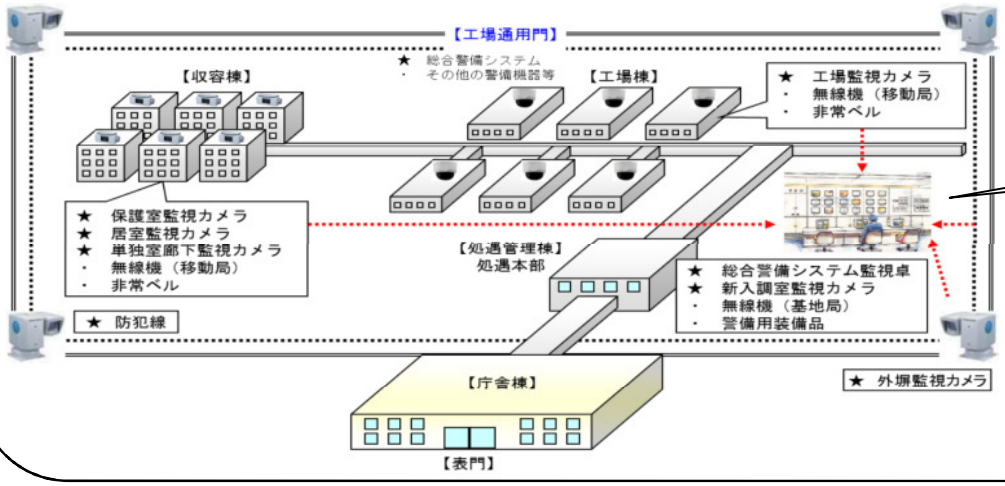
構内多機能無線システム

・緊急時を含め，収容区域内における不可欠な連絡手段
・同時に相互通信が可能
・軽量で機動性に優れ，工場，収容棟勤務者，夜勤者が携帯して使用

経年使用による劣化

更新が必要

総合警備システムの更新整備



総合警備システム

・施設警備力の強化
・職員の勤務負担の軽減

経年使用による劣化

更新が必要

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0023

平成３１年度行政事業レビューシート（ 法務省 ）

事業名	留置施設の維持管理に係る実費償還			**担当部局庁**	矯正局	**作成責任者**
事業開始年度	不明	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	総務課	総務課長 花村　博文
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	警察署内ノ留置場ニ拘禁又ハ留置セラルル者ノ費用ニ関スル法律（明治35年法律第11号）			**関係する計画、通知等**	－	
主要政策・施策	－			**主要経費**	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	拘置所等の刑事施設に収容されるべき被疑者・被告人が，各都道府県の警察官署に設置されている留置施設に勾留された場合に，その者の収容に必要な食糧の確保や消耗品等の諸費用等，警察官署で支出した経費の実費を国が償還することを目的としている。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	被疑者・被告人等は，本来，国の行政機関である拘置所等の刑事施設に勾留させるものであるが，都道府県の警察署の留置施設に勾留された場合には，「警察署内ノ留置場ニ拘禁又ハ留置セラルル者ノ費用ニ関スル法律」（明治35年2月27日　法律第11号）に基づき，食糧費，生活必需品等の消耗品費，留置施設の維持管理経費などの勾留によって発生する経費を都道府県に償還することとされている。					
実施方法	その他					

予算額・執行額（単位：百万円）

		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求
予算の状況	当初予算	5,203	5,306	5,120	5,005	
	補正予算	－	－	▲ 108	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	5,203	5,306	5,012	5,005	0
執行額		5,112	4,897	4,838		
執行率（%）		98%	92%	97%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		98%	92%	97%		

平成31・32年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由
都道府県警察実費弁償金	5,005		
－	－		
－	－		
－	－		
－	－		
計	5,005	0	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
－	－	成果実績	－	－	－	－	－	－
		目標値	－	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典） －

定量的な成果目標の設定が困難な場合											
定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績						
	警察官署の留置施設に勾留され償還人員の対象となる被疑者・被告人は検挙の動向や捜査上の必要性など他動的要因に左右されるものであるため，定量的な目標（いつまでにどの程度といった目標）の設定は困難である。				拘置所等の刑事施設に収容されるべき被疑者・被告人が，各都道府県の警察官署に設置されている留置施設に勾留された場合に，その者の収容に必要な食糧の確保や消耗品等の諸費用等，警察官署で支出した経費の実費を国が償還する。 各年度において，警察官署で支出した経費の実費を適切に償還した。						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31 年度	目標最終年度 － 年度		
	各都道府県警察で支出した経費の実費について，毎年度，国が100パーセント償還する。	償還率	実績	千円	5,111,795	4,897,244	4,838,247	－	－		
			目標値	千円	5,111,795	4,897,244	4,838,247	5,004,750	－		
			達成度	%	100	100	100	－	－		
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	刑事施設に収容されるべき被疑者・被告人が，各都道府県の警察官署に勾留され，収容に必要な経費を警察官署で支出した場合に実費を国が償還した刑事施設の数		活動実績	施設	52	51	51	－	－		
			当初見込み	施設	52	51	51	51	－		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
	償還人員1人1日当たりの実費弁償額（円/人日） 年間所要額（円）/償還人員（人日）		単位当たりコスト	円	1,668	1,688	1,708	－			
			計算式	千円/人日	5,111,795 /3,064,013	4,897,244 /2,900,694	4,838,247 /2,832,223	－			

政策評価、新経済・財政再生計画との関係											
政策評価	政策	矯正処遇の適正な実施（Ⅱ-6）									
	施策	矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施（Ⅱ-6-(2)）									
	測定指標	定量的指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標年度 － 年度	
		－		実績値	－	－	－	－	－	－	
				目標値	－	－	－	－	－	－	
		定性的指標	目標		目標年度	施策の進捗状況（目標）					
		－	－		－	－					
						施策の進捗状況（実績）					
						－					
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
		－									
新経済・財政再生計画改革工程表2018	取組事項	分野：	－	－							
	KPI（第一階層）	KPI（第一階層）			単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度	
		－		成果実績	－	－	－	－	－	－	
				目標値	－	－	－	－	－	－	
				達成度	%	－	－	－	－	－	
		本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
		－									

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	法律に基づき各都道府県の警察官署に設置された留置場で支出した経費を国が償還するもの。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法律に基づき各都道府県の警察官署に設置された留置場で支出した経費を国が償還するものであり，地方自治体，民間等に委ねることができない事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	-	－
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	－
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	警察官署において，留置された者に対する食糧費，医療委託費等の支出が増加傾向にあるところ，警察官署で支出した経費の実費を適切に償還しており，単位当たりコスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	各都道府県の警察官署に設置された留置場で支出した経費を国が償還するための経費であり，事業目的に即し真に必要な経費に限定して支出されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	－
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	－
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	－
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	各都道府県の警察官署に設置された留置場で支出した経費を国が償還するものであり，見込みに見合った活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	－
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－

所管府省名	事業番号	事業名
		－

点検・改善結果	点検結果	各都道府県警察本部が所轄の留置施設に収容された刑事被告人等の勾留人員を毎月集計して，各都道府県に所在する刑務所又は拘置所に所要額を請求し，各刑事施設において支出しているものである。拘置所等の刑事施設に収容することに代えて，警察官署の留置施設に勾留された者の収容業務に係る実費を償還するものであり，勾留者1人当たりの単価については毎年関係機関と協議するとともに，留置施設の勾留者の刑事施設への移送は執行指揮に基づき適時適切に受け入れている。
	改善の方向性	留置施設勾留者の刑事施設への移送については執行指揮に基づき適時適切に受け入れることとし，勾留者1人当たりの実費償還の単価については，引き続き関係機関と協議して，適切な単価設定を図る。

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

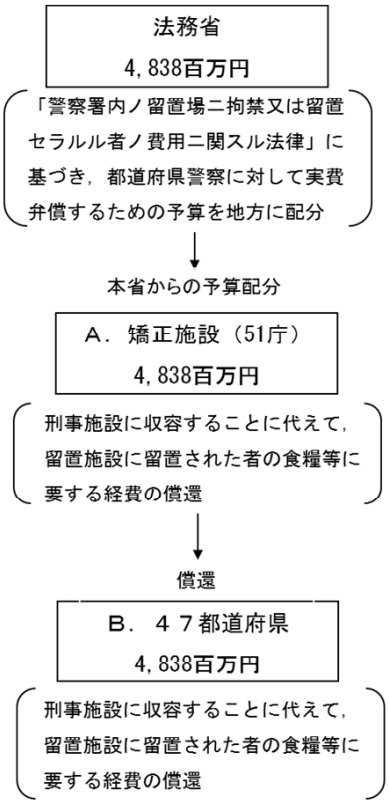
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0044	平成23年度	0040	平成24年度	0043	平成25年度	0031
平成26年度	0024	平成27年度	0023	平成28年度	0022	平成29年度	0022
平成30年度	法務省　（　0022　）						

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.東京拘置所			B.東京都		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	予算配分	留置施設に留置された者の食糧等経費	837	都道府県警察実費弁償金	償還人員に基づく実費弁償金	837
	計		837	計		837

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	東京拘置所	－	留置施設に留置された者の食糧等経費	837	その他	－	－	－
2	名古屋刑務所	－	留置施設に留置された者の食糧等経費	335	その他	－	－	－
3	大阪刑務所	－	留置施設に留置された者の食糧等経費	331	その他	－	－	－
4	川越少年刑務所	－	留置施設に留置された者の食糧等経費	290	その他	－	－	－
5	横浜刑務所	－	留置施設に留置された者の食糧等経費	280	その他	－	－	－
6	千葉刑務所	－	留置施設に留置された者の食糧等経費	251	その他	－	－	－
7	神戸刑務所	－	留置施設に留置された者の食糧等経費	222	その他	－	－	－
8	福岡刑務所	－	留置施設に留置された者の食糧等経費	221	その他	－	－	－
9	京都拘置所	－	留置施設に留置された者の食糧等経費	149	その他	－	－	－
10	静岡刑務所	－	留置施設に留置された者の食糧等経費	144	その他	－	－	－

B

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額	契約方式等	入札者数	落札率	一者応札・一者応募又は
1	東京都	－	留置施設に留置された者の食糧等経費	837	その他	－	－	－
2	愛知県	－	留置施設に留置された者の食糧等経費	335	その他	－	－	－
3	大阪府	－	留置施設に留置された者の食糧等経費	331	その他	－	－	－
4	埼玉県	－	留置施設に留置された者の食糧等経費	290	その他	－	－	－
5	神奈川県	－	留置施設に留置された者の食糧等経費	280	その他	－	－	－
6	千葉県	－	留置施設に留置された者の食糧等経費	251	その他	－	－	－
7	兵庫県	－	留置施設に留置された者の食糧等経費	222	その他	－	－	－
8	福岡県	－	留置施設に留置された者の食糧等経費	221	その他	－	－	－
9	京都府	－	留置施設に留置された者の食糧等経費	149	その他	－	－	－
10	静岡県	－	留置施設に留置された者の食糧等経費	144	その他	－	－	－

留置施設の維持管理に係る実費償還

根拠法令

○警察署内ノ留置場ニ拘禁又ハ留置セラルル者ノ費用ニ関スル法律（明治35年法律第11号）

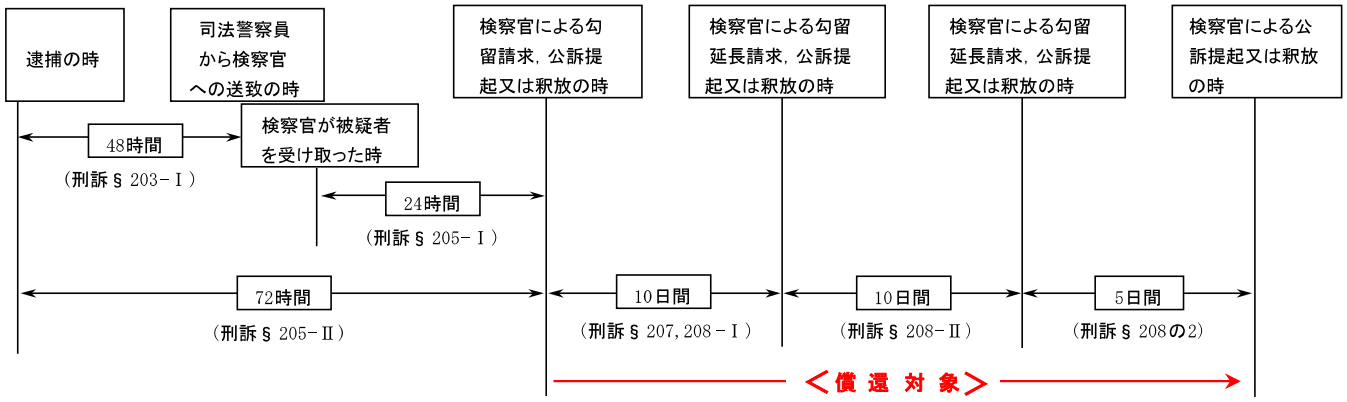
① 監獄則第一条ニ依リ警察署内ノ留置場ニ拘禁又ハ留置セラルル者ニ関スル費用ハ総テ警察費ヲ以テ之ヲ支弁ス
② 但シ其ノ費額ニシテ北海道地方費及府県ノ負担ニ属スル部分ハ法務省令ノ定ムル所ニ依リ監獄費ヨリ之ヲ償還スヘシ

【内容】

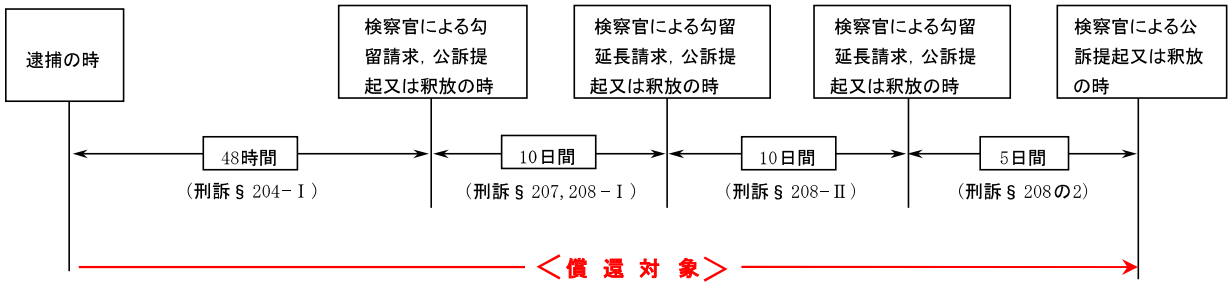
拘置所等の刑事施設に収容されるべき被疑者・被告人が各都道府県の警察官署に設置されている留置施設に勾留された場合に，その者の収容に必要な食糧の確保や消耗品等の諸費用など，警察官署で支出した経費の実費を国が償還するものである。⇒**都道府県警察実費弁償金**

逮捕後の手続

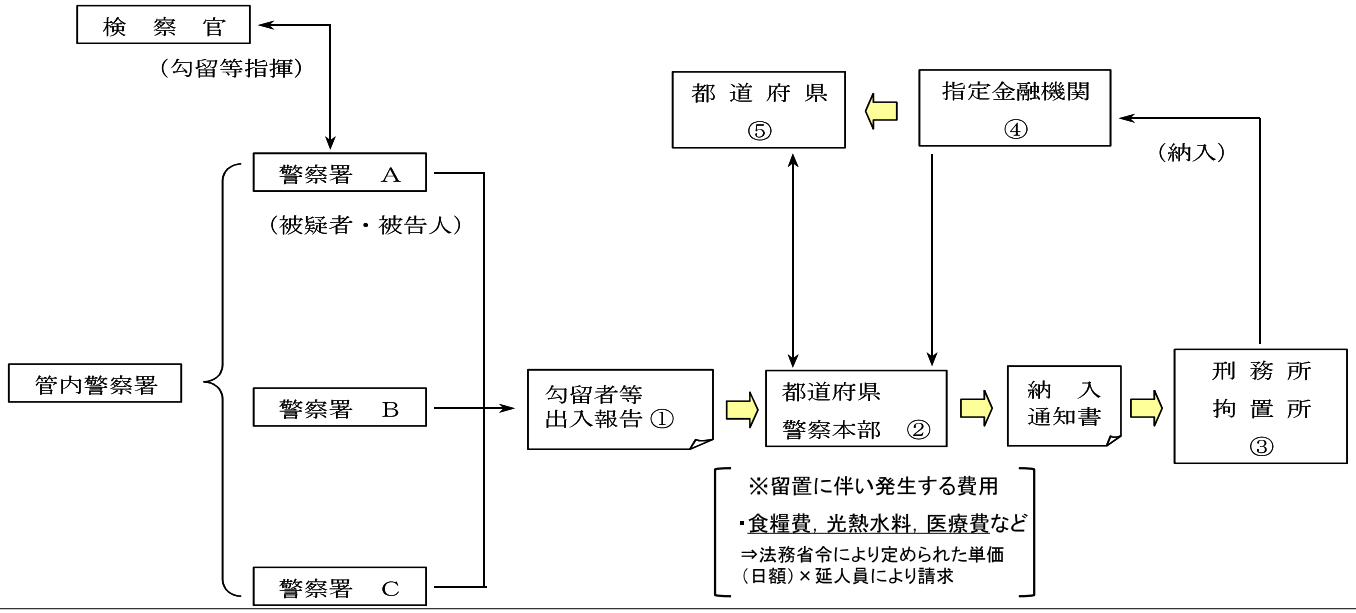
1　司法巡査又は司法警察員による逮捕の場合（刑訴§　203－Ⅰ，211，216）



2　検察官による逮捕の場合（刑訴§　204－Ⅰ，211，216）



償還事務の流れ



※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0030

平成３１年度行政事業レビューシート（ 法務省 ）

事業名	仮釈放等の審査決定			**担当部局庁**	保護局	**作成責任者**
事業開始年度	不明	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	観察課	観察課長 大塲　玲子
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	更生保護法（平成19年法律第88号）第16条第1号ほか			**関係する計画、通知等**	－	
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			**主要経費**	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	仮釈放等審理等を実施し，矯正施設被収容者の改善更生・再犯防止を図ることなどを目的としている。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	矯正施設被収容者に対し，適正かつ適切な仮釈放等審理等を実施して，その収容期間満了前に仮釈放等を許すことにより，矯正施設被収容者の円滑な社会復帰と改善更生を促進し，再犯防止を図るものであり，仮釈放等の期間中は保護観察に付され，その経過に応じ仮釈放の取消し等の措置がとられる。 なお，地方更生保護委員会委員により矯正施設被収容者との面接が行われ，同委員をもって構成する合議体による審理において，仮釈放等を許す旨の決定等がなされている。また，審理等において必要があると認めるときは，同委員又は同委員会事務局保護観察官による矯正施設被収容者との面接等の調査を実施している。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求
予算の状況	当初予算	54	54	49	49	
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	54	54	49	49	0
執行額		43	51	48		
執行率（%）		80%	94%	98%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		80%	94%	98%		

平成31・32年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由
更生保護業務旅費	41		
更生保護業務庁費	7		
諸謝金	0.7		
参考人等旅費	0.3		
計	49	0	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 33 年度
平成33年（令和3年）までに出所者の刑事施設への再入所率（出所から2年以内）を16%以下に下げる。（再犯防止に向けた総合対策（平成24年7月犯罪対策閣僚会議決定）において定められた数値目標）	出所者の刑事施設への再入所率（出所年から2年以内） （当該出所年の出所者数のうち出所年から2年以内の再入所者数／当該出所年の出所者数）	成果実績	%	18	17.4	16.9	－	－
		目標値	%	18.3	17.6	17.2	－	16
		達成度	%	101.7	101.1	101.8	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）：矯正統計年報，保護統計年報

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込
仮釈放等審理終結人員	活動実績	人	17,241	16,641	15,646	－	－
	当初見込み	人	17,303	16,636	16,172	14,973	－

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込
仮釈放の取消等の審理終結人員	活動実績	人	1,763	1,509	1,373	－	－
	当初見込み	人	1,803	1,697	1,381	1,236	－

単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込
	執行額／審理終結人員（仮釈放等審理終結人員＋仮釈放の取消等の終結人員）	単位当たりコスト	円	2,263	2,810	2,820	－
		計算式	執行額／人員	43百万円／19,004人	51百万円／18,150人	48百万円／17,019人	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価

政策	更生保護活動の適切な実施（Ⅱ－7）
施策	保護観察対象者等の改善更生等（Ⅱ－7－(1)）

測定指標

定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標年度 － 年度
－	実績値	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

－

新経済・財政再生計画改革工程表2018

取組事項　分野：　－

KPI（第一階層）

KPI（第一階層）		単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

本事業の成果と取組事項・KPIとの関係

－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は，法律に基づき国が実施すべきものであり，かつ優先度が高い事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	同上
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	同上
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより，競争性の確保やコスト削減に努めている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争入札や一括調達を推進することによりコスト削減に努めており，単位当たりコスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については，本事業の目的に即したものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	一般競争入札を実施することにより，競争性の確保やコスト削減に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標に見合ったものになっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は当初見込みをほぼ達成している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	審理等の結果を保護観察処遇等に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	-

所管府省名	事業番号	事業名
		-

点検・改善結果		
	点検結果	本事業は，矯正施設被収容者の改善更生及び再犯防止を図るため極めて重要な事業であり，関係機関・団体との連携を図りつつ実施しているところである。なお，旅費の執行に当たってICカードを積極的に活用するなど，旅費マニュアルを適切に運用することにより，執行額の削減が図られている。
	改善の方向性	本事業については，職員の出張頻度等について，更に精査し，見直しを図る。また，物品・役務等の調達に当たって，市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた調達によって競争性の確保やコスト削減に努め，一層の経費縮減を図るよう努める。

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

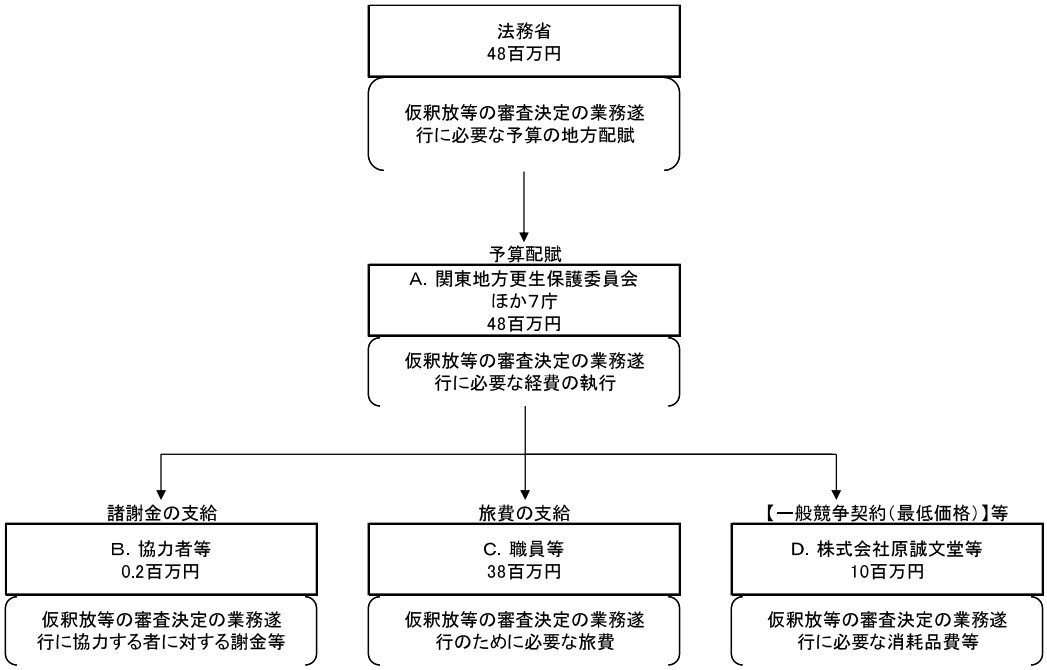
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0051	平成23年度	0047	平成24年度	0052	平成25年度	0039
平成26年度	0031	平成27年度	0030	平成28年度	0029	平成29年度	0029
平成30年度	法務省　（　0029　）						

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.関東地方更生保護委員会

費　目	使　途	金　額（百万円）
予算配賦	会計機関への予算配賦	12
計		12

B.個人A

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.職員A

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

D.株式会社原誠文堂

費　目	使　途	金　額（百万円）
物品購入費	消耗品の購入費	1
計		1

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	関東地方更生保護委員会	－	会計機関への予算配賦	12	その他	－	－	－
2	九州地方更生保護委員会	－	会計機関への予算配賦	10	その他	－	－	－
3	北海道地方更生保護委員会	－	会計機関への予算配賦	8	その他	－	－	－
4	中国地方更生保護委員会	－	会計機関への予算配賦	6	その他	－	－	－
5	四国地方更生保護委員会	－	会計機関への予算配賦	5	その他	－	－	－
6	東北地方更生保護委員会	－	会計機関への予算配賦	4	その他	－	－	－
7	中部地方更生保護委員会	－	会計機関への予算配賦	3	その他	－	－	－
8	近畿地方更生保護委員会	－	会計機関への予算配賦	0.3	その他	－	－	－

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	個人A	－	仮釈放等審査決定の協力者に対する謝金	0.1	その他	－	－	－
2	個人B	－	仮釈放等審査決定の協力者に対する謝金	0	その他	－	－	－
3	個人C	－	仮釈放等審査決定の協力者に対する謝金	0	その他	－	－	－
4	個人D	－	仮釈放等審査決定の協力者に対する謝金	0	その他	－	－	－
5	個人E	－	仮釈放等審査決定の協力者に対する謝金	0	その他	－	－	－
6	個人F	－	仮釈放等審査決定の協力者に対する謝金	0	その他	－	－	－
7	個人G	－	仮釈放等審査決定の協力者に対する謝金	0	その他	－	－	－
8	個人H	－	仮釈放等審査決定の協力者に対する謝金	0	その他	－	－	－
9	個人I	－	仮釈放等審査決定の協力者に対する謝金	0	その他	－	－	－

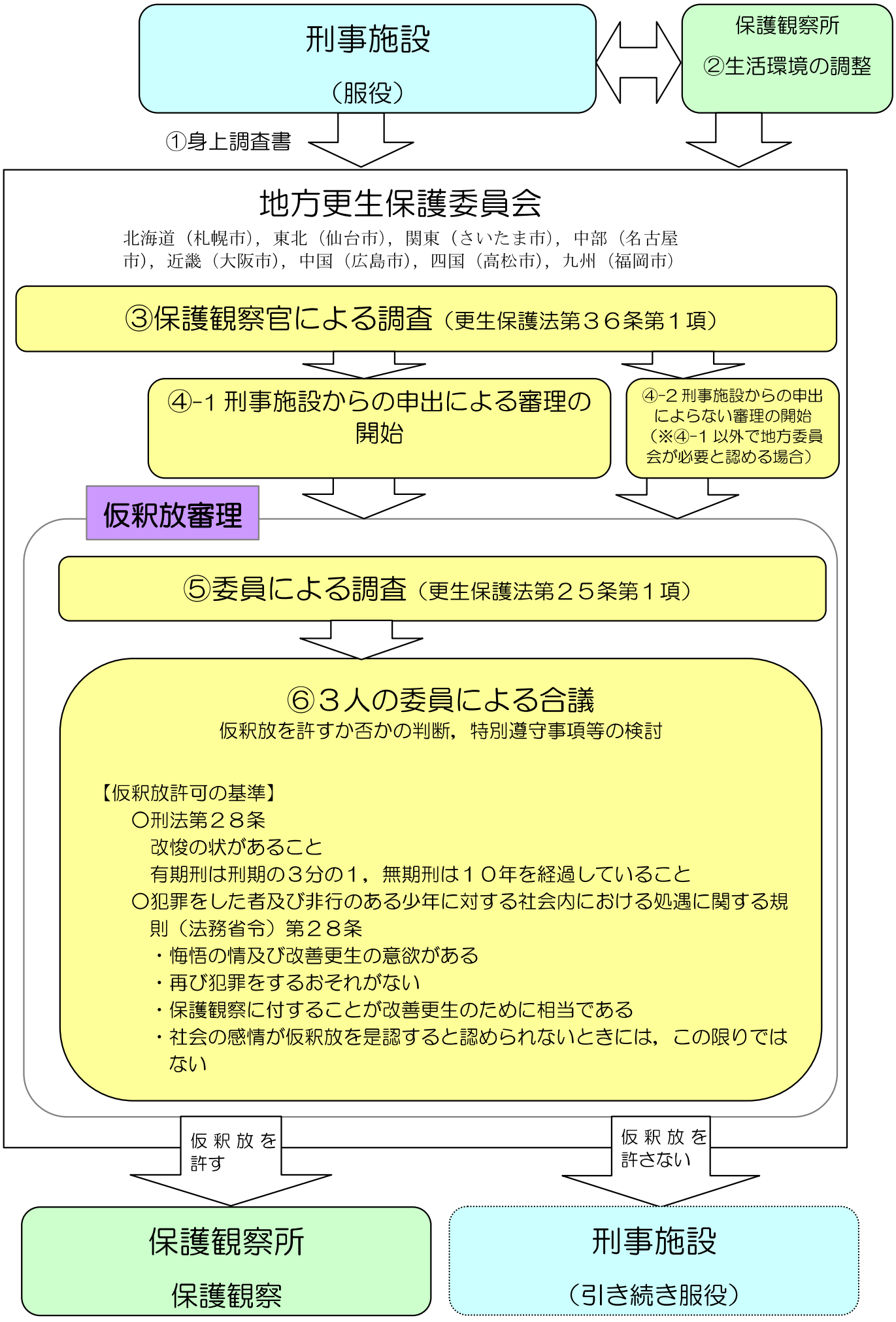
C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	職員A	－	仮釈放等審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0	その他	－	－	－
2	職員B	－	仮釈放等審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0	その他	－	－	－
3	職員C	－	仮釈放等審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0	その他	－	－	－
4	職員D	－	仮釈放等審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0	その他	－	－	－
5	職員E	－	仮釈放等審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0	その他	－	－	－
6	職員F	－	仮釈放等審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0	その他	－	－	－
7	職員G	－	仮釈放等審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0	その他	－	－	－
8	職員H	－	仮釈放等審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0	その他	－	－	－
9	職員I	－	仮釈放等審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0	その他	－	－	－
10	職員J	－	仮釈放等審査決定の業務遂行のために必要な旅費	0	その他	－	－	－

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社原誠文堂	8470001003427	消耗品の購入費	1	随意契約（少額）	－	－	－
2	SOLA株式会社	1350001015267	事務用備品の購入代	1	随意契約（少額）	－	－	－
3	株式会社石田文具	8440001000121	事務用備品の購入代	1	一般競争契約（最低価格）	7	58.1%	－
4	プリントネットワーク株式会社	6470001003676	事務用備品の購入代	0.6	一般競争契約（最低価格）	3	80.4%	－
5	株式会社フジモト福岡店	4290801013250	消耗品の購入費	0.6	一般競争契約（最低価格）	3	94.3%	－
6	センプロイド	－	事務用備品の購入代	0.5	一般競争契約（最低価格）	3	57.8%	－
7	厚生労働省年金局（札幌西）	－	社会保険料	0.5	その他	－	－	－
8	デュプロ万博株式会社	1430001016273	事務用備品の購入代	0.5	一般競争契約（最低価格）	3	72.2%	－
9	三洋ビジネスマン株式会社	6430001019503	事務用備品の購入代	0.4	随意契約（少額）	－	－	－
10	日電工業株式会社	1470001003301	事務用備品の購入代	0.4	随意契約（少額）	－	－	－

仮釈放の手続の流れ


刑事施設
（服役）
保護観察所
②生活環境の調整
①身上調査書
地方更生保護委員会
北海道（札幌市），東北（仙台市），関東（さいたま市），中部（名古屋市），近畿（大阪市），中国（広島市），四国（高松市），九州（福岡市）
③保護観察官による調査（更生保護法第３６条第１項）
④-1 刑事施設からの申出による審理の開始
④-2 刑事施設からの申出によらない審理の開始（※④-1 以外で地方委員会が必要と認める場合）
仮釈放審理
⑤委員による調査（更生保護法第２５条第１項）
⑥３人の委員による合議
仮釈放を許すか否かの判断，特別遵守事項等の検討
【仮釈放許可の基準】
〇刑法第２８条
改悛の状があること
有期刑は刑期の３分の１，無期刑は１０年を経過していること
〇犯罪をした者及び非行のある少年に対する社会内における処遇に関する規則（法務省令）第２８条
・悔悟の情及び改善更生の意欲がある
・再び犯罪をするおそれがない
・保護観察に付することが改善更生のために相当である
・社会の感情が仮釈放を是認すると認められないときには，この限りではない
仮釈放を許す
仮釈放を許さない
保護観察所
保護観察
刑事施設
（引き続き服役）

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号　0032

平成３１年度行政事業レビューシート（　法務省　）

事業名	犯罪被害者等の支援			担当部局庁	保護局	作成責任者
事業開始年度	平成１９年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	総務課	恩赦管理官 磯村　建
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	更生保護法（平成19年法律第88号）第38条ほか			関係する計画、通知等	「犯罪被害者等基本計画」等	
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	更生保護において，犯罪被害者等に十分な配慮をし，その負担の軽減を図るとともに，仮釈放等審理及び保護観察のより一層の適正化を図るため，犯罪被害者等施策を実施することを目的としている。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	犯罪被害者等の希望に応じて，①仮釈放等審理における犯罪被害者等の意見等の聴取，②犯罪被害者等の心情等の保護観察対象者への伝達，③加害者の処遇状況等に関する情報の犯罪被害者等への通知及び④犯罪被害者等に対する相談・支援を行うもの。 なお，平成17年12月に策定された犯罪被害者等基本計画等に基づき，更生保護官署における犯罪被害者等施策は，平成19年12月から実施されている。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求
予算の状況	当初予算	87	88	88	92	
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	87	88	88	92	0
執行額		80	81	83		
執行率（%）		92%	92%	94%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		92%	92%	94%		

平成31・32年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由
保護司実費弁償金	65		
更生保護業務庁費	16		
更生保護業務旅費	8		
委員等旅費	1		
諸謝金	1		
その他	1	0	
計	92	0	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 －年度
担当者の能力向上のため，被害者担当保護司研修の理解度を前年度より向上させる。	研修参加者へのアンケート中，「講義の内容が理解できた」と回答した者の割合 （「講義の内容が理解できた」と回答した研修参加者数／全研修参加者数）	成果実績	%	89	83	100	－	－
		目標値	%	90	90	84	100	－
		達成度	%	99	92	119	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）：被害者担当保護司研修アンケート集計結果

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 －年度
被害者等への支援を確実に行うため，関係機関等に対する広報活動の回数を対前年度増とする。	関係機関等への訪問回数及び関係機関等からの訪問回数	成果実績	回	497	457	－	－	－
		目標値	回	316	498	498	－	－
		達成度	%	157	92	－	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）：被害者等施策の進捗状況（保護局調査）

活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	①意見等聴取＋②心情等伝達＋③被害者等通知＋④相談・支援の各施策実施件数の合計	活動実績	件	14,250	14,003	13,271	－	－
		当初見込み	件	13,971	14,350	14,033	13,257	－

単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込
	執行額／取扱件数	単位当たりコスト	円	5,614	5,784	6,254	－
		計算式	執行額/取扱件数	80百万円/14,250件	81百万円/14,003件	83百万円/13,271件	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価

政策：更生保護活動の適切な実施（Ⅱ-7）

施策：保護観察対象者等の改善更生等（Ⅱ-7-(1)）

測定指標

定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標年度 － 年度
－	実績値	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－

定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況（目標）
－	－	－	－
			施策の進捗状況（実績）
			－

新経済・財政再生計画改革工程表2018

取組事項：分野：－

KPI（第一階層）

KPI（第一階層）		単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

本事業の成果と取組事項・KPIとの関係

－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は，法律に基づき国が実施すべきものであり，かつ優先度が高い事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	同上
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	同上
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより，競争性の確保やコスト削減に努めている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争入札や一括調達の推進によりコスト削減に努めており，単位当たりコスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については，本事業の目的に即したものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	高い水準を維持しており，見込みに見合った実績である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	加害者に係る事件数が減少している中，一定の実績が上がっており，見込みに見合った実績である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	協議会を開催する等して活動内容の共有化を図っている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	-

所管府省名	事業番号	事業名
		-

点検・改善結果		
	点検結果	本事業は，更生保護に関する手続きにおいて犯罪被害者等の希望に配慮しつつ，仮釈放審理及び保護観察の適正化を図るため，極めて重要なものであり，被害者等の意向に配慮しつつ適切な運用に努めている。なお，旅費の執行に当たって旅費マニュアルを適切に運用すること等により，執行額の削減を図っている。
	改善の方向性	本事業については，職員の出張頻度や物品の調達数量等について，更に精査し，見直しを図る。

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

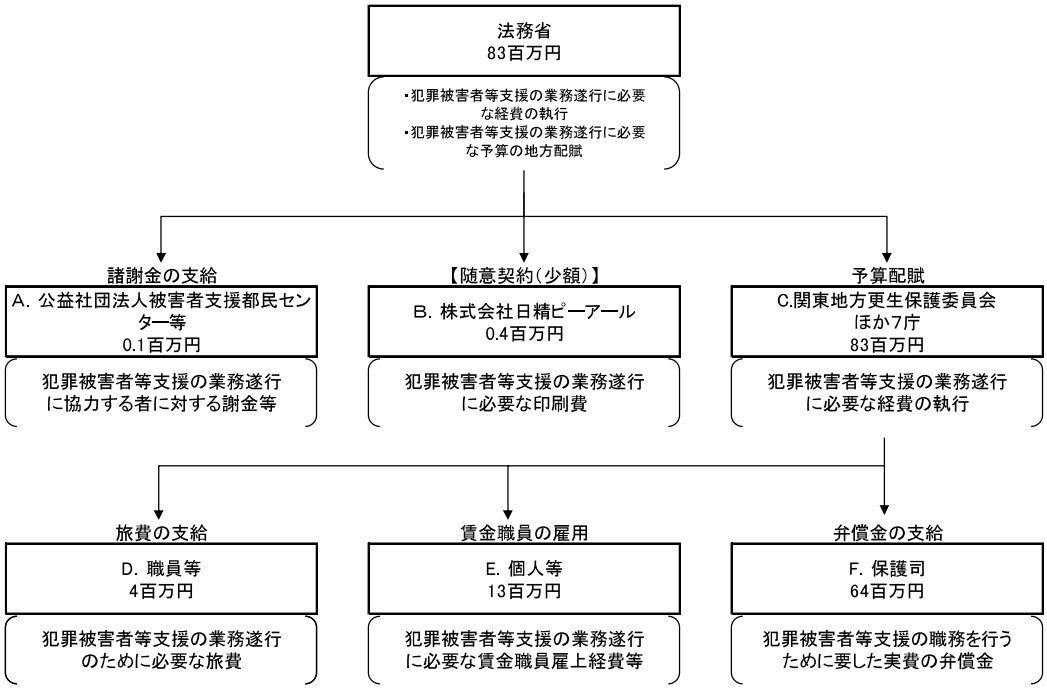
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0053	平成23年度	0049	平成24年度	0054	平成25年度	0041
平成26年度	0033	平成27年度	0032	平成28年度	0031	平成29年度	0031
平成30年度	法務省　（　0031　）						

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.公益社団法人被害者支援都民センター

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.株式会社日精ピーアール

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.関東地方更生保護委員会

費　目	使　途	金　額（百万円）
予算配賦	会計機関への予算配賦	18
計		18

D.職員A

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

	E.個人A			F. 保護司A		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	賃金	賃金職員の雇用経費	1	弁償金	犯罪被害者等の支援を行うために要した実費の弁償	1
	計		1	計		1

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	公益社団法人 被害者支援都民センター	9011105004612	講師謝金	0	その他	-	-	-
2	公益社団法人 被害者支援都民センター	9011105004612	講師謝金	0	その他	-	-	-
3	個人A	-	講師謝金	0	その他	-	-	-
4	個人B	-	講師謝金	0	その他	-	-	-
5	個人C	-	講師謝金	0	その他	-	-	-
6	個人D	-	講師謝金	0	その他	-	-	-
7	個人E	-	講師謝金	0	その他	-	-	-
8	個人F	-	講師謝金	0	その他	-	-	-
9	個人G	-	講師謝金	0	その他	-	-	-
10	個人H	-	講師謝金	0	その他	-	-	-
11	個人I	-	講師謝金	0	その他	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	株式会社日精ピーアール	2010001082712	リーフレット等印刷費	0.4	随意契約 （少額）	-	-	-

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	関東地方更生保護委員会	-	会計機関への予算配賦	18	その他	-	-	-
2	九州地方更生保護委員会	-	会計機関への予算配賦	13	その他	-	-	-
3	近畿地方更生保護委員会	-	会計機関への予算配賦	11	その他	-	-	-
4	中部地方更生保護委員会	-	会計機関への予算配賦	10	その他	-	-	-
5	東北地方更生保護委員会	-	会計機関への予算配賦	10	その他	-	-	-
6	中国地方更生保護委員会	-	会計機関への予算配賦	8	その他	-	-	-
7	北海道地方更生保護委員会	-	会計機関への予算配賦	7	その他	-	-	-
8	四国地方更生保護委員会	-	会計機関への予算配賦	5	その他	-	-	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	職員A	－	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0	その他	－	－	－
2	職員B	－	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0	その他	－	－	－
3	職員C	－	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0	その他	－	－	－
4	職員D	－	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0	その他	－	－	－
5	職員E	－	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0	その他	－	－	－
6	職員F	－	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0	その他	－	－	－
7	職員G	－	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0	その他	－	－	－
8	職員H	－	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0	その他	－	－	－
9	職員I	－	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0	その他	－	－	－
10	職員J	－	犯罪被害者等支援の業務遂行のために必要な旅費	0	その他	－	－	－

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	個人A	－	賃金職員の雇用経費	1	その他	－	－	－
2	個人B	－	賃金職員の雇用経費	1	その他	－	－	－
3	個人C	－	賃金職員の雇用経費	1	その他	－	－	－
4	個人D	－	賃金職員の雇用経費	1	その他	－	－	－
5	個人E	－	賃金職員の雇用経費	1	その他	－	－	－
6	個人F	－	賃金職員の雇用経費	1	その他	－	－	－
7	個人G	－	賃金職員の雇用経費	1	その他	－	－	－
8	個人H	－	賃金職員の雇用経費	0.5	その他	－	－	－
9	厚生労働省年金局	－	社会保険料	0.5	その他	－	－	－
10	厚生労働省年金局	－	社会保険料	0.4	その他	－	－	－
11	個人I	－	賃金職員の雇用経費	0.3	その他	－	－	－

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	保護司A	－	犯罪被害者等の支援を行うために要した実費の弁償金	1	その他	－	－	－
2	保護司B	－	犯罪被害者等の支援を行うために要した実費の弁償金	1	その他	－	－	－
3	保護司C	－	犯罪被害者等の支援を行うために要した実費の弁償金	1	その他	－	－	－
4	保護司D	－	犯罪被害者等の支援を行うために要した実費の弁償金	1	その他	－	－	－
5	保護司E	－	犯罪被害者等の支援を行うために要した実費の弁償金	1	その他	－	－	－
6	保護司F	－	犯罪被害者等の支援を行うために要した実費の弁償金	1	その他	－	－	－
7	保護司G	－	犯罪被害者等の支援を行うために要した実費の弁償金	1	その他	－	－	－
8	保護司H	－	犯罪被害者等の支援を行うために要した実費の弁償金	1	その他	－	－	－
9	保護司I	－	犯罪被害者等の支援を行うために要した実費の弁償金	1	その他	－	－	－
10	保護司J	－	犯罪被害者等の支援を行うために要した実費の弁償金	1	その他	－	－	－

更生保護における犯罪被害者等施策

更生保護官署においては，犯罪被害者等基本計画（平成17年12月閣議決定）に基づき，犯罪被害者等施策を，平成19年12月1日から開始

犯罪・非行による被害の発生

警察等

検察庁

裁判所

加害者の処分の決定

刑務所等・少年院

地方更生保護委員会

仮釈放・仮退院審理

保護観察所

保護観察の実施

1　意見等聴取制度

更生保護法に基づき，地方更生保護委員会が行う仮釈放等の審理において，犯罪被害者等の方々から，仮釈放等に関する意見等を聴取

2　心情等伝達制度

更生保護法に基づき，保護観察所が，犯罪被害者等の方々から被害に関する心情等を聴取し，保護観察中の加害者に伝達

3　被害者等通知制度

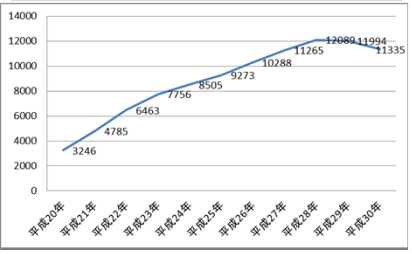
犯罪被害者等の方々に対し，地方更生保護委員会から仮釈放等の審理に関する事項を，保護観察所から保護観察中の処遇状況等に関する事項を通知

4　相談・支援

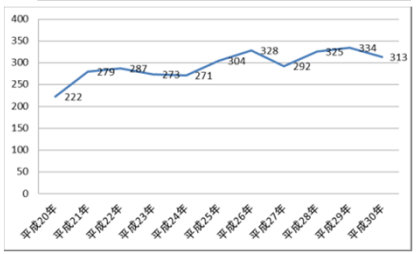
犯罪被害者等の方々からの相談に応じ，関係機関を紹介等

各施策の件数推移

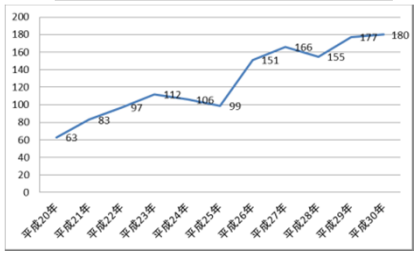
被害者等通知件数



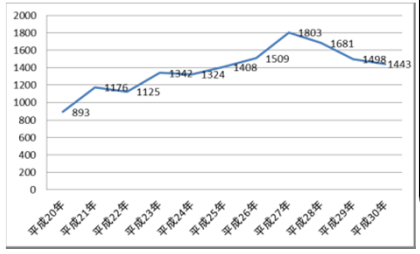
意見等聴取件数



心情等伝達件数



相談・支援件数



実施体制

全国に50庁ある保護観察所に，被害者担当官及び被害者担当保護司を配置

被害者担当官及び被害者担当保護司は保護観察及び生活環境調整を担当しない

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0036

平成３１年度行政事業レビューシート（ 法務省 ）

事業名	オウム真理教に対する観察処分の実施			担当部局庁	公安調査庁	作成責任者
事業開始年度	平成１１年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	総務部総務課	総務課長 金山　陽一
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第5条，第7条，第32条			関係する計画、通知等	「世界一安全な日本」創造戦略	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	オウム真理教（以下「教団」という。）に対する観察処分を適正かつ厳格に実施することにより，教団の活動状況を明らかにし，国民の恐怖感・不安感の解消・緩和を含む公共の安全の確保を図ることを目的としている。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（以下「団体規制法」という。）に基づき，教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施する。具体的には，教団に対する調査を全国的かつ組織的に展開するほか，教団の活動に関する一定の事項について定期的に報告させることに加え，特に必要があると認められるときには公安調査官による立入検査を行う。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求
予算の状況	当初予算	22	17	13	22	
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	22	17	13	22	0
執行額		21	17	13		
執行率（%）		95%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		95%	100%	100%		

平成31・32年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由
団体等調査旅費	11		
団体等調査業務庁費	10		
諸謝金	1		
計	22	0	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31 年度	目標最終年度 － 年度
国民の恐怖感・不安感を解消・緩和をする手段として，地域住民との意見交換会を実施しており，令和元年度においては，過去3か年平均実績回数以上とする。	地域住民との意見交換会の実施回数	成果実績	回	41	51	53	－	－
		目標値	回	45	45	46	48	－
		達成度	%	91.1	113.3	115.2	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）：当庁内集計によるもの

活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込
	教団の活動状況及び危険性の解明（立入検査の実施回数）	活動実績	回	27	29	29	－	－
		当初見込み	―	－	－	－	－	－

単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込
	X 立入検査旅費執行額（円）／Y 立入検査実施回数 教団の活動状況を明らかにするための立入検査は，「特に必要があると認められるとき」に行うもの等であるところ，あくまで参考指標として単位当たりコストを算出している。	単位当たりコスト	円	252,491	238,886	218,304	－
		計算式	X/Y	6,817,251円/27回	6,927,690円/29回	6,330,808円/29回	―

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価

政策：破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施（Ⅱ－８）

施策：破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等（Ⅱ－８－（１））

測定指標

定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標年度 － 年度
立入検査の実施回数	実績値	回	27	29	29	－	－
	目標値	―	－	－	－	－	－

定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況（目標）
教団の活動状況及び危険性の解明	―	―	教団施設等に対する立入検査の実施回数，施設数及び動員した公安調査官数並びに立入検査等により判明した事項から，教団の活動状況（組織及び活動の実態）及び危険性（麻原の影響力，危険な綱領の保持等）を解明する。

施策の進捗状況（実績）

－

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

団体規制法に基づき，教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施する。具体的には，教団に対する調査を，全国的かつ組織的に展開するほか，特に必要があると認められるときには公安調査官による立入検査を行う。

新経済・財政再生計画改革工程表2018

取組事項：分野：－ －

KPI（第一階層）

KPI（第一階層）		単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

本事業の成果と取組事項・KPIとの関係

－

事業所管部局による点検・改善				
	項　目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	教団に対する国民の恐怖感・不安感は依然として存在しており，本事業の目的は，公共の安全に対する国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	公共の安全の確保に関する事業については，国の責任において実施すべきものであり，地方自治体への移管や民間等への委託には馴染まない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	教団は，依然として本質的な危険性を保持していることから，観察処分を適正かつ厳格に実施することは，必要かつ適切な事業であり，優先度も高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	調達に当たっては，一般競争入札を原則として仕様の見直し等を検討しているほか，少額随意契約においても，複数者から見積書を徴取するなどして競争性を確保するとともに，会計法令に従い，適正な手続による支出先の選定を行っている。
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
		競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	旅費のコスト削減に努めるとともに，法に基づき立入検査を適正かつ厳格に実施する必要があるところ，単位当たりコストの水準は減少しており，妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	ー
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費用・使途については，事業目的を達成するために真に必要なものに限定した執行としている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	ー
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	ー
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	一括調達の実施のほか，旅費マニュアルや謝金の支払基準の適切な運用等により，コスト削減に取り組んでいる。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	国民の恐怖感・不安感の解消・緩和において最大限の成果を挙げていることから，おおむね適正な水準を維持しており，成果目標に見合ったものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	立入検査によって，公安調査官が教団施設の内部を直接見分し，教団の実態を把握するとともに，教団から徴取した報告の真偽を検証することが可能となり，教団組織の活動状況及び危険性を明らかにするためのより効果的な手段となっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	ー
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	立入検査等による調査結果については，関係地方公共団体の長からの請求に対して，迅速かつ適切に提供されており，十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	-
	所管府省名	事業番号	事業名	
			ー	
点検・改善結果	点検結果	本事業は，「事業の目的」に示すとおり，公共の安全の確保を図ることを目的とした重要施策であることから，引き続き事業を円滑に継続していく必要がある。 予算の執行に当たっては，競争性の確保などに努めることにより経費削減に取り組んでおり，また，立入検査等による調査結果については，地域住民との意見交換会を通じて適時適切に提供し，住民の不安感・恐怖感の解消・緩和に活用されていることから，事業の効率性及び有効性についてはおおむね評価できるものと考えられる。		
	改善の方向性	調達に当たっては，過去の調達実績，市場動向，類似調達事例等を踏まえ，数量・単価を適切に設定するとともに，一括調達等によるコストの削減に取り組んでいるほか，少額随意契約であっても複数業者から見積書を徴取するなどして競争性の確保を徹底しており，引き続き，同取組の推進により一層の経費削減に努める。旅費については，出張に際し，各種割引制度に関する情報を積極的に収集し，最大限の利用を図っているところ，引き続き，職員に対して周知徹底を図ることにより，旅費の削減に努める。		

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見	

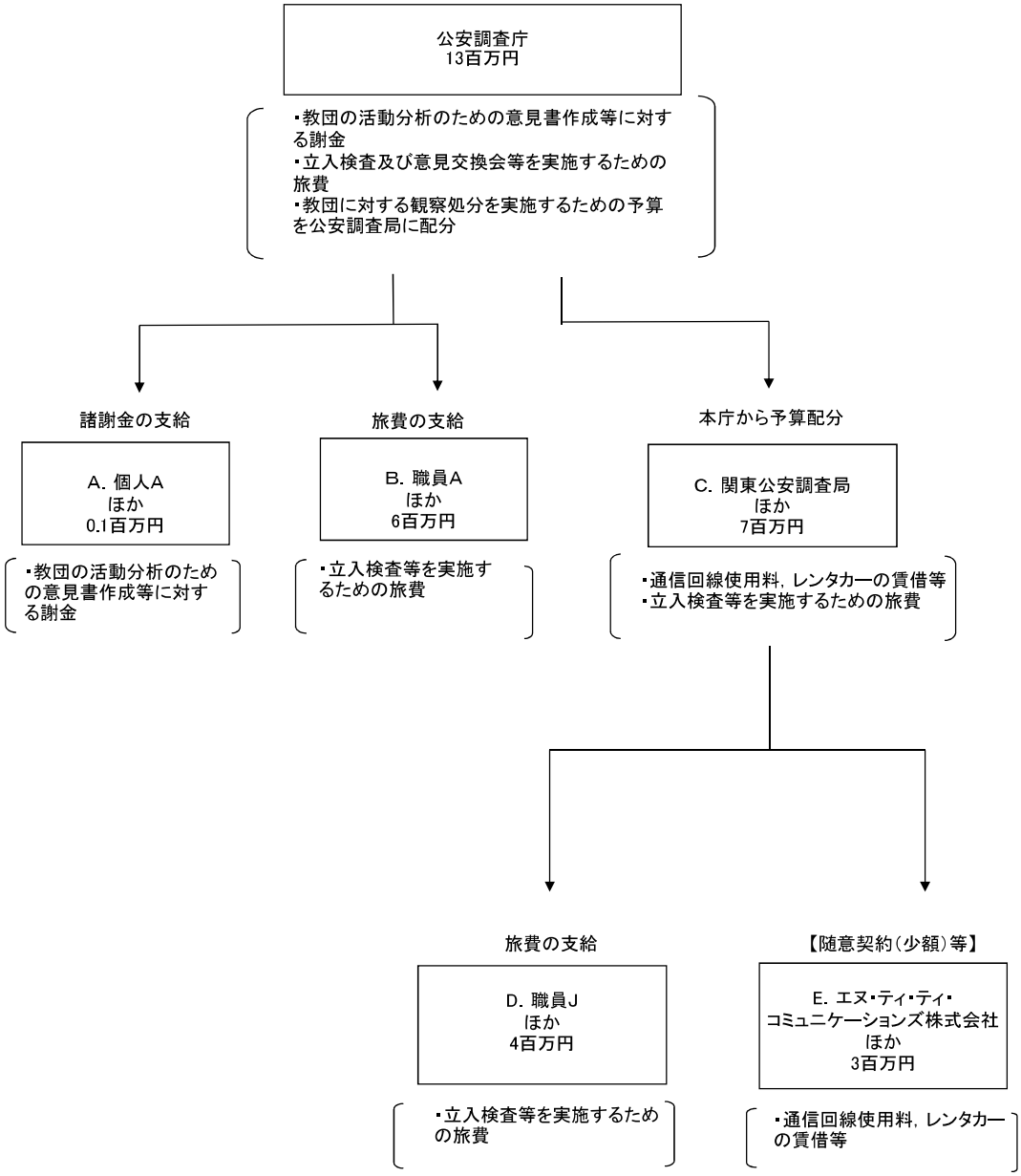
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0074	平成23年度	0070	平成24年度	0077	平成25年度	0047
平成26年度	0037	平成27年度	0036	平成28年度	0035	平成29年度	0035
平成30年度	法務省　（　0035　）						

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

B.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

C.関東公安調査局

費　目	使　途	金　額（百万円）
予算配分	教団に対する観察処分実施のために必要な経費	3
計		3

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

E.エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社

費　目	使　途	金　額（百万円）
通信料	通信回線使用料	2
計		2

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	個人A	－	意見書作成等謝金	0	その他	－	－	―
2	個人B	－	意見書作成等謝金	0	その他	－	－	―
3	税務署	－	謝金に対する源泉徴収	0	その他	－	－	―

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	職員A	－	立入検査旅費等	0.8	その他	－	－	―
2	職員B	－	立入検査旅費等	0.7	その他	－	－	―
3	職員C	－	立入検査旅費等	0.5	その他	－	－	―
4	職員D	－	立入検査旅費等	0.5	その他	－	－	―
5	株式会社日本旅行	1010401023408	立入検査旅費等	0.5	随意契約（公募）	－	－	―
6	職員E	－	立入検査旅費等	0.5	その他	－	－	―
7	職員F	－	立入検査旅費等	0.4	その他	－	－	―
8	職員G	－	立入検査旅費等	0.3	その他	－	－	―
9	職員H	－	立入検査旅費等	0.2	その他	－	－	―
10	職員I	－	立入検査旅費等	0.1	その他	－	－	―

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	関東公安調査局	－	教団に対する観察処分実施のために必要な経費	3	その他	－	－	―
2	近畿公安調査局	－	教団に対する観察処分実施のために必要な経費	2	その他	－	－	―
3	中部公安調査局	－	教団に対する観察処分実施のために必要な経費	1	その他	－	－	―
4	四国公安調査局	－	教団に対する観察処分実施のために必要な経費	0.4	その他	－	－	―
5	東北公安調査局	－	教団に対する観察処分実施のために必要な経費	0.4	その他	－	－	―
6	九州公安調査局	－	教団に対する観察処分実施のために必要な経費	0.2	その他	－	－	―
7	北海道公安調査局	－	教団に対する観察処分実施のために必要な経費	0.1	その他	－	－	―

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	職員J	－	立入検査旅費等	0.6	その他	－	－	―
2	職員K	－	立入検査旅費等	0.4	その他	－	－	―
3	職員L	－	立入検査旅費等	0.2	その他	－	－	―
4	西鉄旅行株式会社	2290001009530	立入検査旅費等	0.2	随意契約（公募）	－	－	―
5	職員M	－	立入検査旅費等	0.1	その他	－	－	―
6	職員N	－	立入検査旅費等	0.1	その他	－	－	―
7	職員O	－	立入検査旅費等	0.1	その他	－	－	―
8	職員P	－	立入検査旅費等	0.1	その他	－	－	―
9	職員Q	－	立入検査旅費等	0.1	その他	－	－	―
10	職員R	－	立入検査旅費等	0.1	その他	－	－	―

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	7010001064648	通信回線使用料	2	随意契約（少額）	－	－	―
2	ニッポンレンタカーサービス株式会社	6011001018116	物品賃借（レンタカー）	0.6	随意契約（少額）	－	－	―
3	株式会社日産カーレンタルソリューション	4040001013464	物品賃借（レンタカー）	0.4	随意契約（少額）	－	－	―
4	トヨタカローラ名古屋株式会社	5180001038884	物品賃借（レンタカー）	0.2	随意契約（少額）	－	－	―
5	オリックス自動車株式会社	7010401056220	物品賃借（レンタカー）	0.1	随意契約（少額）	－	－	―
6	東洋カーマックス株式会社	7120001067771	物品賃借（ガソリン）	0.1	随意契約（少額）	－	－	―
7	株式会社サントーコー	2020001035660	物品賃借（ガソリン）	0	一般競争契約（最低価格）	2	95.2%	―
8	株式会社トヨタレンタリース東四国	6470001003024	物品賃借（レンタカー）	0	随意契約（少額）	－	－	―
9	宝フリート株式会社	8390001004441	物品賃借（ガソリン）	0	一般競争契約（最低価格）	2	87.5%	―
10	滋賀石油株式会社	7160001001009	物品賃借（ガソリン）	0	随意契約（少額）	－	－	―

オウム真理教に対する観察処分の概要

観察処分の要件

（団体の役職員又は構成員が，当該）団体の活動として無差別大量殺人行為を行った団体が，
〇無差別大量殺人行為の首謀者が当該団体の活動に影響力を有していること（法※5条1項1号）
〇無差別大量殺人行為に関与した者の全部又は一部が当該団体の役職員又は構成員であること（法5条1項2号）
〇無差別大量殺人行為が行われた時に当該団体の役員であった者の全部又は一部が当該団体の役員であること（法5条1項3号）
〇当該団体が殺人を明示的に又は暗示的に勧める綱領を保持していること（法5条1項4号）
〇当該団体に無差別大量殺人行為に及ぶ危険性があると認めるに足りる事実があること（法5条1項5号）
〇上記のいずれかに該当し，当該団体の活動状況を継続して明らかにする必要があること（法5条1項柱書）。

※無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律

観察処分の手続

①公安調査庁長官による公安審査委員会に対する観察処分の請求（法12条1項）
②公安審査委員会による教団に対する観察処分の決定（法5条1項）
③公安審査委員会による観察処分の更新の決定（法5条4項）



立入検査の実施

観察処分の実施

①教団の活動状況を明らかにするために必要な調査の実施（法7条1項）
②特に必要性が認められる場合の立入検査の実施（法7条2項）
③構成員，資産等の教団関連情報の報告義務（法5条2項，3項）

①立入検査等の実施経費
②立入検査等のための旅費
③意見書作成等に係る謝金

観察処分の成果

〇麻原への絶対的帰依の状況など教団の危険性を把握
〇信徒数・資産及び拠点施設の現状等を把握
〇教団内部における指導状況・新規信徒獲得のための勧誘活動の状況など活動実態を把握



麻原への絶対的帰依

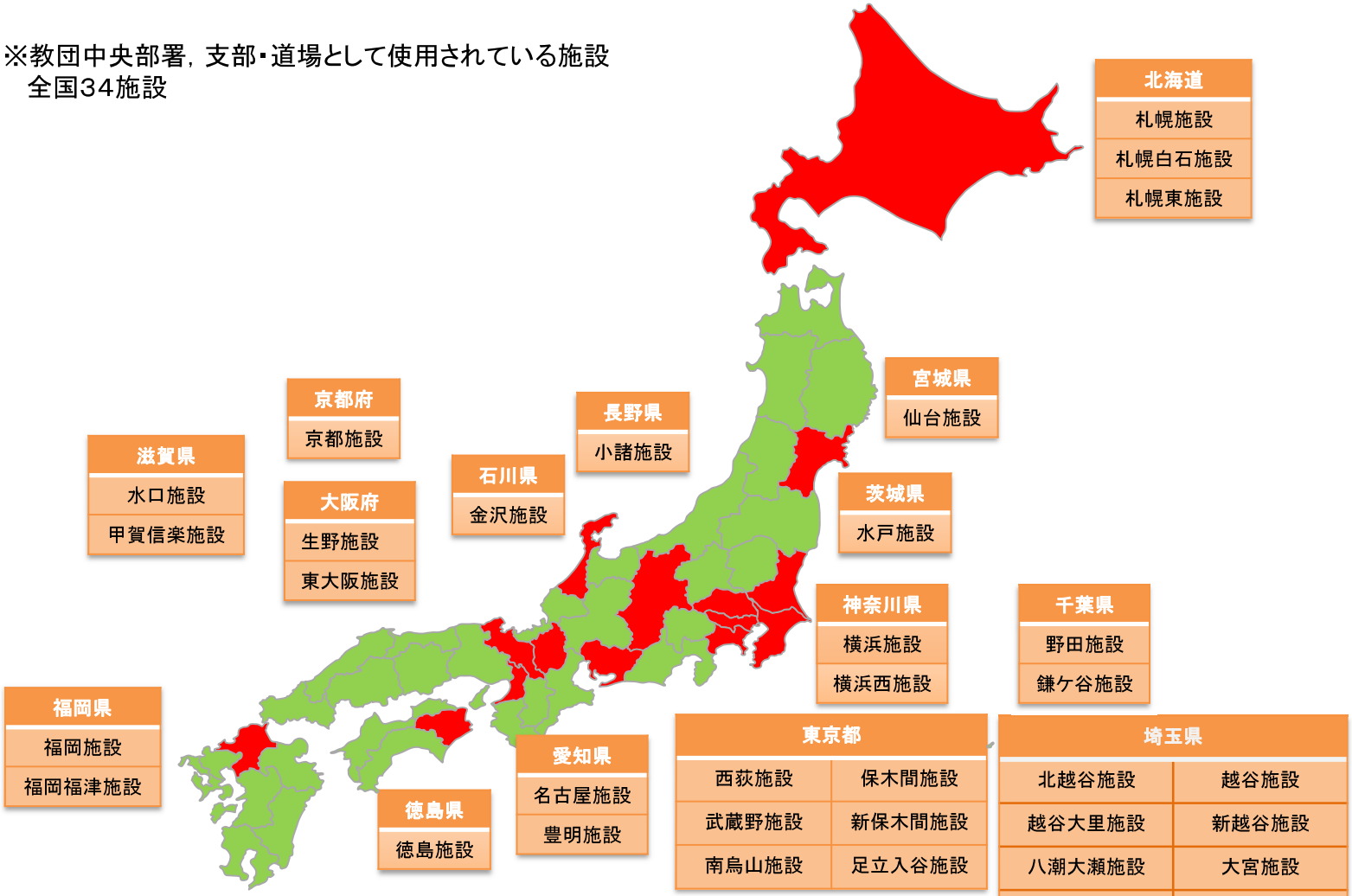
団体の危険性の増大を抑止

生活の平穏（恐怖感及び不安感の解消・緩和）を含む公共の安全の確保

別紙

教　団　拠　点　施　設　所　在　地

※教団中央部署，支部・道場として使用されている施設
　全国34施設



※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0050

平成３１年度行政事業レビューシート（ 法務省 ）

事業名	供託事務の運営			担当部局庁	民事局	作成責任者
事業開始年度	昭和元年度以前	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	総務課	総務課長 野口　宣大
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	供託法（明治32年法律第15号）等約150法令			関係する計画、通知等	「e-Japan重点計画－2002」（平成14年6月18日IT戦略本部決定） 「電子政府推進計画」（平成18年8月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定） デジタル・ガバメント実行計画（平成30年１月16日eガバメント閣僚会議決定）	
主要政策・施策	IT戦略			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	供託事務は，供託の申請が受理されることにより，供託者が金銭，有価証券又は振替国債を国家機関である供託所（法務局，地方法務局又はこれらの支局）に提出して，その管理を委ね，終局的には供託所がその財産をある人に取得させることによって，債務の弁済等，一定の法律上の目的の達成に寄与し，もって法秩序の維持・安定に資することを目的とする。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	供託とは，金銭，有価証券又は振替国債を国家機関である供託所に提出して，その管理を委ね，終局的には供託所がその財産をある人に取得させることによって，債務の弁済等，一定の法律上の目的を達成させようとするものである。弁済供託，営業上の保証供託等各種供託の効力は，供託を義務付け又は許容した法令に規定されている。 供託申請者等の利便性の向上を図るため，また，供託事務処理の適正化を図るため，オンラインによる供託手続を推進している。					
実施方法	直接実施、委託・請負					

予算額・執行額（単位：百万円）

		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求
予算の状況	当初予算	907	1,205	1,035	884	
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	12	21	－	
	計	907	1,217	1,056	884	0
執行額		883	1,210	1,046		
執行率（%）		97%	99%	99%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		97%	100%	101%		

平成31・32年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由
民事業務庁費	769		
供託金利子	115		
－	－		
－	－		
－	－		
計	884	0	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	－	成果実績	－	－	－	－	－	－
		目標値	－	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

－

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績
定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	本事業は，法令の規定に従い供託の申請を受理することにより，債務の弁済等，一定の法律上の目的を達成させ，もって法秩序の維持・安定に寄与することを目的とした事業であり，国民から供託の申請があって初めて事業の目的が達せられるものであるため，定量的な目標（いつまでにどの程度といった目標）の設定は困難である。	法令の規定に従い供託の申請を受理することにより，債務の弁済，裁判上の保証，営業上の保証等，一定の法律上の目的を達成させ，もって法秩序の維持・安定に寄与する。 各年度において，法令の規定に従い供託の申請を受理し，供託所において適切に供託物の管理を行い，権利者に供託物を取得させることにより，法秩序の維持・安定に寄与している。

事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	平成31年度（令和元年度）のオンライン利用率について，前年度実績より向上させ，事業の効率性の向上を図る。	大量供託事件を除く供託手続におけるオンライン利用率（%）	実績	%	18.1	18	－	－	－
			目標値	%	17.7	18.1	18.1	－	－
			達成度	%	102.3	99.4	－	－	－

活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込
	供託事件数 供託所数は，全国311か所（平成31年4月1日現在）	活動実績	件	636,282	605,514	－	－	－
		当初見込み	－	－	－	－	－	－

活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込
	供託事件数（大量供託事件を除く。） 供託所数は，全国311か所（平成31年4月1日現在）	活動実績	件	485,589	465,682	－	－	－
		当初見込み	－	－	－	－	－	－

活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込
	オンライン利用件数（大量供託事件を除く。） 供託所数は，全国311か所（平成31年4月1日現在）	活動実績	件	87,776	84,043	－	－	－
		当初見込み	－	－	－	－	－	－

単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込
	X（当該年度執行額）／Y（当該年度供託事件数）	単位当たりコスト	円	1,388	1,998	－	－
		計算式	X/Y	883百万 ／636,282	1,210百万 ／605,514	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	国民の財産や身分関係の保護（Ⅲ-10）
		施策	国籍・戸籍・供託・遺言書保管事務の適正円滑な処理（Ⅲ-10-(2)）

測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標年度 － 年度
	大量供託事件を除く供託手続におけるオンライン利用率	実績値	%	18.1	18	－	－	－
		目標値	%	17.7	18.1	－	－	－

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

供託事務は，供託申請が受理されることにより，債務の弁済，裁判上の保証，営業の保証など一定の法律上の目的を達成させようとするものであり，債務の消滅など債権債務関係の基本を確定する効果をもたらす制度として，私人間の取引や各種事業者の経済活動あるいは裁判・執行手続や税の徴収手続，選挙手続等，国の基本政策にも密接に関係して幅広く活用され，その事件数や取扱金額も高い水準を維持しており，法秩序の維持・安定に寄与している。

新経済・財政再生計画改革工程表2018	取組事項	分野：	－	－

（第一階層）KPI	KPI（第一階層）		単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	－	成果実績	－	－	－	－	－	－
		目標値	－	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－	－

（第二階層）KPI	KPI（第二階層）		単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	－	成果実績	－	－	－	－	－	－
		目標値	－	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－	－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	供託制度は，弁済による債務の消滅等債権債務関係の基本を確定する効果をもたらすなど，国民の権利義務に直結する制度である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	供託制度は，弁済による債務の消滅等債権債務関係の基本を確定する効果をもたらすなど，国民の権利義務に直結する制度であることから，国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	我が国における国民の権利の保全を図るためには，供託は不可欠の事業として位置付けられている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	原則として，一般競争入札を利用するなど，競争性を確保しながら支出先を選定している。また，入札を実施する際には，仕様書の見直し等を行い，質問対応の充実，入札実施について業者への連絡を広く行った。 なお，競争性のない随意契約について，契約相手方は当初契約において一般競争入札により落札した者であり，当該機器等を継続して賃貸可能な者は契約相手方のみであり，競争を許さないものであったことから，随意契約をしたものである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより，コスト削減に努めており，単位当たりコスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の実施のために真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	機器借料について，リプレースに伴い機器の数量等の見直しを行い，経費の縮減を図っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	実績は事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	－
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	－
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された供託事務処理システム等は，供託事務処理を行う上で不可欠なものであり，十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－

所管府省名	事業番号	事業名
		－

点検・改善結果	
点検結果	本事業は，「事業の目的」及び「事業概要」に示すとおり，法秩序の維持・安定に資する重要な施策であることから，引き続き，事業を円滑に継続していく必要があるところ，各要求事項については，必要性及び妥当性の観点から精査した。 また，本事業を実施するために必要な経費に係る単価・数量については，市場動向，過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ，これを適切に予算へ反映させることにより，一層の経費の節減を図るとともに，各種契約の締結に当たっては，競争性のある調達方式により事業者を選定した。
改善の方向性	本事業を円滑に実施するため，引き続き，各要求事項について，必要性及び妥当性の観点から精査することとし，また，本事業を実施するために必要な経費に係る単価・数量について，市場動向，過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ，これを適切に予算へ反映させることにより，一層の経費の節減を図っていくこととする。 さらに，各種契約の締結に当たっては，競争性のある調達方式により事業者を選定することとする。

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

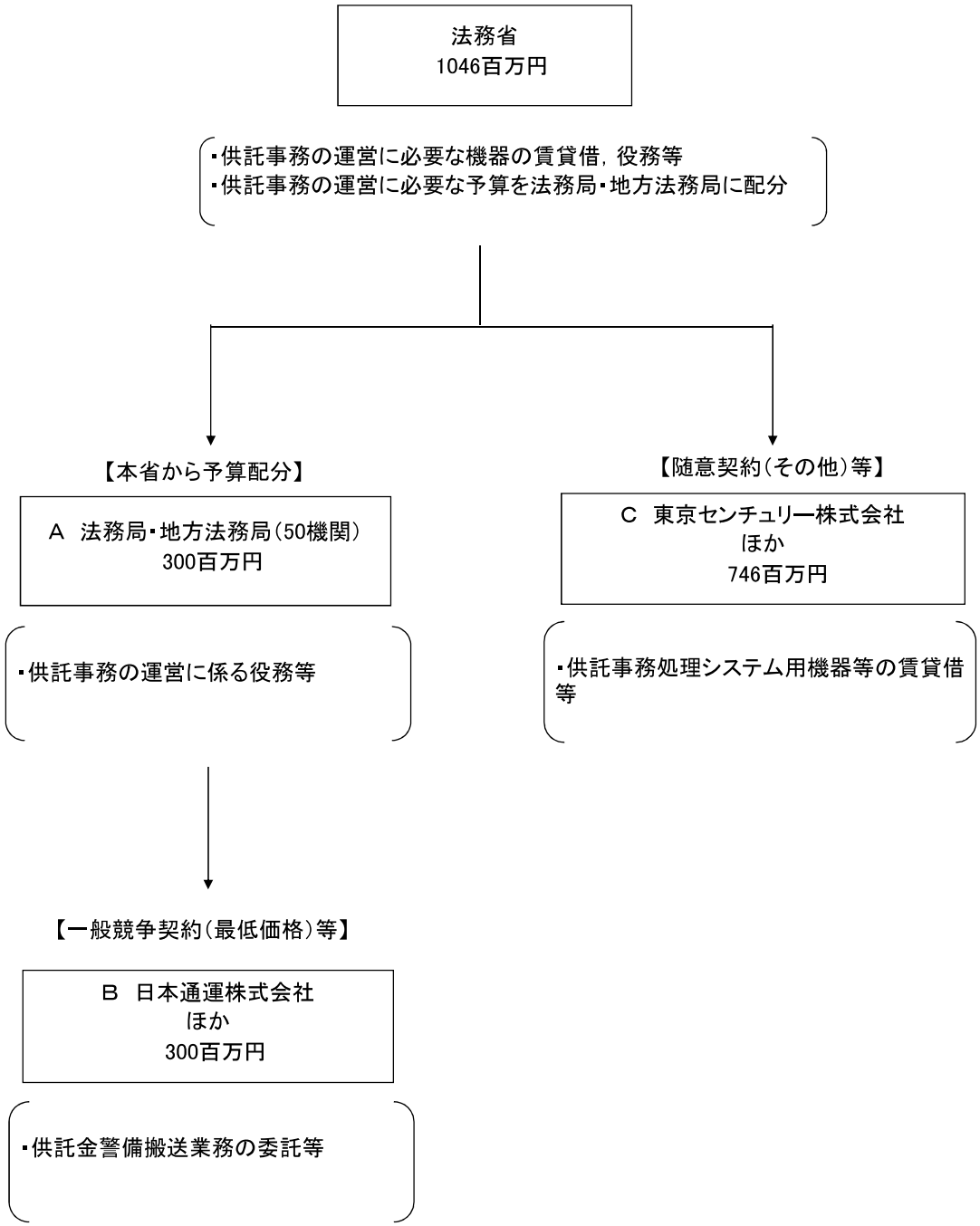
備考

支出先上位10者リストのB欄の入札者数及び落札率については，支出先との契約が複数ある場合，契約金額が最も大きいものについて記載している。

関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0017	平成23年度	0016	平成24年度	0017	平成25年度	0061
平成26年度	0051	平成27年度	0049	平成28年度	0048	平成29年度	0048
平成30年度	法務省　（　0048　）						

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.東京法務局			B.日本通運株式会社		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	予算配分	供託事務の運営に必要な経費	100	雑務役費	供託金警備搬送業務の委託	22
	計		100	計		22
	C.東京センチュリー株式会社			D.		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	借料及び損料	供託システムの代行機能の導入に係る機器等賃貸借	329			
	借料及び損料	供託システムの代行機能に係る機器等（追加導入分）賃貸借	116			
	借料及び損料	供託システムの更改に係る機器等賃貸借	91			
	計		536	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	東京法務局	－	供託事務の運営に必要な経費	100	その他	－	－	－
2	大阪法務局	－	供託事務の運営に必要な経費	38	その他	－	－	－
3	横浜地方法務局	－	供託事務の運営に必要な経費	14	その他	－	－	－
4	名古屋法務局	－	供託事務の運営に必要な経費	13	その他	－	－	－
5	さいたま地方法務局	－	供託事務の運営に必要な経費	12	その他	－	－	－
6	京都地方法務局	－	供託事務の運営に必要な経費	11	その他	－	－	－
7	神戸地方法務局	－	供託事務の運営に必要な経費	10	その他	－	－	－
8	福岡法務局	－	供託事務の運営に必要な経費	7	その他	－	－	－
9	那覇地方法務局	－	供託事務の運営に必要な経費	4	その他	－	－	－
10	千葉地方法務局	－	供託事務の運営に必要な経費	4	その他	－	－	－

B

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	日本通運株式会社	4010401022860	供託金警備搬送業務の委託	22	一般競争契約 （最低価格）	2	90%	－
2	日通商事株式会社	1010001025515	紙幣硬貨入出金システム保守等	7	随意契約 （その他）	－	100%	－
3	テイケイ株式会社	4011101013398	供託金警備搬送業務の委託	5	随意契約 （その他）	－	100%	－
4	個人A	－	非常勤職員の雇用	5	その他	－	－	－
5	個人B	－	非常勤職員の雇用	5	その他	－	－	－
6	個人C	－	非常勤職員の雇用	4	その他	－	－	－
7	個人D	－	非常勤職員の雇用	4	その他	－	－	－
8	個人E	－	非常勤職員の雇用	4	その他	－	－	－
9	個人F	－	非常勤職員の雇用	4	その他	－	－	－
10	個人G	－	非常勤職員の雇用	4	その他	－	－	－

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	東京センチュリー株式会社	6010401015821	供託システムの代行機能の導入に係る機器等賃貸借	329	随意契約（その他）	－	100%	－
2	東京センチュリー株式会社	6010401015821	供託システムの代行機能に係る機器等（追加導入分）賃貸借	116	国庫債務負担行為等	－	－	－
3	東京センチュリー株式会社	6010401015821	供託システムの更改に係る機器等賃貸借	91	国庫債務負担行為等	－	－	－
4	日鉄住金ソリューションズ株式会社	5010001006767	供託システムの更改に係る設計・開発業務	134	国庫債務負担行為等	－	－	－
5	株式会社富士通マーケティング	5010001006767	供託システムの運用保守業務	69	国庫債務負担行為等	－	－	－
6	日本加除出版株式会社	8013301009172	供託関係先例集及び供託関係先例要旨集の編集・印刷製本等請負業務	4	一般競争契約（最低価格）	1	72.4%	－
7	株式会社第一印刷所	1110001002917	供託諸用紙等の製造請負業務	2	一般競争契約（最低価格）	2	77.7%	－
8	株式会社第一印刷所	1110001002917	供託申請のオンライン利用促進に係るリーフレットの印刷製本等請負業務	0.3	随意契約（少額）	－	100%	－
9	凸版印刷株式会社	7010501016231	登記事項証明書等用紙の製造業務	1	随意契約（その他）	－	100%	－
10	三信電気株式会社	1010401012096	ウィルス対策ソフトウェアの供給	0.1	一般競争契約（最低価格）	1	85.4%	－

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1	C	日鉄住金ソリューションズ株式会社 東京センチュリー株式会社	9010001045803	供託システムの更改に係る機器等の賃貸借	1,782	一般競争契約（総合評価）	1	98.2%	－

供託制度について

供託の意義

供託とは，供託者がある財産（供託物）を国家機関である供託所に提出し，その管理を委ね，供託所を通じてその財産をある者（被供託者）に取得させることによって，一定の法律上の目的を達成させようとする制度をいう（供託法（明治32年法律第15号）第1条，第2条，第8条等）。

● 供託を義務付け，又は供託を許容する根拠法令は，約150に上る。　● 供託官の審査・受理等により，様々な法律関係が確定する。

供託の種類

①　弁済供託

金銭等の給付を目的とする債務（例：地代や家賃等）を負う者が債権者の受領拒否，受領不能又は債権者不確知により債務の履行をすることができない場合について，弁済の目的物を供託することにより，その債務を免れさせる制度（民法（明治29年法律第89号）第494条）

②　執行（配当）供託

民事執行手続等において，供託所をして執行の目的物の管理と執行当事者への交付を行わせるため，執行機関又は執行当事者が供託をする制度（民事執行法（昭和54年法律第4号）第156条第1項及び第2項等）

③　担保（保証）供託

営業者がその営業活動により生ずる債務を担保するため（営業保証供託，宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第25条～第30条等），又は当事者の訴訟行為等により相手方に生ずる損害を担保するため（訴訟上の担保供託，民事訴訟法（平成8年法律第109号）第75条，76条等）供託をする制度

④　没取供託

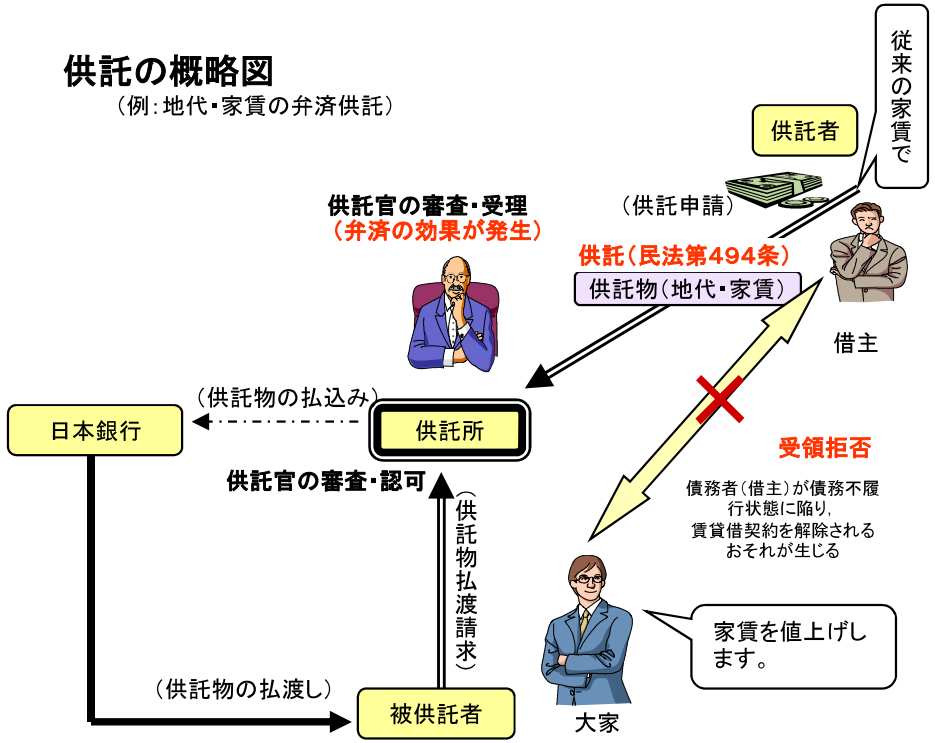
ある一定の目的を実現するため，一定の事由が生じたときは，供託物に対する供託者の所有権をはく奪してこれを国家に帰属させることとする供託をする制度（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第92条による選挙供託等）

⑤　保管供託

目的物の散逸を防止するため，供託物そのものの保全を目的としての供託を認める制度（銀行法（昭和56年法律第59号）26条，民法497条等）

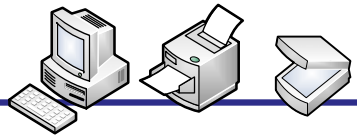
供託の概略図

（例：地代・家賃の弁済供託）



供託事務処理システムの配備

供託制度の適正・円滑な運営のため，全国311箇所（平成31年4月1日現在）の供託所（法務局等）には，供託事務処理のための機器等が配備され，供託事務処理システムとして運用されている。



※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号　0051

平成３１年度行政事業レビューシート（　法務省　）

事業名	債権管理回収業の審査監督			**担当部局庁**	大臣官房司法法制部	**作成責任者**
事業開始年度	平成１１年度	**事業終了（予定）年度**	終了予定なし	**担当課室**	司法法制課	司法法制課長 福原　道雄
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	債権管理回収業に関する特別措置法			**関係する計画、通知等**	－	
主要政策・施策	－			**主要経費**	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	許可制度を実施することにより，弁護士法の特例として，債権回収会社が業として特定金銭債権の管理及び回収を行うことができるようにするとともに，債権回収会社について必要な規制を行うことにより，その業務の適正な運営の確保を図り，国民経済の健全な発展に資することを目的としている。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	暴力団等の反社会的勢力の参入の排除等の観点から，債権管理回収業の許可に関する審査事務を行っている。また，債権回収会社の業務の適正な運営の確保を図るため，全ての債権回収会社に対して定期的な立入検査を実施するなどし，法令遵守体制，業務運営体制及び内部統制体制の整備についての指導を行い，自主的な業務改善が見込めない場合には業務改善命令を発するなどの監督事務を行っている。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求
予算の状況	当初予算	10	10	10	10	
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	10	10	10	10	0
執行額		9	8	8		
執行率（%）		90%	80%	80%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		90%	80%	80%		

平成31・32年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由
庁費	6		
債権回収会社検査旅費	4		
職員旅費	0		
－	－		
－	－		
計	10	0	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 － 年度
債権回収会社に対する立入検査における重要指摘事項の改善状況を毎年度前年度より増加又は維持させる	債権回収会社に対する立入検査における重要指摘事項の改善状況（改善事項数÷前回立入検査重要指摘事項数）	成果実績	%	90.5	100	100	－	－
		目標値	%	95	90.5	100	100	－
		達成度	%	95.3	110.5	100	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）：当該年度に実施した立入検査の対象会社に交付した立入検査結果通知書等

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込
債権回収会社に対する立入検査事業所数	活動実績	箇所	49	51	51	－	－
	当初見込み	箇所	47	48	52	44	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込
債権回収会社検査旅費の執行額／立入検査事業所数	単位当たりコスト	千円	65.7	63.3	66	－
	計算式	千円/箇所	3,219/49	3,226/51	3,368/51	ー

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価

政策	国民の財産や身分関係の保護(Ⅲ-10)
施策	債権管理回収業の審査監督(Ⅲ-10-(3))

測定指標

定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標年度 年度
債権回収会社に対する立入検査事業所数	実績値	箇所	49	51	51	－	－
	目標値	箇所	55.7	51	52	－	－

定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標年度 － 年度
債権回収会社に対する立入検査における対象指摘事項の改善状況	実績値	%	90.5	100	100	－	－
	目標値	%	95	90.5	100	－	－

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

暴力団等の反社会的勢力の参入の排除等の観点から，債権管理回収業の許可に関する審査事務を行っている。また，債権回収会社の業務の適正な運営の確保を図るため，全ての債権回収会社に対して定期的な立入検査を実施するなどし，法令遵守態勢，業務運営態勢及び内部統制態勢の整備についての指導を行い，自主的な業務改善が見込めない場合には業務改善命令を発するなどの監督事務を行っている。
債権回収会社に対する立入検査に関しては，支店等を含め，可能な限り数多くの事業所への立入りを行うことにより，効果的な立入検査の遂行に努めている。
また，立入検査指摘事項に対し，当該会社が策定した改善措置について，その有効性などを詳細に精査し，十分でないと認められる場合は更に指導を行うことで，業務の適正な運営の確保に向けた取組を促進させている。

新経済・財政再生計画改革工程表2018

取組事項　分野：－

（第一階層）KPI

KPI（第一階層）		単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

（第二階層）KPI

KPI（第二階層）		単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

本事業の成果と取組事項・KPIとの関係

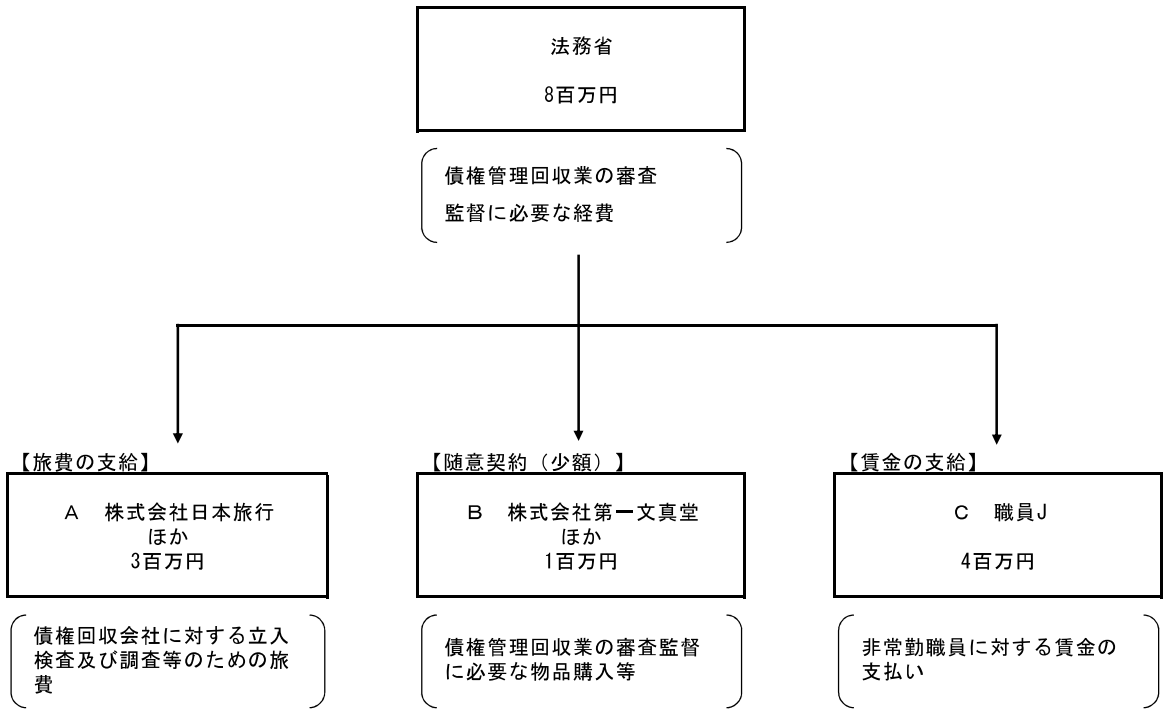
－

事業所管部局による点検・改善				
	項　目		評　価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	債権回収会社について必要な規制を行うことにより，その業務の適正な運営の確保を図り，国民経済の健全な発展に資することを目的としており，債権回収会社が違法又は不当な債権管理回収行為を行い，債務者等に対して被害を与えることがないよう，債権回収会社の業務運営状況を的確に把握することが必要である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	債権回収会社は全国に存在し，その活動範囲も全国に及ぶところであり，また立入検査という性質上，地方自治体，民間等に委ねるより，法務省で一元的に監督することが相当と判断した。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	債権回収会社が適正に運営されることにより，国民経済の健全な発展に寄与している。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	立入検査による出張に際しては，入札により選定した業者に法務省全体としてアウトソーシングしている。
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
		競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	立入検査による出張に際しては，効率的な検査計画の策定及び検査の遂行を実施することにより，費用対効果を最大限にするとともに，アウトソーシングにより最も安価な旅程を選択している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	債権回収会社に対する立入検査に係る検査旅費及び債権回収会社の審査監督事務費用に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	原則として，旅行会社によるパック商品の利用や，ICカード等を活用するほか，効率的な検査計画の策定及び検査の遂行を実施することにより，検査旅費の単位当たりのコスト削減に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果目標については，単に前年度の改善率を上回っていれば目標を達成したと評価するというよりも，自主的改善率をできるだけ100%に近づけるという主旨で設定しているところ，成果実績も90%以上で推移していることから，成果目標に見合ったものと判断した。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	－
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	立入検査計画については，効果的・効率的な検査の実施のため，前回検査結果等のほか，検査人員，予算等を考慮した上で策定しているが，債権回収会社に関する情報の提供等があった場合には，検査の必要性を勘案し，検査計画を変更して実施することもあるため，見込みと実績に差が生ずることもあるが，おおむね見込みの範囲内で実施できているため，見込みに見合ったものと判断した。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	－
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	－
	所管府省名	事業番号	事業名	
			－	
点検・改善結果	点検結果	債権回収会社に対し，立入検査において指摘した事項について，徹底的な原因究明及び実効性のある改善措置を策定させるなど，立入検査後の指導をより強化することに努めている。そのため，債権回収会社における適正な業務運営を確保させるためには，法務省による立入検査は最も有効な手段であり，必要性，効率性，有効性について問題ないといえる。		
	改善の方向性	今後の立入検査についても，限られた人員及び予算において，最大限に検査の実効をあげるために，より効率的な検査態勢を敷くことができるよう検討し，債権回収会社の指摘事項に対する改善状況についても，引き続き適切に指導監督していくことにより，成果目標の達成度がより一層向上するよう努めてまいりたい。		

関連する過去のレビューシートの事業番号								
平成22年度	0009	平成23年度	0009	平成24年度	0009	平成25年度	0062	
平成26年度	0052	平成27年度	0050	平成28年度	0049	平成29年度	0049	
平成30年度	法務省　（　0049　）							

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.株式会社日本旅行

費　目	使　途	金　額（百万円）
債権回収会社検査旅費等	債権回収会社に対する立入検査及び調査等のための旅費	2
計		2

B.株式会社第一文真堂

費　目	使　途	金　額（百万円）
消耗品費	債権管理回収業の審査監督に必要な物品購入等	0.3
計		0.3

C.職員J

費　目	使　途	金　額（百万円）
賃金（資金交付）	非常勤職員に対する賃金の支払い	4
計		4

D.

費　目	使　途	金　額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社日本旅行	1010401023408	旅費	2	その他	－	－－	－
2	職員A	－	旅費	0.2	その他	－	－－	－
3	職員B	－	旅費	0.2	その他	－	－－	－
4	職員C	－	旅費	0.2	その他	－	－－	－
5	職員D	－	旅費	0.1	その他	－	－－	－
6	職員E	－	旅費	0.1	その他	－	－－	－
7	職員F	－	旅費	0.1	その他	－	－－	－
8	職員G	－	旅費	0	その他	－	－－	－
9	職員H	－	旅費	0	その他	－	－－	－
10	職員I	－	旅費	0	その他	－	－－	－

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社第一文真堂	5010401017488	物品購入（消耗品）	0.3	随意契約（少額）	－	－－	－
2	有限会社法務弘済会印紙口	2010002014482	切手販売	0.2	随意契約（少額）	－	－－	－
3	一般社団法人日本内部監査協会	6010005011845	講習受講	0.2	随意契約（少額）	－	－－	－
4	新日本法規出版株式会社	5180001036822	物品購入（図書）	0.1	随意契約（少額）	－	－－	－
5	資金前渡官吏	－	物品購入（ICｶｰﾄﾞﾁｬｰｼﾞ）	0.1	その他	－	－－	－
6	株式会社グラフィック	4012801003936	物品購入（消耗品）	0	随意契約（少額）	－	－－	－
7	株式会社きんざい	8011101005037	定期刊行物購読料	0	随意契約（少額）	－	－－	－
8	株式会社日本金融通信社	2010001033021	定期刊行物購読料	0	随意契約（少額）	－	－－	－
9	株式会社三省堂書店	7010001016830	定期刊行物購読料	0	随意契約（少額）	－	－－	－
10	末友印版工業株式会社	2011701004195	物品購入（消耗品）	0	随意契約（少額）	－	－－	－

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	職員J	－	非常勤職員の雇用	4	その他	－	－－	－

債権回収会社(サービサー)制度

サービサー制度創設の背景事情

大手金融機関の破綻が相次ぐなどしていた平成９年末ころ、金融機関等が有する不良債権の実質的処理の促進等を図ることが喫緊の課題であった。

他人から委託を受けて金銭債権の回収を行うことができるのは、弁護士のみ。
また、何人も、他人から金銭債権を譲り受けて、その権利の実行を行うことを業とすることはできない。（弁護士法第72条，第73条）

サービサー制度創設
（平成11年2月施行）

金融機関等の不良債権の処理等を促進するため、これまで弁護士にしか許されていなかった債権回収業を法務大臣の許可制を採ることによって民間業者に解禁することを目的とした「債権管理回収業に関する特別措置法」（平成10年法律第126号）が平成11年2月1日に施行された。

サービサーの状況

★会社数（平成31年4月1日現在）★

許可会社数　１２５社
（うち営業会社数７７社）

★取扱実績（平成30年12月31日現在）★

取扱債権数　　約1億8364万件
取扱債権額　約439兆2246億円
回収額　　約52兆507億円
※いずれも法施行日以降の累計

サービサー制度の概要

法務大臣の許可制

【許可要件】
●資本金５億円以上の株式会社
●取締役の１名以上に弁護士
●暴力団員等の関与がないこと
など

取扱債権

サービサーは、法令で定める特定金銭債権のみ取扱いが可能。
●金融機関等の貸付債権
●リース・クレジット債権
●資産流動化関連債権
●法的倒産者が有する金銭債権
など

行為規制など

●業務遂行に当たり、威迫的行為の禁止などの厳しい行為規制あり
●法務省による立入検査、報告の徴求などの必要な監督
など

暴力団排除の仕組み

●役職員等に暴力団員等がいる場合には許可せず
●暴力団員等を業務の補助者とすることの禁止
●暴力団員等への債権譲渡禁止
●警察庁の関与
など

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0052

平成３１年度行政事業レビューシート（ 法務省 ）

事業名	人権侵害による被害者救済活動の実施			担当部局庁	人権擁護局	作成責任者
事業開始年度	昭和２３年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	調査救済課	調査救済課長 大橋　光典
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	法務省設置法第4条第26号，第29号			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	高齢社会対策、子ども・若者育成支援、自殺対策、障害者施策、男女共同参画、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため，人権侵害の被害の救済及び予防を図ることを目的としている。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	①全国各地で生起する様々な人権問題に広く対応するため，全国の法務局・地方法務局における常設相談所，デパート等における特設相談所のほか，手紙，専用相談電話・インターネット等により人権相談を受け付ける。特に子どもについては全国の小中学生への「子どもの人権SOSミニレター」の配布等により児童虐待やいじめの早期発見・対応を図る。 ②人権相談を通じ，被害者等からの被害の救済に関する申告などがあった場合，人権侵犯事件として速やかに救済手続を開始し，被害者の視点に立った各種の救済措置を講ずるとともに，救済措置後における被害者に対するアフターケアも行う。 ③上記①②について広く国民に周知を図るため，ポスターの掲示・リーフレットの配布等の各種広報活動を実施する。					
実施方法	直接実施、委託・請負					

予算額・執行額（単位：百万円）

		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求
予算の状況	当初予算	211	165	232	233	－
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	211	165	232	233	0
執行額		194	155	220		
執行率（%）		92%	94%	95%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		92%	94%	95%		

平成31・32年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由
人権擁護業務庁費	211	－	
人権擁護業務旅費	22	－	
－	－	－	
－	－	－	
計	233	－	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31 年度	目標最終年度 － 年度
③について，平成31年度における人権相談窓口の認知度を前年度実績以上とする。	モニター調査による人権相談窓口の認知度（「知っている，聞いたことがある気がする」とした回答数／調査対象数（18,000人））	成果実績	%	27.6	36.1	40.4	－	－
		目標値	%	－	－	－	40.4	－
		達成度	%	－	－	－	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

平成28年度から平成30年度人権啓発活動等に関する効果検証等業務報告書（※平成28年度は，「知っている」とした回答の割合を，平成29年度及び平成30年度は，「知っている」及び「聞いたことがある気がする」と回答の割合の合計を計上している。）

定量的な成果目標の設定

定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標

定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績
①②について，人権侵害の被害の救済及び予防については，原則として被害者等からの相談・申告を待って開始しているが，人権侵害がどの程度発生するか，その相談・申告がどの程度されるかを予測することはできない上，本事業の目的が達成されたか否かは，真に救済すべき事案を的確かつ迅速に解決に導くことができたか等を個々の事案に応じて検討する必要があるため，定量的な目標を設定することは困難である。	事業の目的を実現するため，当局では人権相談業務及び調査救済業務を行っている。 よって，人権相談業務の充実及び調査救済業務の充実を定性的な成果目標として，法務局における常設人権相談所のほか，デパートや公共施設等における特設人権相談所やインターネットによる相談窓口など，面談，電話，インターネット等様々な手段を利用し，人権侵害に関わる問題に幅広く対応するとともに，人権相談等により人権侵害の疑いがある事案を把握した場合は，速やかに調査救済手続に移行し，個々の事案に応じた迅速かつ的確な救済措置を講じ，被害の救済及び予防を図る。 平成28年度から平成30年度までについては，人権相談件数及び人権侵犯事件開始件数のいずれにおいても高い水準にとどまっているところ，これらの相談に対して被害者に寄り添った対応を行い，必要に応じて人権侵犯事件として立件・調査の上，適切な措置を執るなどしており，目標は達成できている。

定が困難な場合											
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度	
		人権相談業務の充実	人権相談件数（暦年集計による数値）	実績	件	225,073	225,040	216,239	－	－	
				目標値	－	－	－	－	－	－	
				達成度	%	－	－	－	－	－	
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度	
		調査救済業務の充実	人権侵犯事件開始件数（暦年集計による数値）	実績	件	19,443	19,533	19,063	－	－	
				目標値	－	－	－	－	－	－	
				達成度	%	－	－	－	－	－	
活動指標及び活動実績（アウトプット）		活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込	
		特設人権相談所開設数（社会福祉施設等）		活動実績	回	538	525	497	－	－	
				当初見込み	回	605	538	525	497	497	
活動指標及び活動実績（アウトプット）		活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込	
		子どもの人権SOSミニレター配布枚数		活動実績	枚	10,729,954	11,046,914	12,129,621	－	－	
				当初見込み	枚	11,207,492	10,729,954	11,046,914	12,129,621	12,129,621	
活動指標及び活動実績（アウトプット）		活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込	
		専用相談電話開設件数		活動実績	件	5	4	4	－	－	
				当初見込み	件	5	4	4	4	4	
活動指標及び活動実績（アウトプット）		活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込	
		インターネット専用相談窓口開設件数		活動実績	件	6	8	8	－	－	
				当初見込み	件	6	8	8	8	8	
活動指標及び活動実績（アウトプット）		活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込	
		相談窓口広報ポスター（「子どもの人権１１０番」強化週間広報用ポスター，「女性の人権ホットライン」強化週間広報用ポスター，調査救済制度広報用ポスター）配布枚数		活動実績	枚	89,380	90,500	86,700	－	－	
				当初見込み	枚	－	－	－	86,700	86,700	
単位当たりコスト		算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
		執行額／（人権相談件数＋人権侵犯事件開始件数）		単位当たりコスト	円	793	634	935	－		
				計算式	百万円/件	194百万円/244,516件	155百万円/244,573件	220百万円/235,302件	－		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価

政策	人権の擁護（Ⅲ-11）
施策	人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防（Ⅲ-11-(1)）

測定指標

定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31 年度	目標年度 年度
モニター調査による人権相談窓口の認知度	実績値	%	27.6	36.1	40.4	－	－
	目標値	%	－	－	－	40.4	－

定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況（目標）
人権相談・調査救済体制の整備	－	－	法務局等における常設人権相談所のほか，デパートや公共施設等における特設人権相談所やインターネットによる相談窓口など，面談，電話，インターネット，手紙等様々な手段を利用し，人権侵害に関わる問題に幅広く対応するために，人権相談体制の整備を図る。 また，人権相談等により人権侵害の疑いがある事案を把握した場合は，速やかに調査救済手続に移行し，個々の事案に応じた迅速かつ的確な救済措置を講じ，被害の救済及び予防を図るために，調査救済体制の整備を図る。

施策の進捗状況（実績）

－

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

人権相談窓口の周知広報活動を通じて，人権相談窓口の存在を広く認知してもらうとともに，人権相談体制の整備を通じて，児童虐待等による深刻な結果が生じる前に気軽に相談できる機会を広く提供し，人権侵害に関わる問題に幅広く把握し，これに適切に対応するほか，人権侵害事案について，調査救済体制の整備を通じて，迅速的確な調査を行うとともに，適切な救済措置を講ずることにより，被害の救済及び予防に寄与する。

新経済・財政再生計画改革工程表 2018

取組事項　分野：－

（第一階層）KPI

KPI（第一階層）		単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

（第一階層）KPI

KPI（第一階層）		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	成果実績						
	目標値						
	達成度	%					

本事業の成果と取組事項・KPIとの関係

－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	人権相談件数及び人権侵犯事件開始件数は，依然として高い水準で推移しており，あらゆる人権侵害を対象とする人権救済活動は，広く国民からのニーズがある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	人権侵犯事件の対応については，全国統一的な対応を行う必要があることから，引き続き国が事業を行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	日本国憲法の下で保障されている基本的人権が尊重され，多様な人々が共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには，当事業の優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約案件は，基本的に一般競争入札としている。 一者応札となる入札についても，多数の業者が入札に参加できるよう，参入障壁となる条件を仕様に盛り込まないようにしている。 また，契約の性質上，業務を遂行できるのが１者のみであった案件については，性質随契を行った。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	１件当たり1,000円未満で国民からの相談対応や被害の救済を実施しており，コスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費用・使途については，人権相談にかかる各種ツール等の真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	全国で使用するものは本省で一括調達するなど，コスト削減に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	－
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	平成30年においては，約21万6千件の人権相談に適切に対応するとともに，人権侵害の疑いのある事案である約1万9千件について，人権侵犯事件として事案に応じた救済措置を講じるなど適切に処理しており，被害者の実効的な救済の観点から，効率的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	おおむね当初見込みどおりの実績である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	人権相談件数及び人権侵犯事件開始件数は，依然として高い水準で推移していることから，人権相談等に係る各種ツールや広報用ポスター等は十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－

所管府省名	事業番号	事業名
		－

点検・改善結果	
点検結果	人権相談は，助言等を行うことにより，相談者の自主的解決を支援する活動であるだけでなく，相談自体が人権侵犯事件の調査の端緒となるものであり，被害者の救済の第一段階として重要な役割を果たすものである。そのためには，相談者がアクセスしやすい体制を確保できるよう随時見直しを図り，相談窓口を周知することにより，潜在する人権侵害事案を適切に把握し，被害者の実効的な救済を図ることが必要である。
改善の方向性	本事業は，事業の目的に示すとおり，国民生活の基盤である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」を実現するという重要な事業であることから，引き続き，本事業を適正円滑に実施していくことは必要不可欠である。 なお，人権相談等の広報活動については，ポスターの掲示やリーフレットの作成・配布等による周知のみならず，政府広報の利用や報道機関等への取材依頼，また，各地域の実情に応じ，地方自治体の広報紙等への掲載依頼など，費用負担面を考慮した広報活動を一層活用するなど，引き続き支出費用の効率化に努めるほか，過去の実績等を踏まえ，一層の効率性・有効性の向上に努めることとしたい。

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

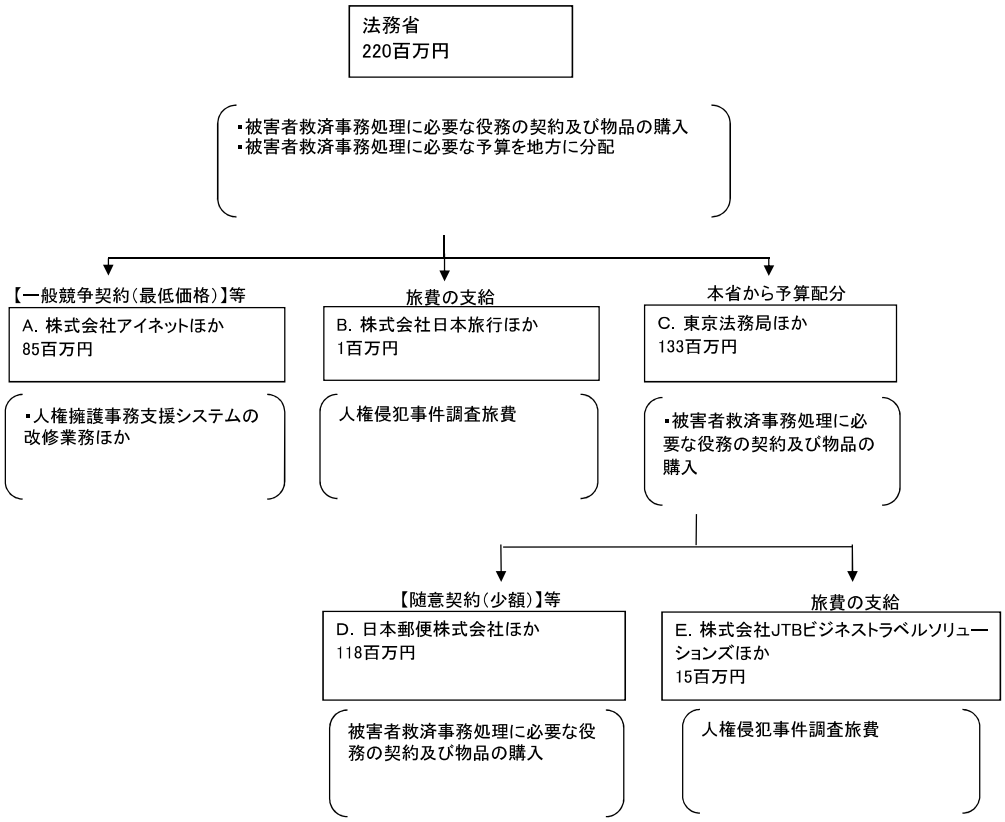
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0057	平成23年度	0053	平成24年度	0058	平成25年度	0063
平成26年度	0053	平成27年度	0051	平成28年度	0050	平成29年度	0050
平成30年度	法務省　（　0050　）						

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.株式会社アイネット

費目	使途	金額（百万円）
印刷製本費	平成30年度版「子どもの人権SOSミニレター」製作	23
計		23

B.株式会社日本旅行

費目	使途	金額（百万円）
旅費	調査救済活動に必要な旅費	0.5
計		0.5

C.東京法務局

費目	使途	金額（百万円）
予算配分	法務局・地方法務局における人権擁護活動	8
計		8

D.日本郵便株式会社

費目	使途	金額（百万円）
通信運搬費	郵送料	15
計		15

E.株式会社JTBビジネストラベルソリューションズ

費目	使途	金額（百万円）
旅費	調査救済活動に必要な旅費	0.8
計		0.8

F.

費目	使途	金額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社アイネット	5010001067883	平成30年度版「子どもの人権SOSミニレター」製作	23	一般競争契約（最低価格）	1	83.3%	-
2	東芝情報システム株式会社	7020001073920	人権擁護事務支援システムデータ移行及びシステム改修作業	17	一般競争契約（最低価格）	3	74.1%	-
3	NTTコミュニケーションズ株式会社	7010001064648	電話料	15	随意契約（その他）	-	-	-
4	株式会社ペア	1012301009957	「子どもの人権SOSミニレター等」の梱包・発送	12	一般競争契約（最低価格）	2	79.4%	-
5	株式会社セック	1010901026918	人権擁護事務支援システムの運用及びアプリケーション保守	5	一般競争契約（最低価格）	1	99.5%	-
6	トランス・コスモス株式会社	3011001041302	SNS等を窓口とするWebチャットを用いた人権相談の試行	3	一般競争契約（最低価格）	1	95.8%	-
7	株式会社マイス	3011101039840	在留外国人向け人権相談窓口周知広報	3	一般競争契約（最低価格）	3	91.2%	-
8	株式会社インバウンドテック	4011101072956	多言語電話通訳等	3	一般競争契約（最低価格）	4	47.5%	-
9	株式会社JECC	2010001033475	人権擁護事務支援システム機器等賃貸借	1	随意契約（その他）	-	-	-
10	敷島印刷株式会社	5330001002222	「外国語人権相談ダイヤル」広報用ポスター製作	0.8	随意契約（少額）	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社日本旅行	1010401023408	出張チケット手配等業務	0.5	その他	-	-	-
2	個人A	-	職員の出張に要する旅費	0.1	その他	-	-	-
3	個人B	-	研修講師に対する旅費支給	0.1	その他	-	-	-
4	個人C	-	職員の出張に要する旅費	0.1	その他	-	-	-
5	個人D	-	職員の出張に要する旅費	0	その他	-	-	-
6	個人E	-	研修講師に対する旅費支給	0	その他	-	-	-
7	個人F	-	職員の出張に要する旅費	0	その他	-	-	-
8	個人G	-	職員の出張に要する旅費	0	その他	-	-	-
9	個人H	-	職員の出張に要する旅費	0	その他	-	-	-
10	個人I	-	職員の出張に要する旅費	0	その他	-	-	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	東京法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護活動	8	その他	-	-	-
2	札幌法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護活動	7	その他	-	-	-
3	名古屋法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護活動	6	その他	-	-	-
4	大阪法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護活動	5	その他	-	-	-
5	福岡法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護活動	5	その他	-	-	-
6	広島法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護活動	4	その他	-	-	-
7	仙台法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護活動	4	その他	-	-	-
8	高松法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護活動	3	その他	-	-	-
9	千葉地方法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護活動	3	その他	-	-	-
10	鳥取地方法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護活動	3	その他	-	-	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	日本郵便株式会社	1010001112577	郵送料	15	随意契約（少額）	－	－	－
2	東日本電信電話株式会社	8011101028104	電話料	9	随意契約（その他）	－	－	－
3	佐川急便株式会社	8130001000053	発送費	3	随意契約（少額）	－	－	－
4	個人J	－	事務補佐員賃金	2	その他	－	－	－
5	個人K	－	事務補佐員賃金	2	その他	－	－	－
6	個人L	－	事務補佐員賃金	2	その他	－	－	－
7	日本通運株式会社	4010401022860	発送費	2	随意契約（少額）	－	－	－
8	個人M	－	事務補佐員賃金	2	その他	－	－	－
9	個人N	－	事務補佐員賃金	2	その他	－	－	－
10	個人O	－	事務補佐員賃金	2	その他	－	－	－

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社JTBビジネストラベルソリューションズ	3010601027256	出張チケット手配等業務	0.8	その他	－	－	－
2	西鉄旅行株式会社	2290001009530	出張チケット手配等業務	0.8	その他	－	－	－
3	株式会社日本旅行	1010401023408	出張チケット手配等業務	0.6	その他	－	－	－
4	名鉄観光サービス株式会社	4180001033060	出張チケット手配等業務	0.5	その他	－	－	－
5	ニューワールドツーリスト中国観光株式会社	4240001008675	出張チケット手配等業務	0.5	その他	－	－	－
6	東武トップツアーズ株式会社	4013201004021	出張チケット手配等業務	0.3	その他	－	－	－
7	株式会社中央ツーリスト	4360001001412	出張チケット手配等業務	0.3	その他	－	－	－
8	株式会社カンポトラベル	7220001001893	出張チケット手配等業務	0.2	その他	－	－	－
9	個人P	－	研修講師に対する旅費支給	0.2	その他	－	－	－
10	個人Q	－	研修講師に対する旅費支給	0.2	その他	－	－	－

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1	A	株式会社JECC	2010001033475	人権擁護事務支援システム更新用機器賃貸借	8	一般競争契約（最低価格）	3	73.1%	－

あなたのその悩み人権侵害かも…

全国各地の法務局・地方法務局・支局では，
身近に起こる人権に関する問題を解決に導く取組を行っています。
困ったことがあれば，どなたでもお気軽にご相談ください。

人権相談から問題解決までの流れ

1 相談・被害の申告

事案の内容や具体的な被害について職員又は人権擁護委員がお聞きします。

●窓口，電話，インターネットいずれからでもご相談いただけます。



◉**人権擁護委員／法務大臣から委嘱された民間のボランティアです。現在，約14，000人の委員が全国の全ての市町村（区）に配置されています。**
人権擁護委員についての詳細は，裏面をご覧ください。

2 調査

職員又は人権擁護委員が必要に応じて調査を行います。

●調査は関係者の任意の協力を得て行います。



3 救済措置

調査結果に基づき人権侵害が認められるかどうかを判断し，必要に応じて適切な措置をとります。

●救済措置は，関係者の理解を得て，自主的な改善を促すことを主な目的とするもので，強制力はありません。

●人権侵害の事実を認めることができない場合もあります。

▼措置一覧

援助	関係機関への紹介，法律上の助言等を行います。
調整	当事者間の関係調整を行います。
説示・勧告	人権侵害を行った者に対して改善を求めます。
要請	実効的対応ができる者に対し，必要な措置をとるよう求めます。
通告	関係行政機関に情報提供し，措置の発動を求めます。
告発	刑事訴訟法の規定により，告発を行います。
啓発	事件の関係者や地域に対し，人権尊重に対する理解を深めるための働きかけを行います。

4 処理結果通知・アフターケア

相談者に対し，事案の調査や処理の結果をお伝えします。
その他，手続終了後も，必要に応じて適切な対応を行います。

“調査救済制度”のメリット

●国の機関として，中立公正な立場で関わります。
●秘密は必ず守ります。
●経験豊富な職員や様々な経歴を持つ人権擁護委員がご相談に応じます。

簡易

●手続に費用はかかりません。
●弁護士等の代理人は必要ありません。
●書面の作成など複雑な手続はありません。

迅速

●速やかに救済手続を開始します。※
●短期間での解決を目指します。

柔軟

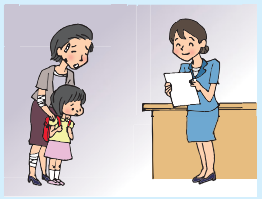
●事情をよくお聴きし，適切な助言を行います。
●事案に応じて必要な調査を行い，最善の解決を目指します。
（当事者間の関係調整や相手方に対する説示等）
●手続終了後も必要に応じてアフターケアを行います。

※事案によっては手続を開始しない場合があります。

実際の事例

Aさんの場合

夫から暴力を受け，子どもとともに着の身着のまま家を出たという相談があったものです。直ちに救急病院での受診や警察への通報，当日の宿泊場所の確保等について助言・紹介を行いました。
また，相談者の生活保護や市営住宅入居申請に人権擁護委員が付き添い，生活基盤の構築を図りました。



Bさんの場合

通学する小学校でいじめを受けている女子児童から相談があったものです。法務局は学校側に対して，いじめ防止に向けた具体的対策を講じるよう働きかけるとともに，女子児童の両親と学校の信頼回復のため，協議の場を設けました。また，同学校に人権擁護委員が出向き，児童に対し，人を思いやる心の大切さを理解してもらう人権教室を行いました。



Cさんの場合

理容店において，外国人であることを理由に散髪を拒否されたという相談があったものです。
同店店長に話を聴いて事情を把握した上で，合理的な理由のない不当な差別はしないよう説示しました。



インターネット上での人権侵害について



インターネット掲示板等での誹謗中傷やプライバシー侵害情報等について，被害者に対する削除方法等の説明やサイト運営者等に対する削除要請を行っています。

●削除要請は，表現の自由を不当に制限しないように慎重に行う必要があるため，調査した結果，法務局からの削除要請を行わない場合があります。

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号　0064

平成３１年度行政事業レビューシート（　法務省　）

事業名	外国人の出入国情報の管理			担当部局庁	出入国在留管理庁	作成責任者
事業開始年度	不明	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	総務課	総務課長 佐藤　剛
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	出入国管理及び難民認定法			関係する計画、通知等	・未来投資戦略2017 ・観光ビジョン実現プログラム2017 ・「世界一安全な日本」創造戦略	
主要政策・施策	観光立国			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	外国人の出入国情報の管理は，出入国在留管理庁の主要業務である出入国審査，在留審査，退去強制手続及び難民認定手続において得られる情報を，電磁的に管理することであり，これら出入国管理業務の情報を正確かつ迅速に処理し，もって，公正な出入国管理行政に資することを目的とする。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	外国人出入国情報を電磁的に管理するために外国人出入国情報システムを運用している。 外国人出入国情報システムは，出入国管理業務の正確かつ迅速な遂行のため，全国の主要な空海港及び地方出入国在留管理官署の申請窓口や事務室等に端末器を配備し，基幹サーバにおいて，出入国審査，在留審査，退去強制手続及び難民認定手続の主要業務で得られた外国人出入国情報を蓄積・管理し，24時間365日運用している。					
実施方法	直接実施、委託・請負					

予算額・執行額（単位：百万円）

		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求
予算の状況	当初予算	2,080	2,089	3,319	2,900	
	補正予算	48	－	24	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	24	－
	翌年度へ繰越し	－	－	▲ 24	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	2,128	2,089	3,319	2,924	0
執行額		2,084	2,059	3,287		
執行率（%）		98%	99%	99%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		98%	99%	98%		

平成31・32年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由
情報処理業務庁費	2,900		
計	2,900	0	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31 年度	目標最終年度 － 年度
職員一人当たりのシステム処理件数について，対前年比増を目標とする	システム処理件数（年間）／入管職員定員数（年度末定員）	成果実績	件数	11,173	12,573	12,970	－	－
		目標値	件数	9,970	11,173	12,573	12,970	－
		達成度	%	112	113	103	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）：入国管理局基本資料集，出入国管理統計及び在留外国人統計

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込
外国人出入国情報システムの処理件数	活動実績	件数	47,709,774	56,250,838	61,786,795	－	－
	当初見込み	件数	53,240,315	54,848,386	62,057,476	66,961,098	－

単位当たりコスト

算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込
執行額/外国人出入国情報システムの処理件数	単位当たりコスト	円	44	37	53	44
	計算式	百万円／件数	2,084／47,709,774	2,059／56,250,838	3,287／61,786,795	2,924／66,961,098

政策評価、新経済・財政再生計画との関係											
政策評価	政策	出入国の公正な管理（V-13）									
	施策	円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進（V-13-(1)）									
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標年度 － 年度		
		－	実績値	－	－	－	－	－	－		
			目標値	－	－	－	－	－	－		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	－										
新経済・財政再生計画改革工程表2018	取組事項	分野：	－								
	KPI（第一階層）	KPI（第一階層）		単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度		
		－	成果実績	－	－	－	－	－	－		
			目標値	－	－	－	－	－	－		
			達成度	%	－	－	－	－	－		
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
	－										

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	我が国では，自国の安全や利益を守りつつ，円滑に外国人を受け入れるなど，公正な出入国管理を図ることが求められているところ，外国人出入国情報システムの維持・管理は，国民や社会のニーズを反映した事業目的である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	地方自治体，民間等の独自性や主体性が発揮されるべき業務ではない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	当該政策を達成する上で必要不可欠な優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	調達に当たっては，一般競争入札を原則としており，仕様書の作成においては，「法務省における情報システムの整備及び管理に関する基本方針」に基づき，競争性が確保されるよう仕様書を作成しており，かつ一者応札や随意契約となった場合には，CIO補佐官等の知見を活用した原因分析を行うなど調達改善の取組み強化を行っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	平成30年度はシステムの更新を実施したことから単位当たりコストが上昇しているが，水準は妥当な範囲である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は事業目的に即し，真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	外国人出入国情報システムの更新に当たり，関連システムと統合することによって，コストの削減を図った。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	外国人出入国情報システムの成果実績は，成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	－
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	外国人出入国情報システムの活動実績は，見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	システム改修等の検討に当たっての基礎資料として十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	

所管府省名	事業番号	事業名
		－

点検・改善結果	点検結果	現行の外国人出入国情報システムは，旧システムとの並行運用期間を経て，平成30年9月からシステム稼働を開始しており，現時点において，安定的な運用がなされている。
	改善の方向性	平成26年度に実施した行政事業レビュー公開プロセスにおいて，当該事業については，「・コスト削減に向けて，一者応札の回避のための対策が必要であり，例えば応札に参加しない業者にヒアリングを行うなどの積極的な対応をとるべきである。・システムの安定稼働を踏まえ，運用支援に関する経費の削減に向けた取組を実施すべきである。・東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年に訪日外国人が現在より倍増することが見込まれていることから，自動化ゲートの有効活用方策やインテリジェンス機能の強化を行っていくべきである。」旨の指摘を受けたところであり，運用支援業務に関して，実際の稼働状況に見合った業務内容への見直しを行ない，更なる業務の効率化を図るとともに，これまでは単年度ごとに契約しているところ，平成27年度からは3年間の国庫債務負担行為契約を行うこととし，経費の削減を図っている。また，コスト削減に向けて，一者応札の回避のための対策を検討し，例えば応札に参加しない業者にヒアリングを行うなどの積極的な対応を図るとともに，東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年に訪日外国人が現在より倍増することが見込まれていることから，自動化ゲートの有効活用方策やインテリジェンス機能の強化を図る。

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

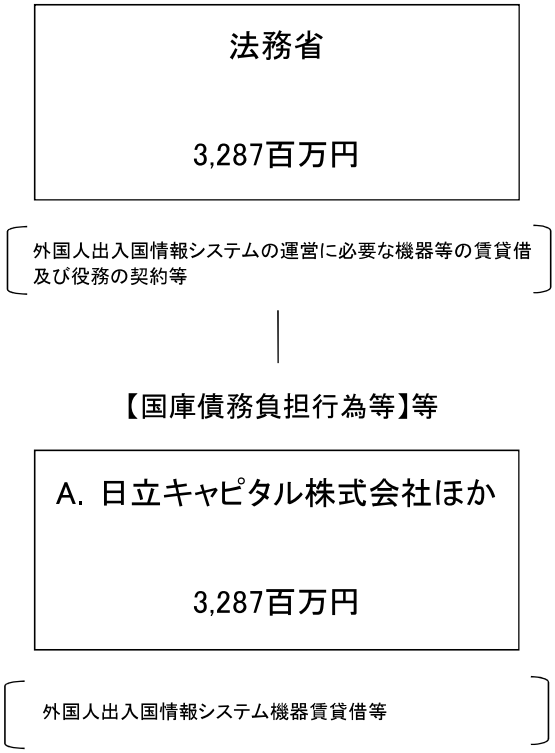
備考

平成26年行政事業レビュー公開プロセス対象事業（事業番号66，事業名「外国人の出入国情報の管理」）
〇結果
事業内容の一部改善
〇取りまとめコメント
・コスト削減に向けて，一者応札の回避のための対策が必要であり，例えば応札に参加しない業者にヒアリングを行うなどの積極的な対応をとるべきである。
・システムの安定稼働を踏まえ，運用支援に関する経費の削減に向けた取組を実施すべきである。
・東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年に訪日外国人が現在より倍増することが見込まれていることから，自動化ゲートの有効活用方策やインテリジェンス機能の強化を行っていくべきである。
・全体的な見地で，出入国管理システムに係るシステム・業務の在るべき姿を見直した上で対処すべきである。
〇対応状況
運用支援業務に関して，実際の稼働状況に見合った業務内容への見直しを行ない，更なる業務の効率化を図るとともに，これまでは単年度ごとに契約しているところ，平成27年度からは3年間の国庫債務負担行為契約を行うこととし，経費の削減を図っている。また，コスト削減に向けて，一者応札の回避のための対策を検討し，応札に参加しない業者にヒアリングを行うなどの積極的な対応を図っている。

関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0068	平成23年度	0064	平成24年度	0069	平成25年度	0078
平成26年度	0066	平成27年度	0063	平成28年度	0062	平成29年度	0062
平成30年度	法務省　（　0062　）						

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.日立キャピタル株式会社			B.		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	借料及び損料	外国人出入国情報システム機器賃貸借	2,282			
	計		2,282	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	日立キャピタル株式会社	6010401024970	外国人出入国情報システムサーバ機器等賃貸借	2,282	国庫債務負担行為等	－	－	－
2	株式会社日立製作所	7010001008844	外国人出入国情報システムに係る運用支援	531	一般競争契約 （総合評価）	1	99.9%	－
3	株式会社JECC	2010001033475	外国人出入国情報システム用審査端末機器等賃貸借	399	一般競争契約 （総合評価）	1	99.8%	－
4	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001064648	外国人出入国情報システム用ICカードプリンタ賃貸借等	76	随意契約 （その他）	－	－	－

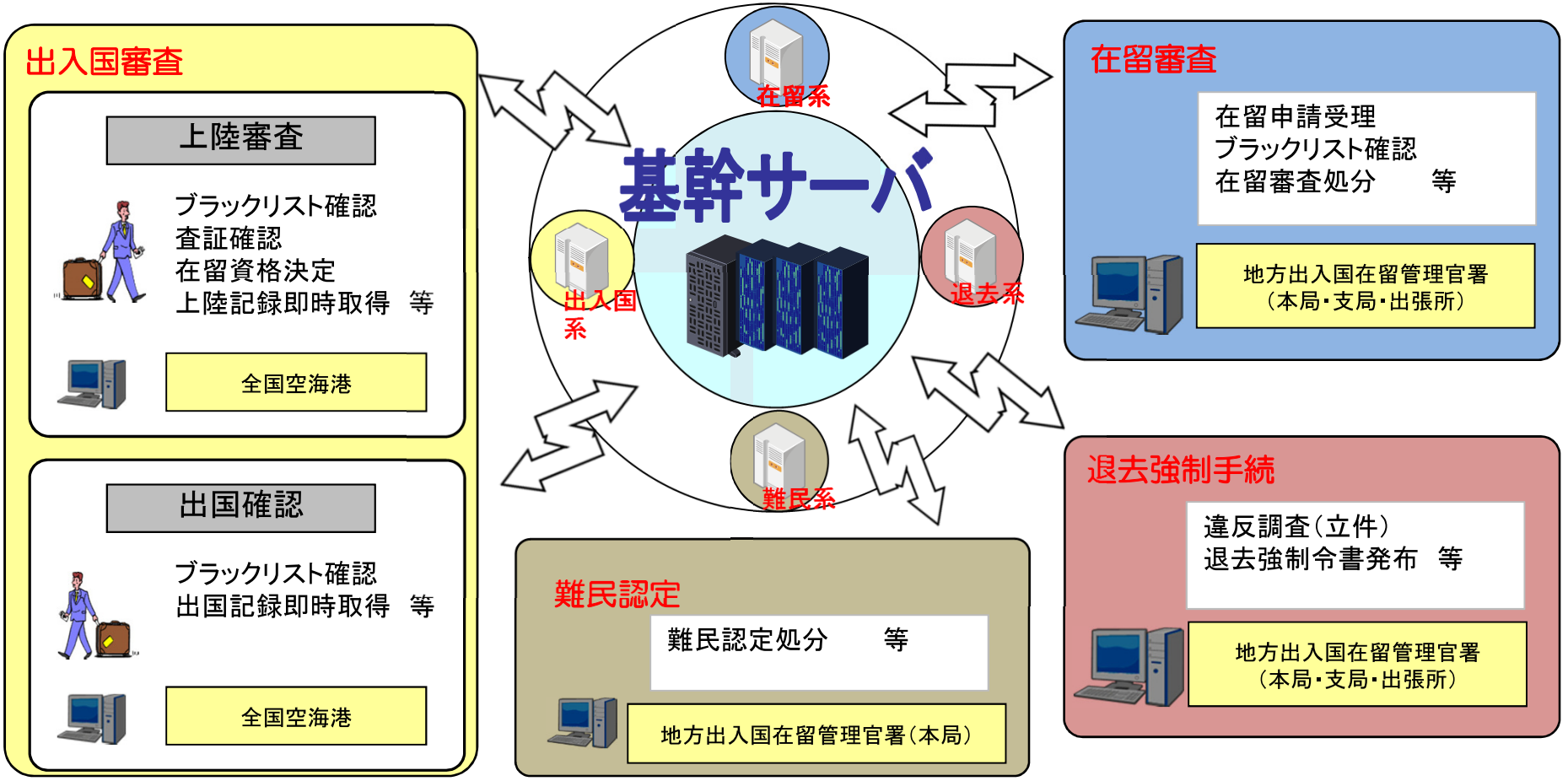
国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契　約　先	法　人　番　号	業　務　概　要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1	A	株式会社JECC	2010001033475	外国人出入国情報システム用審査端末機器等の賃貸借等(1,748) ※支出先との契約が複数あるため，括弧内に個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。	1,841	一般競争契約 （総合評価）	1	99.8%	旧システムの開発，機器の構築，運用及び現行システム更新の開発を担当し，本システムに対する多くの知見を有する事業者が優位であることから，一者応札になったものと考えられる。このため，CIO補佐官等の知見を活用した原因分析を行うなど調達改善の取組み強化を行っているところ。
2	A	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001064648	外国人出入国情報システム用ICカードプリンタの賃貸借等(416) ※支出先との契約が複数あるため，括弧内に個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。	596	随意契約 （その他）	－	－	－

外国人出入国情報システム（FEIS）概要図

外国人出入国情報システム（FEIS：**F**oreigners **E**ntry and Departure **I**nformation **S**ystem）

出入国管理業務の中核となる基幹システムであり，外国人の出入国管理，在留管理，退去強制・出国命令及び難民認定の各手続のデータ管理を一元的に担っているシステム。
全国の主要な空海港及び地方出入国在留管理官署の申請窓口や事務室等に端末器を配備し，基幹サーバにおいて，出入国審査，在留審査，退去強制手続及び難民認定手続の主要業務で得られた外国人出入国情報を蓄積・管理し，24時間365日運用している。



※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0065

平成３１年度行政事業レビューシート（ 法務省 ）

事業名	ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備			担当部局庁	出入国在留管理庁	作成責任者
事業開始年度	平成３０年度	事業終了（予定）年度	平成３０年度	担当課室	総務課	総務課長 佐藤　剛
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	・国際観光旅客税法 ・出入国管理及び難民認定法			関係する計画、通知等	・観光ビジョン実現プログラム2017	
主要政策・施策	観光立国			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	・観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るためストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備する。 ・本邦に入国し，又は本邦から出国するすべての人の出入国の公正な管理を図る。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	・日本人出帰国手続用顔認証ゲートの運用。 ・外国人出国手続への顔認証ゲートの導入。 ・空海港施設拡張等に伴う出入国審査体制の整備。 ・クルーズ船旅客の増加に伴う出入国審査体制の整備。 ※平成29年12月22日に開催された「観光立国推進閣僚会議」において平成３１年度以降は，観光庁計上事業として実施されることが決定した。					
実施方法	直接実施、委託・請負					

予算額・執行額（単位：百万円）

		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求
予算の状況	当初予算	－	－	1,200	－	－
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	3	－
	翌年度へ繰越し	－	－	▲ 3	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	0	0	1,197	3	0
執行額				1,114		
執行率（%）		－	－	93%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		－	－	93%		

平成31・32年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由
－	－	－	
－	－	－	
－	－	－	
－	－	－	
－	－	－	
計	－	－	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 32 年度	目標最終年度 42 年度
訪日外国人旅行者数について，2020年に4,000万人，2030年に6,000万人を目標とする。	訪日外国人旅行者数	成果実績	万人	2,404	2,869	3,119	－	－
		目標値	万人	－	－	－	4,000	6,000
		達成度	%	60.1	71.7	78	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）

訪日外客数（日本政府観光局（JNTO））

活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	32年度活動見込
	出入国者数	活動実績	人	80,774,940	90,721,860	98,195,992	－	－
		当初見込み	人	85,410,502	90,257,542	97,897,263	－	－

単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込
	執行額/出入国者数	単位当たりコスト	円	－	－	11	－
		計算式	百万円/人	－	－	1,114/98,195,992	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価

政策	出入国の公正な管理（Ⅴ-13）
施策	円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進（Ⅴ-13-(1)）

測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度	目標年度 － 年度
	－	実績値	－	－	－	－	－	－
		目標値	－	－	－	－	－	－

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

－

新経済・財政再生計画改革工程表2018

取組事項　分野：　－

KPI（第一階層）	KPI（第一階層）		単位	計画開始時 － 年度	30年度	31年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	－	成果実績	－	－	－	－	－	－
		目標値	－	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－	－

本事業の成果と取組事項・KPIとの関係

－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備するものであり，国民や社会のニーズを適確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	訪日外国人旅客が急増しているところ，地方自治体や民間等の独自性を発揮すべきものではなく，国が一括して実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	当該政策を達成する上で必要不可欠な優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	競争性を確保するため，一般競争入札案件については，特定の者に有利となることなく，複数の業者が参加できる内容の仕様書を作成した。また，情報システムに係る調達の仕様書作成においては，「法務省における情報システムの整備及び管理に関する基本方針」に基づき，競争性が確保されるよう仕様書を作成している。さらに，一者応札や随意契約となった場合には，CIO補佐官等の知見を得て原因分析を行うなど調達改善の取組み強化を行っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコスト水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は事業目的に即し，真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は見込みに合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	効果的かつ低コストな手段方法等により実施されている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みに合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果等については十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－

所管府省名	事業番号	事業名
		－

点検・改善結果		
	点検結果	円滑かつ厳格な出入国審査を高度な次元で実現するとともに，訪日外国人のストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため，適切に事業を執行している。
	改善の方向性	本事業は外部有識者の点検対象事業であるところ，訪日外国人のストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため，外部有識者の点検結果や予算の執行実績を踏まえつつ，各空海港における訪日外国人旅行者数等の需要に応じた柔軟な機器・人員等の配置を検討するなど，一層効率的な予算の執行を図る。

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

－

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

－

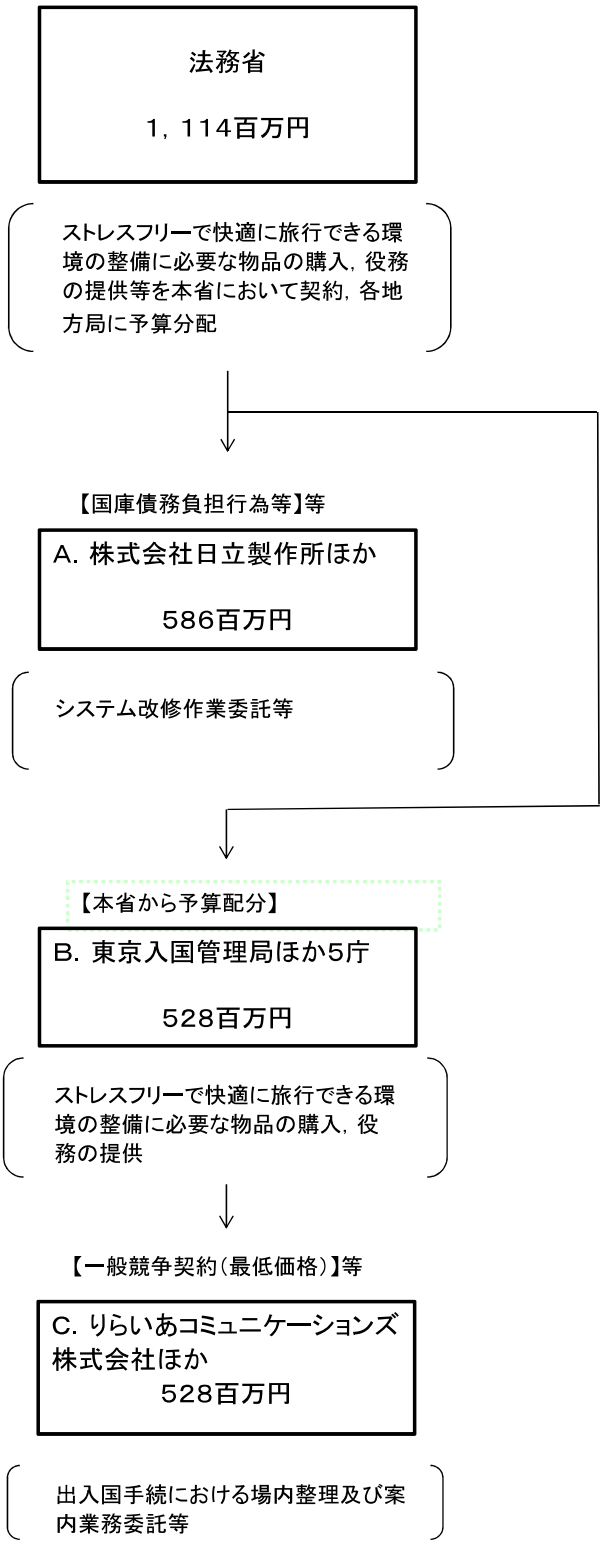
備考

－

関連する過去のレビューシートの事業番号								
平成22年度	－	平成23年度	－	平成24年度	－	平成25年度	－
平成26年度	－	平成27年度	－	平成28年度	－	平成29年度	－
平成30年度	法務省　（　新30　－　0002　）						

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.株式会社日立製作所			B.東京入国管理局		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	雑役務費	顔認証ゲートの外国人出国手続への活用に伴う外国人出入国情報システムのアプリケーション改修等作業	356	予算配分	ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備に必要な物品の購入，役務の提供	339
	計		356	計		339
	C.りらいあコミュニケーションズ株式会社			D.		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	雑役務費	成田空港審査ブース等業務委託料	178			
	計		178	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	株式会社日立製作所	7010001008844	顔認証ゲートの外国人出国手続への活用に伴う外国人出入国情報システムのアプリケーション改修等作業	356	国庫債務負担行為等	－	－	－
2	パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社	8010005017519	顔認証ゲート外国人出国手続への活用に伴う顔認証ゲートシステムアプリケーション改修	181	国庫債務負担行為等	－	－	－
3	日本電気株式会社	7010401022916	出入国管理業務個人識別システム機器賃貸借	37	一般競争契約（総合評価）	1	99.9%	－
4	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1010001064648	IC旅券対応・出入国審査等旅券自動読取装置賃貸借	7	一般競争契約（最低価格）	1	94.4%	－
5	株式会社JECC	2010001033475	外国人出入国情報システム用機器等賃貸借	5	一般競争契約（最低価格）	1	99.8%	－

B

	支　出　先	法　人　番　号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	東京入国管理局	－	予算配分	339	その他	－	－	－
2	大阪入国管理局	－	予算配分	78	その他	－	－	－
3	福岡入国管理局	－	予算配分	44	その他	－	－	－
4	名古屋入国管理局	－	予算配分	31	その他	－	－	－
5	札幌入国管理局	－	予算配分	27	その他	－	－	－
6	仙台入国管理局	－	予算配分	9	その他	－	－	－

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	りらいあコミュニケーションズ株式会社	9011001029944	出入国手続における場内整理及び案内業務委託	178	一般競争契約（最低価格）	4	97%	-
2	サンエス警備保障株式会社	4040001002525	出入国手続における場内整理及び案内業務委託	113	一般競争契約（最低価格）	2	88.9%	-
3	株式会社東武	6370001021309	出入国手続における場内整理及び案内業務委託	105	一般競争契約（最低価格）	5	74.5%	-
4	株式会社TEI	2010401017945	出入国手続における場内整理及び案内業務委託	40	一般競争契約（最低価格）	3	89.7%	-
5	日本電気株式会社	7010401022916	審査ブース改修に伴うネットワーク設計及びLAN配線敷設業務	17	随意契約（その他）	-	-	-
6	きっと満足株式会社	4010001072273	出入国手続における場内整理及び案内業務委託	15	一般競争契約（最低価格）	5	80.9%	-
7	株式会社ドット・コミュニケーションズ	8290001015003	出入国手続における場内整理及び案内業務委託	12	一般競争契約（最低価格）	6	64.3%	-
8	日本美装　株式会社	4030002109072	出入国手続における場内整理及び案内業務委託	10	一般競争契約（最低価格）	5	76.7%	-
9	パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社	3010001129215	審査ブース改修に伴うブースセンサー設置	8	随意契約（その他）	-	-	-
10	広友物産株式会社	3010401081239	ビデオマイクロスコープ購入	7	一般競争契約（最低価格）	1	100%	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1	A	株式会社日立製作所	7010001008844	顔認証ゲートの外国人出国手続への活用に伴う外国人出入国情報システムのアプリケーション改修等作業	380	随意契約（その他）	-	-	-
2	A	パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社	8010005017519	顔認証ゲート外国人出国手続への活用に伴う顔認証ゲートシステムアプリケーション改修	177	随意契約（その他）	-	-	-

ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備

経緯

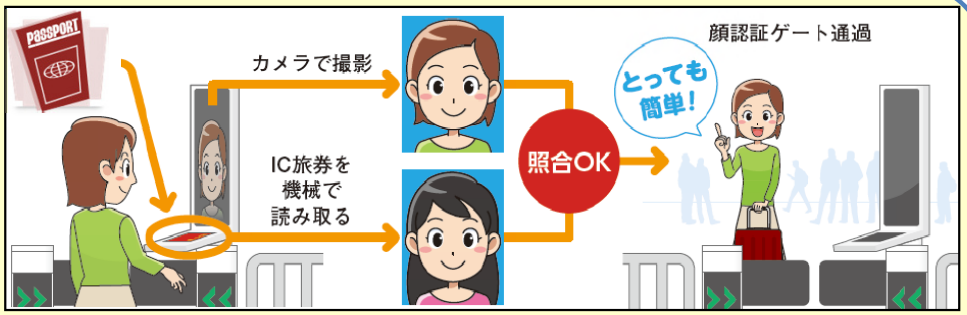
○　観光促進のための税として，国際観光旅客税を創設し，出国旅客に定額・一律（1，000円）の負担を求めることにより，高次元の観光施策のための財源を確保。

○　平成30年度予算では，「ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備」に必要な経費として，12億円が予算措置。

○　使途については，「国際観光旅客税（仮称）の使途に関する基本方針等について」（平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定）に基づき，CIQ体制の整備など特に新規性・緊急性の高い施策・事業に充てることにより，受益と負担の関係を明確化。

主な施策

- 日本人出帰国手続における顔認証ゲートの導入
- 顔認証ゲートの外国人出国手続への対応
- 空海港施設の拡張に伴う審査端末機器等の配備
- クルーズ船旅客の上陸審査対応用審査端末機器等の増配備



- 事前の登録手続不要
- ゲートに設置したカメラで利用者の顔画像を撮影し旅券のICチップ内の顔画像と照合